農林水産省委託事業

令和3年度
ESG投資に係る食品産業等への影響調査委託事業

調査報告書

2022年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

MUFG

はじめに：日本の食品企業によるESG課題への取組を後押しするために

■ 調査の背景・目的

- 持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定の採択等を契機に、持続可能な社会への移行に向けて、環境や社会のサステナビリティに対する関心が世界的に高まっている。食品産業においては、気候変動の進展やプラスチック廃棄物、原材料の生産に不可欠な土地や水、生物多様性の劣化、畜産・水産業におけるアニマルウェルフェア、サプライチェーン上の人権問題、健康的かつ栄養に優れた食品の供給など、サステナビリティに関する様々な課題に直面している。
- こうした状況の下、各国の機関投資家や金融機関は環境や社会のサステナビリティ課題を認識し、意思決定に際して投資先企業におけるESG（E：環境、S：社会、G：企業統治）への取組を考慮するESG投資を進展させている。一方、国内の食品関連企業においては、サステナビリティ課題やESG投資家動向への認識が不足しており、十分な取組を実施できていない企業も存在するものと思われる。このような中で、食品関連企業によるESG課題への理解と取組を促進することは、食のサプライチェーンに属するこれら企業の持続的な発展をもたらし、ひいては国民への食料の安定供給につながるものと考えられる。
- そこで、本調査では、機関投資家を主としたステークホルダーが重要視するESG課題の整理、それらのESG課題に着目したESG投資の最新動向に関する情報収集及びESG投資の進展がもたらす食品産業等への影響分析を実施するとともに、当該調査・分析結果を踏まえ、我が国の食品産業等のESGへの取組及びESG投資資金の呼び込み促進に向けた課題や、その解決に必要な国の施策及び民間の取組について整理・検討を行った。

■ 本報告書の位置づけ

- 本報告書は、我が国の食品関連企業によるESG課題への取組の後押しとなるよう、食品産業をとりまく主なESG課題とその影響、ESG課題に関連する投資家、情報開示規則、評価機関の最新動向など、取組の基礎となる情報を取りまとめたものである。主に、これからESG課題への取組を開始しようとする食品関連企業に対し、最新のESG課題に係る情報を提供すること等を目的とするものであり、取組内容のガイドラインや基準という位置づけの報告書ではない。
- 本報告書では、ESG課題の中でも主に環境・社会分野の課題に関してまとめているが、その対応には組織的な取組が必要であり、企業のガバナンス体制とも密接に関わっている。
- なお、本報告書における「食品産業」または「食品関連企業」は、食品製造業に焦点をあてつつ、食品卸売業、食品小売業、外食産業を含む4業種の上場企業を主な対象とする。ただし、食品産業に関連するESG課題にはバリューチェーン上の関係者全体で取り組むことが重要であることから、当該業種の非上場企業や取引先企業、農業・畜産業・水産業についても、間接的に対象としている。

令和3年度 食品産業とESG投資に関する検討会

■ 本調査報告書の作成にあたり、農林水産省「令和3年度 食品産業とESG投資に関する検討会」を通じて、下記の有識者の皆さまに多大なご協力をいただいた。

＜検討会委員＞

小倉 千沙	株式会社メロス 代表取締役
岸上 有沙	特定非営利活動法人日本サステナブル投資フォーラム 理事
	Chronos Sustainability Ltd., Specialist, Sustainable Investment
末廣 孝信	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 兼 三井住友銀行 ホールセール統括部 サステナブルビジネス推進室 部長
永井 朝子	BSR（Business for Social Responsibility） マネージング・ディレクター
藤原 啓一郎	キリンホールディングス株式会社 CSV戦略部 シニアアドバイザー
松岡 伸次	明治ホールディングス株式会社 執行役員 サステナビリティ推進部長
松原 稔	りそなアセットマネジメント株式会社 執行役員 責任投資部長
○ 水口 剛	高崎経済大学 学長

（敬称略50音順、○：座長）

＜開催日程＞

第1回検討会	2021年11月2日（火） 13:00～15:00
第2回検討会	2021年12月10日（金） 15:00～17:00
第3回検討会	2022年2月28日（月） 12:30～15:00

本報告書の概要①

I. 食品企業がESG課題に取り組む必要性

- 食料需要の拡大、地球環境の破壊、SDGsへの関心増加等、食品産業をとりまくマクロ環境が変化する中、投資家や金融機関は、企業におけるESGの要素を投融資の判断に組み込むESG投資・融資を拡大している。
- 食品産業は、持続可能な社会を実現する上で重要な役割を担っており、このような社会状況に的確に対応しつつ、引き続き国民への食料の安定供給を図っていくことが求められている。
- 食品産業はそのバリューチェーン全体で様々なESG課題と関連している。具体的には、他産業と共通である気候変動に加え、食品ロス抑制・食品廃棄物リサイクルや脱プラスチック・容器包装リサイクル等のように、食品産業に固有、又は固有の対応が求められる課題がある。更に、人権尊重等の「責任あるサプライチェーン」の構築に関わる課題は、近年注目が高まっている。
- 食品企業の業種、規模、上場・非上場を問わず、ESG課題への対応が不十分である場合は、事業リスクの発現や機会の喪失に繋がる。反対に、積極的にESG課題に対応することで事業機会の獲得やリスクの軽減に繋げることができる。

食品産業をとりまく主な環境(E)・社会(S)課題

環境(E)
- 気候変動
- 食品ロス抑制・食品廃棄物リサイクル
- 脱プラスチック、容器包装リサイクル

社会(S)
- 健康・栄養

責任あるサプライチェーン
- 水資源の保全
- 森林減少の抑制
- 持続可能な農業・水産業

(生物多様性の問題に直接関連)

- 人権尊重
- アニマルウェルフェア、抗菌剤使用の抑制

責任あるサプライチェーンの構築に関連するリスク・機会及び事業への影響の例

関連する原材料	リスク(例)	機会(例)
様々な農・水産物	✓サプライチェーン上の児童労働や、強制労働	✓人権デュー・ディリジェンスや仕入れ先に対する働きかけ
パーム油、外国産牛肉、外国産大豆、カカオ、コーヒー豆	✓サプライチェーン上の農地拡大等による森林減少	✓認証農産物やトレーサビリティが確保された農産物等の調達、一次生産者への支援
畜産物、養殖水産物	✓家畜の飼育方法や抗菌剤の使用に対する関心の高まり	✓一次生産者によるアニマルウェルフェアへの配慮や抗菌剤使用抑制への取組の支援

リスク発現⇒負の影響
既存顧客との取引中断・停止、消費者の不買運動や需要低下の恐れ、企業価値の棄損　／など

機会獲得⇒正の影響
原材料生産地や仕入れ先との関係強化、ESG課題への対応を調達基準等に含む顧客との取引開始や関係強化(プライベートブランド商品の受注含む)、消費者からの支持獲得、企業価値の向上　／など

本報告書の概要②

II. ESGに係る投資家、開示規制、評価機関等の動向

【投資家の動向】

- ESG投資が増加の一途をたどる中、投資家は企業にESG課題への取組及び情報開示を求めている。企業に取組の改善を働きかけるエンゲージメントや議決権行使も主流化している。
- Climate Action 100+、FAIRR、ATNI等、食品産業を対象とする投資家イニシアティブが存在。複数の投資家による協働エンゲージメントが実施されている。

【情報開示基準等の動向】

- 欧米を中心に、各国・地域でESG情報開示の義務化が進展。また、IFRS財団を中心に、開示基準の収れんを目指す動きがある。

【第三者評価機関の動向】

- FTSE、MSCI等の様々なESG評価機関が企業のESGリスクや取組状況を分析・評価。日本の食品企業も評価対象に含まれている。

【食品産業の持続可能性に関する政策の動向】

- 「Farm to Fork戦略」(EU)、「みどりの食料システム戦略」(日本)等、各国政府は、食品産業の競争力と持続可能性を共に向上させることを目指す戦略や数値目標を策定・公表している。

世界の主要市場におけるサステナブル投資残高

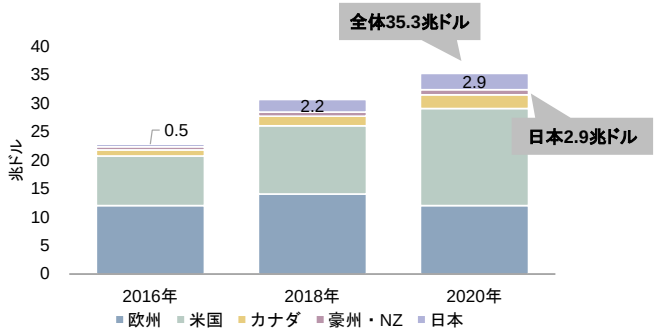

(出所) Global Sustainable Investment Alliance (2021年)「Global Sustainable Investment Review 2020」, p.9に基づき作成
(注) 欧州と豪州・NZでは、サステナブル投資の定義に大幅な変更が加えられたため、地域間および2020年以前のデータとの直接比較は正確にはできない。

ESG関連情報開示基準の主な動向

2017年:
気候関連財務情報開示ﾀｽｸﾌｫｰｽ(TCFD)が最終報告書(通称、TCFD提言)を発表。

2018年:
ｻｽﾃﾅﾋﾞﾘﾃｨ会計基準審議会(SASB)が業種別開示項目を示す「SASBｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ」を公表。

→

2021年:
IFRS財団が国際ｻｽﾃﾅﾋﾞﾘﾃｨ基準審議会(ISSB)を設立。TCFD提言とSASBｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞに基づく気候関連開示基準を2022年6月に最終化予定。

ESGに関する主な第三者評価機関・基準

- 産業共通の評価機関
  - FTSE Russell
  - MSCI
  - S&Pｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ
  - Sustainalytics ／など
- 食品産業との関連が強い評価基準
  - WBA「食品・農業ﾍﾞﾝﾁﾏｰｸ」
  - CDP「質問書」
  - FAIRR「たんぱく質生産者ｲﾝﾃﾞｯｸｽ」
  - ATNI「栄養ｱｸｾｽ・ｲﾝﾃﾞｯｸｽ」 ／など

本報告書の概要③

III. 国内外の食品企業による取組事例

■ 農林水産省「ESGに係る食品関連企業勉強会」にて、国内食品企業による取組事例（下記4分野）を取りまとめ・公表。

食品ロス抑制及び食品廃棄物リサイクル

- ✓ 食品ロスを出さない
  - ✓ 商習慣（1/3ﾙｰﾙ等）の見直し、加工素材の形状変更による端材の発生抑制、AIを活用した需給予測・発注最適化／など
- ✓ 食品ロスを活かす
  - ✓ ﾌｰﾄﾞﾊﾞﾝｸ等への提供、飼料化・肥料化、ｴﾈﾙｷﾞｰ利用／など
- ✓ その他
  - ✓ 10×20×30食品廃棄物削減ｲﾆｼｱﾁﾌﾞに参画／など

持続可能な原料調達

- ✓ 社内体制整備・意識啓発
  - ✓ 「持続可能な調達ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ」や「人権方針」の策定／など
- ✓ 第三者認証の活用
- ✓ 調達先への働きかけ
  - ✓ 人権調査の実施、苦情窓口の設置、一次生産者への支援活動　／など
- ✓ その他
  - ✓ 森林保護を目的としたﾊﾟｰﾄﾅｰｼｯﾌﾟへの「Cocoa & Forests Initiative（CFI）」に加盟／など

脱プラスチック及び容器包装リサイクル

- ✓ ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ利用の廃止・削減
  - ✓ ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ容器等の使用廃止、紙製容器等への転換、植物由来素材の容器開発、容器の薄型化／など
- ✓ ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ容器のﾘｻｲｸﾙ
  - ✓ ﾘｻｲｸﾙ素材100%を使用したPETﾎﾞﾄﾙの導入・拡大、店舗への容器回収機の設置、ﾗﾍﾞﾙﾚｽ化によるﾘｻｲｸﾙしやすさの向上、／など
- ✓ ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製以外の容器包装削減
  - ✓ 箱詰め方法の変更等による段ﾎﾞｰﾙ使用量の削減、ｶﾞﾗｽ瓶ﾘﾕｰｽ／など

脱炭素

- ✓ 工場・店舗等における排出削減
  - ✓ 省エネ性能が高い設備の導入、工場・店舗等へのｿｰﾗｰﾊﾟﾈﾙの設置、再エネ由来電力の長期購入契約／など
- ✓ 取引・流通段階における排出削減
  - ✓ 生産段階での農産物廃棄の抑制、製品原料を畜肉から大豆へ転換、製品輸送の効率化／など
- ✓ その他
  - ✓ RE100への加盟やTCFDｺﾝｿｰｼｱﾑへの参画、SBT認定の取得／など

■ 海外食品企業の先進取組事例（ユニリーバの例）

企業概要・ESGに関する戦略

- ✓ 英国の消費財メーカー。加工食品以外に、パーソナルケア・ホームケア用品も製造・販売。
- ✓ CDP（気候変動・水・森林）A評価、食品・農業ベンチマーク1位、企業人権ベンチマーク1位等、様々なESG評価基準で高い評価を獲得。
- ✓ 「サステナビリティを暮らしの“あたりまえに”」を企業のパーパス（目的・存在意義）とし、ビジネスを成長させながらビジネスの在り方をこれまで以上に変えるための戦略「ユニリーバ・コンパス」を導入。

特徴的な取組

【気候変動】

- ✓ 2039年までにスコープ1～3（製品使用段階を除く）のGHG排出量をネットゼロに減らす目標を設定。サプライヤーや他業種との協働により、サプライチェーン上の排出量削減に取り組んでいる。
  - ✓ サプライチェーン上の排出削減に取り組む他業種の企業と協働し、中小サプライヤーにおける排出量の算定や削減対策を支援するウェブサイト（SME Climate Hub）を構築　／など

【人権尊重】

- ✓ 「責任ある調達方針」を策定し、すべてのサプライヤーがその内容を遵守することを目指して、業界団体等との協働を通じたサプライヤーへの支援を実施している。
  - ✓ 同社の方針への理解を促すサプライヤー向けワークショップを開催
  - ✓ サプライヤーの取組状況に関する情報プラットフォームであるSedexを活用して方針の遵守状況を確認
  - ✓ コンシューマー・グッズ・フォーラムやAIM Progressなどの業界団体を通じた実践ガイダンスの提供　／など

本報告書の概要④

IV. 食品産業の取組促進に向けた課題と解決策

食品産業全体としての取組促進に向けた課題

■ より多くの食品企業による取組の実施
- 取組企業の更なる拡大、必要性・メリットの理解、課題特定、目標設定、新たなESG課題への取組

■ 企業内の取組推進体制の整備と情報開示の促進
- 経営層の意識とリーダーシップ、取組の推進部署と関係部署の連携、取組の情報開示

■ 取組に必要な資金の確保
- 取組の追加的コスト、一般消費者の理解

ESG分野別の取組促進に向けた課題（本編より抜粋）

■ 気候変動
- 気候変動により国内外からの調達に影響が出ている
- 農産物等の生産段階のGHG排出量把握・管理が難しい　／など

■ 食品ロス抑制・食品廃棄物リサイクル
- 納品期限（3分の1ルール）の緩和等はサプライチェーン上の業種横断的な取組が必要
- 食品リサイクル法で義務付けられている目標設定や実績報告が必ずしも積極的に開示されていない　／など

■ 脱プラスチック・容器包装リサイクル
- プラスチック以外への素材転換には、工業製品とは異なり、衛生面や保存面の機能も考慮する必要がある
- 廃棄物処理法の解釈等が市町村毎に異なり、全国一律での容器包装回収システムの構築を推進しにくい　／など

■ 責任あるサプライチェーン
- 多種の原材料を小規模・多数のサプライヤーから調達することに伴う人権デュー・ディリジェンスの実施負担が大きい
- RSPO認証を取得したパーム油等の認証商品や農薬・化学肥料の使用が抑制された農産物の流通量が少ない　／など

■ 健康・栄養
- 「安心で美味しいものを作る」という日本の食品企業の強みを活かしつつ、国内外の市場において、食を通じた健康・栄養への貢献に一層コミットしていくことが必要　／など

目次

I.　食品企業がESG課題に取り組む必要性　8

II.　ESGに係る投資家、開示規制、評価機関等の動向　28

III.　国内外の食品企業による取組事例　40

IV.　食品産業の取組促進に向けた課題と解決策　62

I.　食品企業がESG課題に取り組む必要性

- 持続可能な社会の実現に不可欠な食品産業
- 食品産業をとりまく主なESG課題
- 想定されるESG関連の事業機会・リスク、事業に対する正・負の影響

食品産業をとりまくマクロ環境

- 日本においては人口減少と少子高齢化が進展する一方、世界全体では人口増加と経済発展が続き、2050年における世界の食料需要量は2010年比で1.7倍となることが予測されている。
- 一方で、人間による活動は気候変動や生物多様性の喪失などを引き起こしている。生活や事業の基盤となる地球環境は、環境汚染物質の排出、窒素やリンの循環、土地利用変化、生物の絶滅速度、気候変動といった複数の側面で、既に人間が安全に活動できる境界（プラネタリー・バウンダリー）を超えるレベルに達していると指摘されている。
- こうした状況の中、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の採択等を契機に、環境や社会の持続可能性に対する関心が世界的に高まっている。日本においても、消費者のSDGsに対する認知率が大きく伸長している。今後、学校教育でSDGsを学んだZ世代（1990年代半ば～2010年代初頭生まれの世代）が消費者や従業員の中核となっていくことから、この傾向はより強まっていくことが想定される。

世界全体の品目別食料需要量の見通し

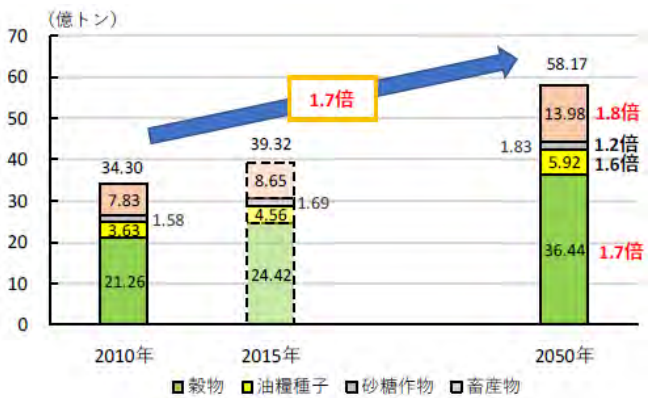

（出所）農林水産省（2018年）「2050年における世界の食料需給見通し－世界の超長期食料需給予測システムによる予測結果－」

地球の限界（プラネタリー・バウンダリー）の超過

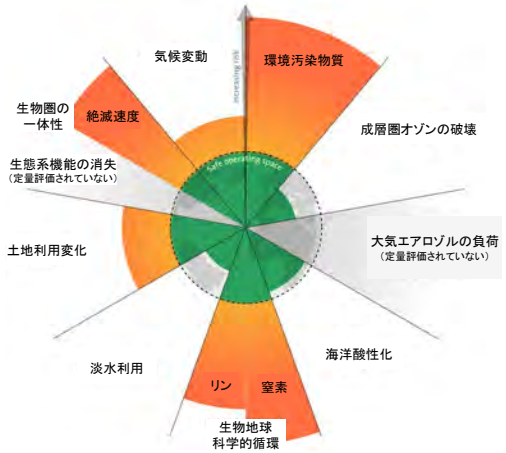

（出所）Azote for Stockholm Resilience Centre, based on analysis in Persson et al 2022 and Steffen et al 2015（https://www.stockholmresilience.org/research/planetary-boundaries.html）に基づき仮訳。

日本の消費者におけるSDGs認知率の推移

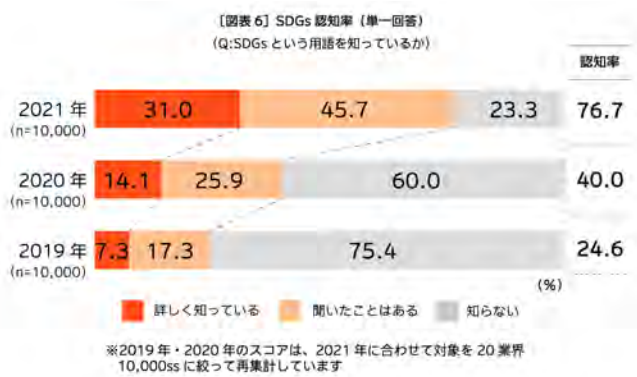

（出所）企業広報戦略研究所（2021年）「2021年度 ESG/SDGsに関する意識調査」（https://www.dentsuprc.co.jp/releasestopics/news_releases/20210928.html）

持続可能な社会の実現に不可欠な食品産業

- 食品産業は、原材料となる農林水産物の生産から、加工、輸送、消費に至るバリューチェーン全体において、地球環境、経済、人々の健康、文化など、人間の生存に関するあらゆる側面に関わり、影響を与えている。2030年に向けた国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」においても、食品産業は17の国際目標すべてと関係している。
- 2021年9月には、持続可能な食料システム※への転換がSDGsの達成のために必要不可欠であるとの考えに基づき、「国連食料システムサミット」が開催された。同サミットの議長サマリー及び行動宣言では、中小企業から多国籍企業に至るまで、食品企業が持続可能な社会を実現する上で重要な役割を担っていることが指摘されている。

※　食料システムとは「農業、林業または漁業、及び食品産業に由来する食品の生産、集約、加工、流通、消費および廃棄に関するすべての範囲の関係者及びそれらの相互に関連する付加価値活動、ならびにそれらが埋め込まれているより広い経済、社会及び自然環境を含むもの」とされている。

SDGsの17の国際目標に対する食品産業の貢献（例）

貧困
雇用の創出、食料アクセスの改善、健康維持を通じて、貧困削減に貢献できる。

飢餓
長期的な飢餓の解決、病気や極端な気象現象などのショックへの対処に不可欠。

保健
あらゆる年齢層の人々が健康を実現できるよう、十分な栄養を支えることができる。

教育
生徒たちが学校で十分に学ぶためには、健康的でバランスのとれた食生活が不可欠。

ジェンダー
女性は男性より農地所有者に占める割合が少なく、食料不安に直面する可能性は高い。

水・衛生
水資源の持続可能な利用、アクセスの改善、水質汚染の削減を実現できる。

エネルギー
クリーンかつ再生可能なエネルギー源への投資が、環境負荷の低減につながる。

成長・雇用
働きがいのある雇用の創出により人々の所得を支えられる。

イノベーション
小規模製造業におけるイノベーションの拡大とインフラへの投資が、人々と地球に幅広い利益をもたらせる。

不平等
貧困の削減と雇用・所得の提供により所得格差の縮小に貢献できる。

都市
食料価格の高騰に脆弱な都市部の貧困層にも十分な栄養を提供できる。

生産・消費
食品廃棄物を削減し、消費者による購入時の賢明な選択を後押しできる。

気候変動
二酸化炭素やメタンの排出削減により気候変動の影響を軽減できる。

海洋資源
漁業を支える生態系の健全性を保護し、漁業の長期的な持続性を確保できる。

陸上資源
農地拡大による森林減少を減らし、健全な陸上生態系を維持できる。

平和
家族、地域社会、国家が直面する重大なストレスを軽減し、平和が定着する土台を整えることができる。

実施手段
グローバルな取引を通じて、世界中の地域社会に具体的な利益をもたらすことができる

（参考文献）　国連食料システムサミット2021 ウェブサイト（https://www.un.org/en/food-systems-summit/sdgs）、国連食料システムサミットに関する国連事務総長による議長サマリー及び行動宣言

SDGsとESG投資の関係

- 食品企業にとって、事業活動を通じてSDGsの達成に取り組むことは、原材料の安定確保や生産性の向上、地域社会や取引先からの信頼向上、新たな市場の獲得などの機会になり得る。一方、SDGsを無視して事業活動を行うことは、長期的に環境や社会の不安定化を招き、結果的に事業活動の持続可能性を揺るがすリスクになり得る。
- こうした状況の中、投資家や金融機関は、キャッシュフローや利益率などの財務情報に加えて、企業における環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の要素を投融資の判断に組み込むESG投資・融資を推進している。日本においては、我が国の公的年金積立金を管理・運用している年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が、2015年に国連責任投資原則（PRI）に署名したことを契機に、ESG投資が本格化した。
- GPIFは、「ESG投資において考慮されるESG課題とSDGsのゴールやターゲットは共通点も多く」、「SDGsが達成され、持続可能な経済社会が実現することは、GPIFにとって、運用資産全体の長期的なリターン向上につながる」と説明している。このように、食品企業を含む社会全体が目指すSDGsと投資家によるESG投資は密接に関わっている。

（出所） GPIF ウェブサイト（https://www.gpif.go.jp/esg-stw/esginvestments/）

（参考文献） 農林水産省 ウェブサイト（https://www.maff.go.jp/j/shokusan/sdgs/）、経済産業省（2019年）「SDGs経営ガイド」、
環境省（2020年）「すべての企業が持続的に発展するために - 持続可能な開発目標（SDGs）活用ガイド - [第2版] 」

食品産業をとりまく主なESG課題

- 食品産業はそのバリューチェーン全体で様々なESG課題と関連している。本報告書では、その中でも特に食品産業との関連が強く特徴的であると思われる課題（下記において**太字・下線**で示す課題）を取り扱う。
- 下記において**赤字**で示す課題は、食品産業の中でも幅広い業種・企業に関連し、共通して取組が必要と思われるものである。また、業種・企業等による違いはあるものの、近年、国内外で関心が高まっている「責任あるサプライチェーン」と特に関連して取り上げられることが多い課題は、点線枠で囲み整理している。

責任あるサプライチェーン※

環境（E）
- **気候変動**
- **食品ロス抑制・食品廃棄物リサイクル**
- **脱プラスチック、容器包装リサイクル**
- **水資源の保全**
- **森林減少の抑制**
- **持続可能な農業・水産業**

生物多様性の問題に直接関連

社会（S）
- **健康・栄養**
- **人権尊重**
- **アニマルウェルフェア、抗菌剤使用の抑制**

ガバナンス（G）
- 贈収賄・汚職の防止
- 役員報酬
- 取締役の指名
- ロビー活動・政治献金
- 税務戦略
- サイバーセキュリティ　／など

※ 点線枠内のESG課題は、食品産業のサプライチェーンのみに関連する（自社と関連しない）ものではなく、業種や企業によって自社事業と直接関連する場合がある。反対に、点線枠外のESG課題もサプライチェーンと関連しない（自社のみに関連する）ものではなく、原材料生産者やサプライヤーとの協働により対応できるものもある。

（出所） 各種情報開示基準、投資家イニシアティブ、第三者評価基準で考慮されているESG課題に基づき作成。

気候変動の問題とは

問題との関連が強い主な食品企業：食品産業の幅広い業種・企業

- 人間活動による温室効果ガス（GHG）排出量が増加した結果、大気中のGHG濃度が増加し、世界の平均気温は産業革命以前と比べて約1℃上昇している。温暖化は、海面上昇や、高温や大雨などの極端な気象現象の強度・頻度の増加などの気候変動を引き起こしている。今後対策が着実に実行されたとしても、少なくとも今世紀半ばまでは温暖化が続くと予測されている[1]。
- 食品企業は気候変動による大きな影響を受けている。気候変動による農産物等の生産性・品質低下、気象災害の直接的被災、サプライチェーンの寸断等が既に発生している。地球温暖化の継続によって、将来的にこれらの影響がさらに深刻化することが指摘されており[2]、食品企業においては、持続的な原材料調達先の確保（調達先の分散・切り替え、気候変動に強い品種の導入・開発など）や生産設備の災害対策が必要となっている。
- 一方で、食品企業の活動は、気候変動に対して大きな影響を与えている。世界の食料システム（土地利用変化、食料の生産・加工・流通・調理・消費に関連するすべての要素）からのGHG排出量は、人間活動によるGHG総排出量の21～37%を占めると推計されている。食品企業の場合、一般的に原材料の生産段階（スコープ3、カテゴリ1）のGHG排出量が特に多く、自社だけでなくサプライチェーンの全体を通じたGHG排出量の削減が求められている。
- 2021年に開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）では、各国政府が産業革命前と比べた世界の気温上昇を1.5℃未満に抑える努力を追求することに合意した。この目標を達成するには、2050年頃までに、人間活動によるCO2排出量と吸収量を差し引きゼロとすること（カーボンニュートラル）が必要であるとされており、日本政府は、GHG排出量を2030年に2013年比46%削減、2050年に全体としてゼロにすることを掲げている。食品企業においても、このような政府目標を念頭において、自社のGHG排出削減に向けた目標設定や取組を行うことが求められている。

食品企業への気候変動の影響（例）

・水稲：高温による品質の低下

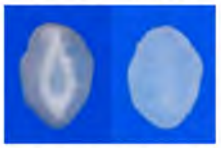

白未熟粒(左)と正常粒(右)の断面

・りんご：成熟期の着色不良・着色遅延

浸水したキュウリ
（令和元年8月の前線に伴う大雨）

被災したガラスハウス
（令和元年房総半島台風）

（出所）農林水産省（2021年）「農林水産省気候変動適応計画（概要）」, p.1

世界の食料システムからのGHG排出量

食料システムの構成要素	GHG排出量（億t-CO2e/年）	世界全体の総排出量に占める割合（%）
農業（CH4、N2O排出）	62±14	9～14
土地利用変化（CO2排出）	49±25	5～14
農地外のプロセス（CO2排出）	26～52	5～10
合計	108～191	21～37

（出所）IPCC（2019年）「土地関係特別報告書」

[1] IPCC（2021年）「第6次評価報告書 第1作業部会報告書」 [2] IPCC（2022年）「第6次評価報告書 第2作業部会報告書」

食品ロス抑制・食品廃棄物リサイクルの問題とは

問題との関連が強い主な食品企業：食品産業の幅広い業種・企業

- 世界では約8億人[1]が飢餓に直面している一方で、生産された食料のうち、原材料の収穫後から販売までに14%[2]、消費段階（家庭・小売・外食）で17%[3]が廃棄されている。SDGsの目標2「飢餓をゼロに」の達成には、食料システム全体での食品ロス抑制が不可欠である。
  また、消費されずに廃棄された食料の生産・流通過程や廃棄過程で排出されるGHGが人間活動によるGHG排出量の8～10%を占めるとの推計[4]もあり、気候変動の観点からも食品ロス抑制・食品廃棄物リサイクルは重要な問題である。
- 日本では、事業系食品廃棄物が年間1,756万トン発生しており、このうち可食部（食品ロス：本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品）は309万トンである。また、家庭からは261万トンの食品ロスが発生している。（いずれも2019年度推計値）
- SDGsでは、ターゲット12.3として「2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失等の生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる」ことを掲げている。日本においても、事業系食品ロスと家庭系食品ロスを2030年度までに2000年度比で半減させる目標が設定されている。また、食品リサイクル法の下で、業種別に発生抑制（基準発生原単位）と再生利用等実施率の目標が設定されている。食品企業は、サプライチェーンでのコミュニケーションを強化しながら食品ロスの発生抑制に努め、その上で発生してしまった食品廃棄物については、適切なリサイクルを推進することが求められている。

食品ロス発生量の推移（2012～2019年度）

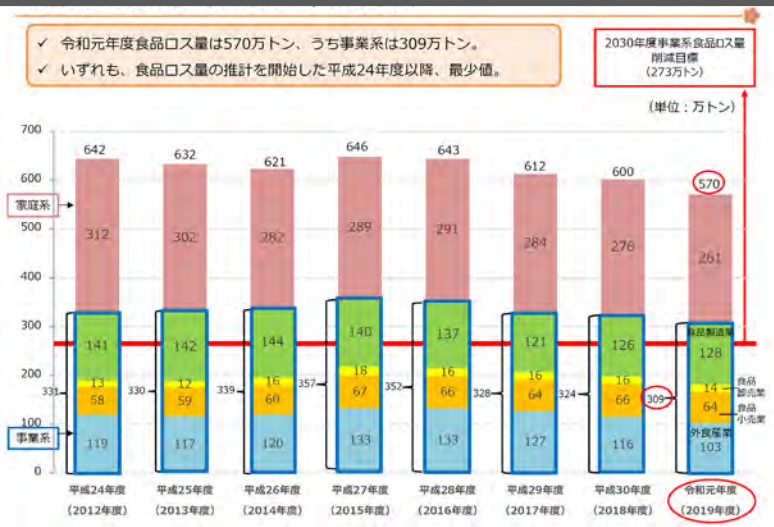

（出所）農林水産省（2021年）「食品ロス量の推移（平成24～令和元年度）」

食品ロス抑制に向けて食品関連事業者に求められる行動と役割（例）

- ✓ 自らの事業活動により発生している食品ロスを把握し、見直しを図る
- ✓ 規格外や未利用の農林水産物の有効利用
- ✓ 納品期限（3分の1ルール）の緩和、賞味期限表示の大括り化、賞味期限の延長
- ✓ 季節商品の予約制等需要に応じた販売
- ✓ 値引き・ポイント付与等による売り切り
- ✓ 外食での小盛りメニュー等の導入、持ち帰りへの対応
- ✓ 食品ロス削減に向けた取組内容等の積極的な開示　／など

（出所）農林水産省（2021年）「食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢＜令和3年12月時点版＞」

[1] FAO（2021年）「The State of Food Security and Nutrition in the World 2021」 [2] FAO（2019年）「The State of Food and Agriculture 2019. Moving forward on food loss and waste reduction」
[3] UNEP（2021年）「Food Waste Index Report 2021」 [4] IPCC（2019年）「Summary for Policymakers. In: Climate Change and Land: an IPCC special report on climate change, desertification, land degradation, sustainable land management, food security, and greenhouse gas fluxes in terrestrial ecosystems」

脱プラスチック、容器包装リサイクルの問題とは

問題との関連が強い主な食品企業：食品産業の幅広い業種・企業

- プラスチックは、その利便性から世界全体で生産量が増加を続けている。容器包装用が生産量全体の約4割と最も多く、食品の保存性を高める等により、食品ロス抑制にも貢献している。一方で、プラスチック製容器包装の大半が使い捨てされており、これらが廃プラスチックの約5割を占める[1]。石油等を原料とするプラスチックは自然に分解しないことから、適切な廃棄・回収が行われない場合は自然環境中に残り続け、最終的に海に流れ込んで海洋汚染の原因となる。2050年には海洋プラスチックごみの重量が魚類の総重量を超えるとの試算[2]があるほか、魚類が微細なプラスチックごみ（マイクロプラスチック）を餌とともに摂取し続けることで、最終的には魚類を食べる人間の体内にもプラスチックごみが蓄積し、健康に影響が及ぶ可能性が懸念されている[3]。
- 日本では、年間822万トンの廃プラスチックが発生しており[4]、1人当たり廃棄量が世界で2番目に多い[1]。また、廃プラスチックのうち510万トンは熱回収に用いられてGHGを排出していること、中国等で廃プラスチックの輸入規制が拡大しておりこれまで以上に国内の資源循環体制が必要となっていることなど、プラスチックの3R（リデュース、リユース、リサイクル）の一層の推進が求められている。
- EUや中国では、一部の使い捨てプラスチック製品（ストロー、食品・飲料容器、買物袋等）の利用を禁止する法令が導入されている。日本においても、2019年に「プラスチック資源循環戦略」が策定され、2030年までにワンウェイ（使い捨て）プラスチックの排出を累積25%抑制することや、容器包装の6割をリユース・リサイクルすること等が目標に掲げられた。同戦略の下、容器包装リサイクル法（2020年7月改正）に基づくプラスチック製買物袋の有料化や、プラスチック資源循環促進法（2022年4月施行）に基づく特定プラスチック使用製品（フォーク、スプーン、ストロー等）の使用合理化（有償提供、繰り返し使用の促進等）、プラスチック使用製品の製造・販売事業者等による自主回収・再資源化の促進などが進められており、今後一層の取組が求められている。

世界全体の分野別プラスチック生産量（2015年）

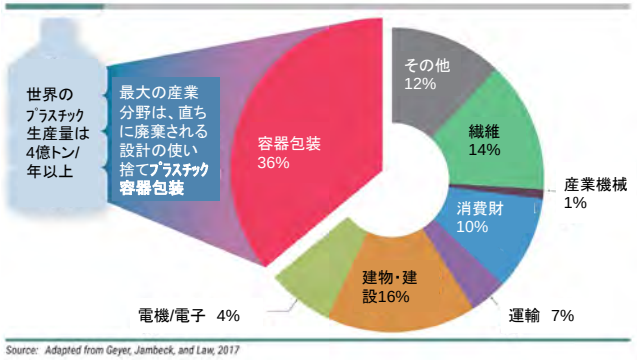

（出所）UNEP（2018年）「SINGLE-USE PLASTICS: A Roadmap for Sustainability」, p.4, Figure 1.2 に基づき作成

「プラスチック資源循環戦略」におけるマイルストーン

＜リデュース＞
- ✓ 2030年までにワンウェイプラスチックを累計25%排出抑制

＜リユース・リサイクル＞
- ✓ 2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインに
- ✓ 2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル
- ✓ 2035年までに使用済プラスチックを100%リユース・リサイクル等により、有効利用

＜再生利用・バイオマスプラスチック＞
- ✓ 2030年までに再生利用を倍増
- ✓ 2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入

（出所） 環境省（2019年）「プラスチック資源循環戦略（概要）」

[1] UNEP（2018年）「SINGLE-USE PLASTICS: A Roadmap for Sustainability」 [2] Ellen Macarthur Foundation（2016年）「The New Plastics Economy: Rethinking the future of plastics & catalysing action」
[3] UNEP（2021年）「From Pollution to Solution: a global assessment of marine litter and plastic pollution」[4] プラスチック循環利用協会（2021年）「2020年 プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況」

人権尊重に関する問題とは

問題との関連が強い主な食品企業：食品産業の幅広い業種・企業

- 企業活動のグローバル化に伴い、世界中に張りめぐらされているサプライチェーン上における人権侵害（強制労働や児童労働等）の懸念が高まっている。こうした状況を踏まえて、2011年、国連人権理事会が「ビジネスと人権に関する指導原則」（以下、指導原則）を承認した。指導原則は「人権を尊重する企業の責任」を「人権を保護する国家の義務」及び「救済措置へのアクセス」と共に3つの柱に位置付けている。
- 指導原則は、各国に対してビジネスと人権に関する国別行動計画（NAP）の策定を推奨しており、日本も2020年10月に「『ビジネスと人権』に関する行動計画（2020-2025）」を公表した。同計画では、企業に対して「人権デュー・ディリジェンス」の導入を促進することが期待されている。なお欧米では、既に企業による人権デュー・ディリジェンスの実施や情報開示の義務化が進展しており、今後その流れはさらに加速していくと考えられる。
- 企業が尊重すべき人権の分野は、自社及び国内のサプライチェーンにおけるハラスメントや雇用差別等の従来の分野に限らず、海外のサプライチェーン上流等に潜む強制労働や児童労働など、幅広い分野に拡大している。特に農林水産業は、国際労働機関（ILO）等から、強制労働が多くみられる産業の一つとして指摘されている[1]。また、国内においても、技能実習生を含む外国人労働者の不適切な労働慣行が（業種を問わず）報告され、国際的にも指摘を受けている[2]。

人権デュー・ディリジェンスのプロセス

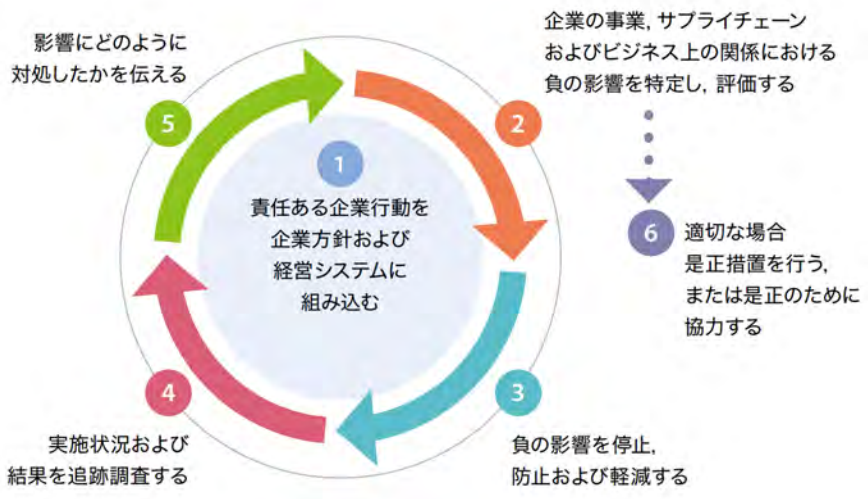

（出所）OECD（2018年）「責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンスガイダンス」，p.21，図1

企業が尊重すべき人権の分野

1. 賃金の不足・未払い、生活賃金
2. 過剰・不当な労働時間
3. 労働安全衛生
4. 社会保障を受ける権利
5. パワーハラスメント（パワハラ）
6. セクシュアルハラスメント（セクハラ）
7. マタニティハラスメント/パタニティハラスメント
8. 介護ハラスメント（ケアハラスメント）
9. 強制的な労働
10. 居住移転の自由
11. 結社の自由
12. 外国人労働者の権利
13. 児童労働
14. テクノロジー・AIに関する人権問題
15. プライバシーの権利
16. 消費者の安全と知る権利
17. 差別
18. ジェンダー（性的マイノリティを含む）に関する人権問題
19. 表現の自由
20. 先住民族・地域住民の権利
21. 環境・気候変動に関する人権問題
22. 知的財産権
23. 賄賂・腐敗
24. サプライチェーン上の人権問題
25. 救済へアクセスする権利

（出所）法務省（2021年）「今企業に求められる「ビジネスと人権」への対応」

[1] ILO（2017年）「Global Estimates of Modern Slavery: Forced Labour and Forced Marriage」、米国労働省（2018年）「U.S. Department of Labor's 2018 List of Goods Produced by Child Labor or Forced Labor」
[2] 米国国務省（2021年）「2021 Trafficking in Persons Report」

生物多様性の問題とは

問題との関連が強い主な食品企業：食品産業の幅広い業種・企業

- 生物多様性は、食料をはじめとした様々な資源や、大気、水、土壌を創出し、その循環を制御することで、人々の生活や事業活動の基盤となっている。世界全体のGDPの半分以上に相当する約44兆ドルの経済的価値の創出が生物多様性の機能に依存している[1]。
- しかし、陸地・海域の利用変化や生物資源の直接的な採取等によって、自然生態系は推定可能な最も初期の状態から平均47%減少し、現時点で推計100万種の生物種が絶滅の危機に瀕している[2]。人間の総需要が自然生態系による財やサービスの供給能力の約1.6倍に達しているとの推計[3]もあり、人間活動による前例のない生物多様性の喪失がもたらす経済的な影響への危機感が国際的に高まっている。
- こうした状況を受けて、事業活動と生物多様性の関係の測定や目標設定の手法を検討する「科学に基づく目標ネットワーク」（SBTN）や、情報開示の枠組みを検討する「自然関連財務情報開示タスクフォース」（TNFD）など、様々なイニシアティブが活動を開始している。
- また、各国政府は、国連生物多様性条約の下、2030年や2050年に向けた生物多様性保全の新たな国際目標について交渉を進めている。新たな目標は、2022年4～5月に中国・昆明で開催される第15回締約国会議で採択される予定であり、企業の活動にも関わる定量的な内容が盛り込まれることが検討されている。生物多様性を中心とした自然資本の問題は、気候変動と同様に、今後さらに注目が高まっていくと考えられる。

生物多様性条約で検討中の2030年目標（一部抜粋）

＜生物多様性への脅威の削減＞

- ✓ 少なくとも30%の陸域・海域を保護地域やOECM※を通じて保全する
- ✓ 環境への養分流出を少なくとも半減し、農薬の少なくとも3分の2を削減し、プラスチック廃棄物の流出を根絶する
- ✓ 生物多様性への気候変動の影響を最小化する

※ 民間等の取組により保全が図られている地域や、保全を目的としない管理が結果として自然環境を守ることにも貢献している地域

＜持続可能な利用と利益配分を通じて人々のニーズを満たす＞

- ✓ 農業・養殖・林業の持続的管理により生産性とレジリエンスを向上させる

＜実施と主流化のためのツールと解決策＞

- ✓ すべてのビジネスが生物多様性に対する依存状況及び影響を評価及び報告し、負の影響を少なくとも半減し、正の影響を増加させる
- ✓ 食料等の廃棄や過剰消費を少なくとも半減させるため、人々が責任ある選択を行い、関連する情報及び別の選択肢にアクセスできるようにする

（出所）生物多様性条約事務局（2021年）「FIRST DRAFT OF THE POST-2020 GLOBAL BIODIVERSITY FRAMEWORK」に基づき作成。

生物多様性の問題と関連するESG課題（本報告書で扱う内容）

- 生物多様性の問題はその他の環境問題と相互に関連している。

- ✓ 水資源の保全
- ✓ 森林減少の抑制
- ✓ 持続可能な農業・水産業

} 生物多様性の問題と直接的に関連（本ページ以降で紹介）

- ✓ 気候変動
- ✓ 食品ロス抑制・食品廃棄物リサイクル
- ✓ 脱プラスチック、容器包装リサイクル

} 生物多様性の問題と間接的に関連（本ページ以前で紹介）

[1] 世界経済フォーラム（2020年）「Nature Risk Rising: Why the Crisis Engulfing Nature Matters for Business and the Economy」
[2] IPBES（2019年）「生物多様性及び生態系サービスに関するグローバル評価報告書」
[3] Dasgupta, P.（2021年）「The Economics of Biodiversity: The Dasgupta Review」
[4] SBTNウェブサイト（https://sciencebasedtargetsnetwork.org/） [5] TNFDウェブサイト（https://tnfd.global/）

水資源の保全／森林減少の抑制の問題とは

問題との関連が強い主な食品企業：外国産農産物、外国産牛肉、パーム油、大豆、カカオ、コーヒー豆等を生産・調達・加工・販売する企業

- 人口増加により、1人当たりの利用可能な淡水量は過去20年間で20%以上減少している。気候変動の進展によって、将来的に水不足が深刻化することも予測されている。
- 世界の淡水利用の7割以上を農業用の灌漑用水が占めているが、淡水利用の41%は生態系が再生産可能な水量を超過している。また、世界の灌漑農地の約6割は既に水ストレス（水需要がひっ迫している状態）が高い状態にある。農業における水利用の持続可能性を向上させるには、取水量の削減と水利用効率の改善が必要となっている[1]。
- 日本は豊富な水資源を有することから、水資源の問題とは無縁と思われがちであるが、輸入原材料の多くが水資源の問題と関係していることを認識し、食品企業も対策を図っていくことが求められている。

- 世界では、2015～2020年の平均で1,000万ha/年[2]の森林減少が継続し、気候変動や生物多様性の喪失に大きく影響している。これらの森林減少の約6割は、牛肉、パーム油、大豆、天然ゴム、カカオ、コーヒー豆、木材の生産拡大に起因すると言われている。
- 国連気候変動枠組条約（UNFCCC）の第26回締約国会議（COP26）では、141か国超の首脳が、2030年までに森林減少を終わらせることを宣言した。また、EUや英国では、農産物の輸入業者に対して、当該農産物の生産が森林減少を引き起こしていないことを確認・報告させる法令の導入を検討しており、日本の食品企業による輸出にも影響が及ぶ可能性がある。

農業用灌漑用水による水ストレスへの寄与度（2015年）

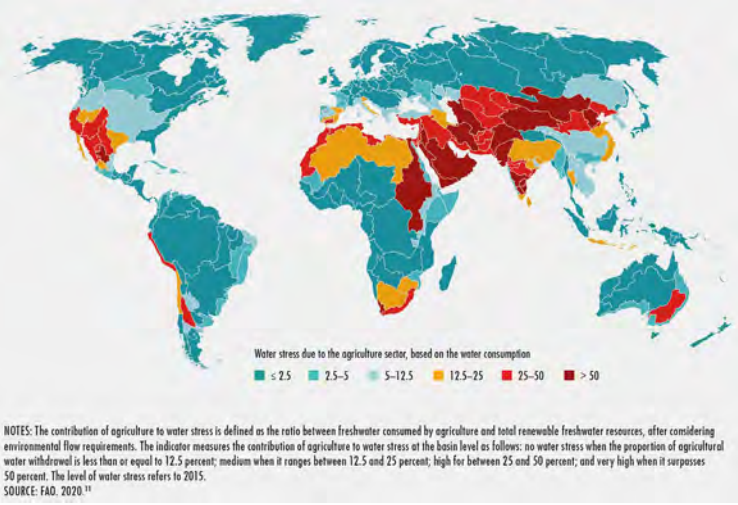

（出所）FAO（2020年）「The State of Food and Agriculture 2020: Overcoming Water Challenges in Agriculture」, p.31 Figure 8

7種類の農林産物生産に起因する森林減少面積の推移（単位：100万ha）

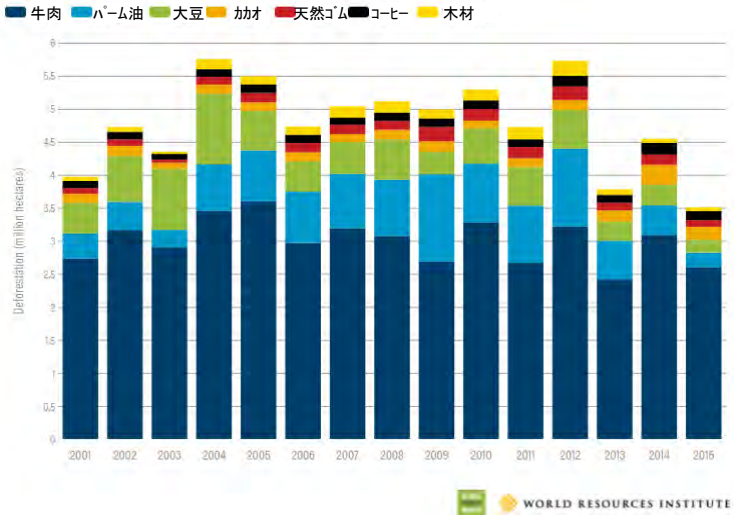

（出所）WRI Global Forests Review」（https://research.wri.org/gfr/forest-extent-indicators/deforestation-agriculture）に基づき作成

[1] FAO（2020年）「The State of Food and Agriculture 2020: Overcoming Water Challenges in Agriculture」
[2] FAO（2020年）「Global Forest Resources Assessment 2020」

持続可能な農業・水産業の問題とは

問題との関連が強い主な食品企業：農産物・水産物を生産・調達・加工・販売する企業

- 化学肥料や農薬は、農産物の安定的な生産において重要な役割を果たしている一方で、不適切な利用は生態系に対して悪影響を与える。人間活動による窒素とリンの使用量は、既に生物地球科学的循環の限界を超えているとの指摘もある。
- 日本の「みどりの食料システム戦略」やEUの「Farm to Fork戦略」では、化学肥料や農薬の使用を長期的に削減していくための定量目標が設定されている。また、2022年5月に採択予定の生物多様性条約における新たな国際目標においても、生物多様性への脅威の削減に向けて、環境への養分流出や農薬使用に関する定量的な削減目標を盛り込むことが検討されている。

- 2017年時点で、世界の水産資源の34.2%[1]が自然の再生速度を上回る過剰漁獲状態にあり、水産資源の枯渇が懸念される。また、養殖は天然水産資源の減少を補う効果がある一方、飼料原料の持続可能性、飼料や糞尿等による海洋汚染、養殖魚の脱走による近隣海域の生態系への影響などが懸念される。
- そのため、違法・無報告・無規制（IUU）漁業の防止、抑止、排除が重要となっている。EU、米国、韓国等では、水産物や水産加工品の輸入時に漁獲情報等の証明・提供を求める規制を導入している。
- 日本においても、過剰漁獲、底引き網漁、ゴーストフィッシング※、混獲 、養魚場での栄養汚染などが問題視されるとともに、水産企業が水産資源の制約による影響を受け始めていることが指摘されている[2]。

※ 廃棄・投棄された漁具により、海洋生物が捕獲され続けること

窒素・リンの使用量に関するプラネタリー・バウンダリー（地球の限界）

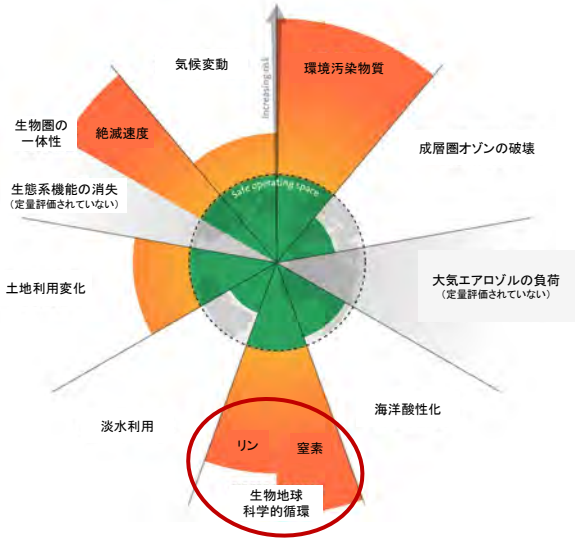

（出所）Azote for Stockholm Resilience Centre, based on analysis in Persson et al 2022 and Steffen et al 2015（https://www.stockholmresilience.org/research/planetary-boundaries.html）に基づき仮訳。

世界全体の海洋水産資源量の推移（1974～2017年）

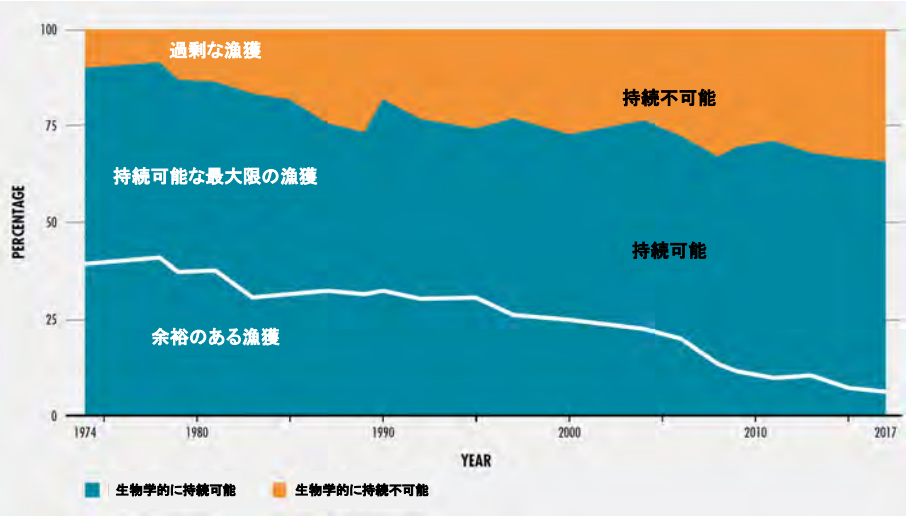

（出所）FAO（2020年）「The State of World Fisheries and Aquaculture 2020」,p.48, Figure 19に基づき作成

[1] FAO（2020年）「The State of World Fisheries and Aquaculture 2020. Sustainability in action」
[2] Planet Tracker（2021年）「Against the Tide」

アニマルウェルフェア、抗菌剤使用の抑制の問題とは

問題との関連が強い主な食品企業：畜産物・養殖水産物を生産・調達・加工・販売する企業

- アニマルウェルフェアとは、国際獣疫事務局（OIE）の陸生動物衛生規約（OIEコード）におけるアニマルウェルフェアに関する勧告において、「動物が生活及び死亡する環境と関連する動物の身体的及び心理的状態をいう」と定義されている。近年、高密度で大量に家畜を飼育する工場的畜産を中心に、倫理的な面だけでなく、畜産物の安全性・生産性の面からも、アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理が求められるようになっている。
- 欧州や米国の一部の州では、子牛のつなぎ飼いや繁殖雌豚について一定期間を除きストール飼いの禁止、採卵鶏の最低飼養密度の設定やバタリーケージ飼い禁止、製品表示における飼育方法の明示義務などを規定する法令が導入・検討されている。日本では、畜種毎のOIEコードが順次採択されてきたことなどを踏まえ、農林水産省が「アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理の基本的な考え方について」を発出し、畜産技術協会が定める飼養管理指針の普及に努めている。また、2022年1月には、生産者、食肉・食鳥処理場関係者、流通・外食関係者、消費者、団体関係者、学識経験者から成る「アニマルウェルフェアに関する意見交換会」を設置し、最新の科学的知見や国際的動向を考慮した施策を推進するために、把握した情報の共有と、アニマルウェルフェアに関する相互理解をはかっている。
- 畜産・養殖業では、動物の治療だけではなく、感染症予防や成長促進を目的とした飼料添加物として抗菌剤が用いられることがある。抗菌剤の使い過ぎ等の不適切な使用は、抗菌剤が効かない薬剤耐性菌の発生を招き、動物の治療を困難にするだけでなく、人の健康にも影響を及ぼす可能性がある。既に年間70万人と推定される薬剤耐性菌感染症による死亡者数が、何の対策もとられなければ、2050年には年間1千万人に達するとの予測もある[1]。
- EUでは、輸入される動物または動物由来の製品に対して、「人体用に使用が制限される抗菌剤のリスト」に指定された抗菌剤の使用と、成長促進や生産量増加を目的とした抗菌剤の使用を禁止する法令が導入される予定。日本では、農林水産省が、内閣府食品安全委員会によるリスク評価結果を考慮し、治療目的の抗菌剤であっても使う場面を限定するよう努めているほか、飼料添加物としての抗菌剤については人の健康への影響があると評価されたものの使用は中止し、影響がないと評価されたもののみ使用の継続を認めることとしている。

アニマルウェルフェアに配慮する上での「5つの自由」	
①飢え、渇き及び栄養不良からの自由	■ 量と質のバランスが適切な栄養と生理的要求を満たす十分な飲用水 ■ 輸送時の、適切な間隔での休憩・給水・給餌　／など
②恐怖及び苦悩からの自由	■ 騒音が最小限となるような飼養管理施設の維持・管理 ■ 家畜を追う際のフライトゾーン（人が家畜に近づいた際に逃げようとする一定の距離、境界線）の考慮　／など
③物理的、熱の不快さからの自由	■ 暑熱対策や寒冷対策、畜舎内の適切な換気　／など
④苦痛、傷害及び疾病からの自由	■ 痛みを伴うおそれのある処置（去勢、蹄の手入れ、除角等）を行う場合は若齢時に実施　／など
⑤通常の行動様式を発現する自由	■ 高密度での飼養によるけがの発生、摂食・摂水、運動、休息等の行動に対する悪影響への留意 ■ 休息するための十分なスペースが確保され、立ち上がる等の正常な行動をとれる畜舎構造　／など

（出所）農林水産省（2020年）「アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理の基本的な考え方について」に基づき作成

[1] WHO（2019年）「No time to wait: Securing the future from drug-resistant infections」

健康・栄養の問題とは

問題との関連が強い主な食品企業：食品産業の幅広い業種・企業

- 世界では約8億人が飢餓に直面している一方で、約22億人が肥満・過体重の状態である[1]。どの国にも何らかの健康・栄養の問題が存在し、「栄養不良の二重負荷」（低栄養と過栄養が併存する状態）に直面している。栄養不良の問題は、個人、地域社会、経済の成長を阻害する。食事に関連する疾病と死亡率は、ほとんどの地域で増加しており、成人の早期死亡の1/4を占める[2]。従業員の栄養不良に起因する生産性の低下は、中・低所得国の企業で年間1,300億~8,500億ドルの損失を招いているとの推計もある[3]。
- 日本においては、少子高齢社会の一層の進展が予測される中、健康寿命の更なる延伸も課題となっている。厚生労働省の検討会は、自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けて注力して取り組むべき主な栄養課題として、①食塩（ナトリウム）の過剰摂取、②若年女性のやせ、③経済格差に伴う栄養格差を挙げている[4]。
- 2021年12月に日本政府が主催した東京栄養サミット2021では、各国政府、国際機関、民間企業、市民社会等による東京栄養宣言が発出された。同宣言では、2030年までに栄養不良を終わらせるために国際社会が取り組むべき5項目の一つとして、「健康的な食事の推進と持続可能な食料システムの構築」を挙げている。食品企業には、国内外の消費者や従業員における健康・栄養の問題の違いを踏まえつつ、栄養面に配慮した食品の積極的な開発や販売により「消費者が、自身の健康関心度等の程度にかかわらず、自主的かつ合理的に、又は自然に選択でき、手頃な価格で購入し、ふだんの食事において利活用しやすくする」ことが期待される[4]。

国別の栄養課題（5歳未満児の発育不良、女性の貧血、女性の肥満）

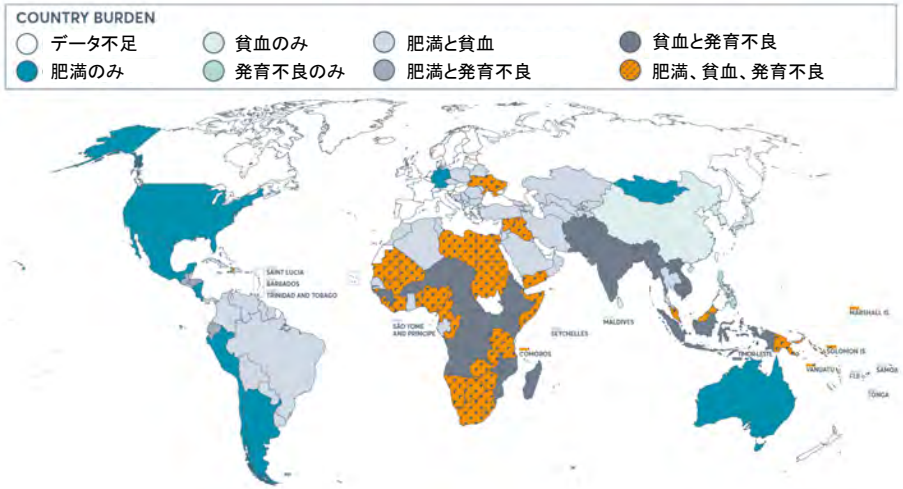

（出所）Development Initiatives（2020年）「2020 Global Nutrition Report」, p.40, Figure 2.4に基づき作成

食事リスクに起因する早期死亡の割合（地域別、2010年・2018年）

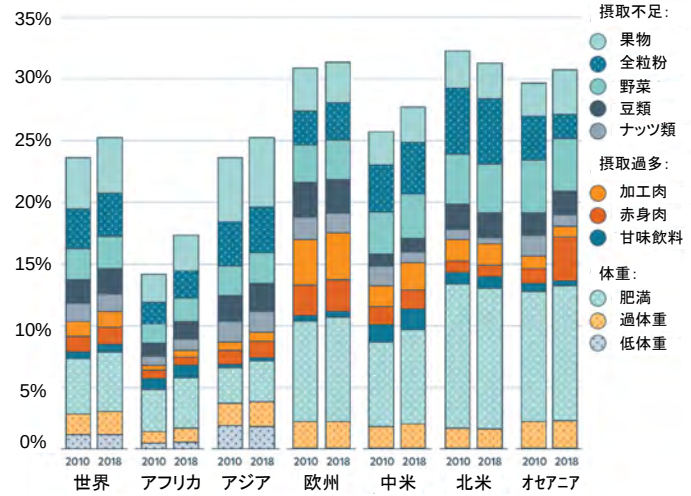

（出所）Development Initiatives（2021年）「2021 Global Nutrition Report」, p.44, Figure 2.4に基づき作成

[1] FAO（2021年）「The State of Food Security and Nutrition in the World 2021」 [2] Development Initiatives（2021年）「2021 Global Nutrition Report: The state of global nutrition」
[3] Chatham House（2020年）「The Business Case for Investment in Nutrition」 [4] 厚生労働省（2021年）「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会　報告書」

ESG課題による事業リスク・機会と事業への影響

- 食品産業をとりまくESG課題は、それぞれが事業リスク・機会になり得る。業種、規模、上場・非上場を問わず、ESG課題への対応が不十分である（リスク発現・機会喪失）場合は、事業に対する負の影響が生じる可能性がある。反対に、積極的にESG課題に対応（機会獲得・リスク軽減）することによって、事業に対する正の影響を得られる可能性がある。
- 以降のページでは、食品産業の業種で共通して重要なリスク・機会と考えられる「原材料の持続的な確保」と「責任あるサプライチェーンの構築」、ならびに食品製造業、食品卸売・小売業、外食産業における主なリスク・機会を例示する。

※ 業種ごとに想定されるESG関連リスク・機会は、主にSASBスタンダード及びMSCI Industry Materiality Mapを参考に選定した。
ただし、以下に示すESG関連のリスク・機会、事業に対する正・負の影響は、あくまで例示でありこれらに限られるものではない。
実際の機会・リスクや事業への影響は、各企業において固有である。

ESG関連リスク・機会による事業への正・負の影響（例）			
正の影響	業績への影響	収益の増加	■ 新技術・設備の計画的な導入に伴う生産性向上 ■ ESG課題への対応を調達基準とする既存顧客との関係強化 ■ ESG課題への対応を求める新規顧客・消費者需要の開拓（プライベートブランド商品の受注機会獲得を含む）
		コストの削減	■ 原材料の持続的な確保 ■ 仕入先との持続的な関係の構築・強化 ■ 製造・流通・操業プロセス等の効率化 ■ 人材定着率の向上（≒採用コストの削減）
	企業価値への影響		■ ブランド価値の向上、安定株主の増加、中長期的な株価の上昇 ■ 投資家との良好な関係の構築・強化
負の影響	業績への影響	収益の減少	■ 規制違反による製造・販売停止 ■ 従業員の離反による業務停滞・事業停止 ■ ESG課題への不十分な対応による不買運動や既存商品の需要低下 ■ ESG課題への対応を調達基準とする既存顧客との取引中断・停止 ■ ESG課題への対応をもとめる新規顧客・消費者需要の喪失（プライベートブランド商品の受注機会喪失を含む）
		コストの増加	■ 原材料を持続的に確保できないことや、問題のある仕入先の管理・切替え等によるコストの増加 ■ 規制違反による罰金の発生 ■ 計画外の技術・設備導入によるコストの増加 ■ 労働慣行に起因する人材定着率の低下 ■ 人権侵害の被害者からの訴訟提起・損害賠償の発生
	企業価値への影響		■ ブランド価値の毀損、株価の下落 ■ 投資家のエンゲージメント強化、株主提案、投資撤退

業種共通 のリスク・機会：原材料の持続的な確保

■ 食品産業が利用する原材料の生産量や品質はESG課題と強く関係している。食品産業の幅広い業種・企業にとって、これらのESG課題への対応が不十分な場合は、原材料の確保を困難にするリスクとなる。反対に、これらのESG課題へ積極的に対応することは、原材料の持続的な確保と事業のレジリエンス向上に繋がる。

関係する原材料	ESG課題		原材料の持続的な確保を困難にするリスク（例）	原材料の持続的な確保に繋がる機会（例）
様々な農水産物	気候変動	豪雨・洪水・干ばつ等の気象災害の発生頻度・強度の増加	■ 気象災害の発生による原材料生産地の被災やサプライチェーンの寸断　／など	■ 気象災害の増加を想定したレジリエントなサプライチェーンの構築（調達・仕入れ先の分散・変更等）　／など
		平均気温・海水温の上昇、降水パターンの変化、海面上昇に伴う浸水リスクの増加	■ 気候変動の進展に伴う原材料生産適地の変化・喪失（生産量や品質の低下）　／など	■ 気候変動の進展に伴う原材料生産適地の変化・喪失を想定したレジリエントなサプライチェーンの構築（調達・仕入れ先の分散・変更等） ■ 気候変動に強い品種・生産方法の開発・導入支援　／など
様々な農産物	水資源の保全、持続可能な農業		■ 原材料生産地における水不足や水質悪化 ■ 農薬・化学肥料の過剰使用や農地の劣化を招く生産方法　／など	■ 原材料生産地における水資源の保全や持続可能な利用の支援 ■ GAP等の認証農産物やトレーサビリティが確保された農産物等、持続可能な方法で生産された農産物の調達　／など
様々な水産物	持続可能な水産業		■ 過剰な漁獲の継続による水産資源の枯渇　／など	■ MSCやMEL等の認証水産物やトレーサビリティが確保された水産物等、持続可能な方法で管理・漁獲された水産物の調達　／など

（出所）Climate Action 100+（2021年）「Global Sector Strategies: Recommended Investor Expectations for Food and Beverage」、農林水産省（2021年）「食料・農林水産業の気候関連リスク・機会に関する情報開示入門」、WBCSD（2020年）「Food, Agriculture and Forest Products TCFD Preparer Forum」、Planet Tracker（2021年）「Against the Tide」等に基づき作成。

業種共通 のリスク・機会：責任あるサプライチェーンの構築

■ 食品産業に関連するESG課題は、サプライチェーンの上流で問題となっているものが多い。食品産業の幅広い業種・企業にとって、これらのESG課題への対応が不十分な場合は、既存顧客との取引中断・停止、消費者の不買運動や需要低下などに繋がるリスクとなる。反対に、これらのESG課題へ積極的に対応することは、原材料生産地や仕入れ先との関係強化、ESG課題への対応を調達基準等に含む顧客との取引開始や関係強化（プライベートブランド商品の受注含む）、消費者からの支持獲得などに繋がる。

関係する原材料	ESG課題	責任あるサプライチェーンの構築を困難にするリスク（例）	責任あるサプライチェーンの構築に繋がる機会（例）
様々な農水産物	人権尊重	■ サプライチェーン上の不適切な労働環境（児童労働、強制労働など） ■ サプライチェーン上の人権侵害防止に関する規制への対応の遅れ　／など	■ 人権侵害を停止・防止・軽減するための人権デュー・ディリジェンスや仕入れ先に対する働きかけ　／など
パーム油、 外国産牛肉 外国産大豆 カカオ コーヒー豆	森林減少の抑制	■ サプライチェーン上の（農地拡大等による）森林減少 ■ 森林減少の抑制に関する規制への対応の遅れ（森林減少が続く生産地から原材料を輸入できなくなる、あるいはそのような生産地由来の原材料を使用した商品を販売・輸出できなくなる）　／など	■ RSPO等の認証農産物やトレーサビリティが確保された農産物等の調達 ■ 一次生産者による森林減少を招かない生産方法への支援　／など
畜産物	アニマルウェルフェア	■ 家畜の飼育方法や抗菌剤の使用に対する関心の高まり（既存の生産方法を続ける生産者から原材料を調達できなくなる、あるいはそのような原材料を使用した商品を販売・輸出できなくなる）　／など	■ 一次生産者によるアニマルウェルフェアへの配慮や抗菌剤使用抑制への取組の支援　／など
畜産物 養殖水産物	抗菌剤使用の抑制		

（出所）PRI（2019年）「From Farm to Table: Ensuring Fair Labour Practices in Agricultural Supply Chains – Results from the PRI Collaborative engagement 2017-19」、PRI（2019年）「Investor Expectations on Sustainable Palm Oil」、FAIRRウェブサイト等に基づき作成。

食品製造業 の主なリスク・機会

■ 食品製造業において特徴的なESG関連の事業リスク・機会（例）は下記のとおり。

- 製造工程や販売する商品に関連するESG課題について、対応が不十分な場合は、売上低下、コスト増加、企業価値棄損等に繋がるリスクとなる。反対に、製造工程の改善・変更や商品・サービスの開発等を通じてこれらのESG課題へ積極的に対応することは、売上増加、コスト削減、企業価値向上等に繋がる機会となる。

ESG課題	売上低下、コスト増加、企業価値棄損に繋がるリスク（例）	売上増加、コスト削減、企業価値向上に繋がる機会（例）
気候変動（脱炭素）	■ 省エネ規制への対応の遅れ ■ GHG排出削減の遅れによる炭素税の負担増加、レピュテーションや需要の低下　／など	■ 加工・冷蔵・包装等の工程におけるエネルギー利用効率の向上 ■ 化石燃料への依存低下に伴うエネルギー価格変動リスクの軽減 ■ 低炭素な食品を求める新規需要の獲得　／など
食品ロス抑制・食品廃棄物リサイクル	■ 食品ロス抑制・食品廃棄物リサイクルへの対応の遅れによるレピュテーションや需要の低下　／など	■ 製造工程の歩留まり向上、返品・廃棄の削減 ■ 付加価値のある用途への食品廃棄物の転用 ■ 食品ロス・廃棄物の少ない商品を求める新規需要の獲得　／など
脱プラスチック・容器包装リサイクル	■ プラスチック製品・廃棄物関連の規制への対応の遅れ ■ 脱プラスチック・容器包装リサイクルへの対応の遅れによるレピュテーションや需要の低下　／など	■ 容器包装の資源効率性やリサイクル性の向上 ■ 売り切りではない新たな循環型ビジネスモデルの構築 ■ 環境配慮型の容器包装を求める新規需要の獲得　／など
人権尊重	■ 不適切な労働環境による従業員の離反（生産停滞）や訴訟提起 ■ 不適切な労働環境の発覚による不買運動、人材定着率やレピュテーションの低下　／など	■ 工場等で働く従業員の適切な労働環境の整備による、人材定着率や生産性の向上　／など
水資源の保全	■ 製造拠点における水不足や水質悪化による生産停滞 ■ 過剰な水利用や水質汚染による不買運動、レピュテーションの低下　／など	■ 加工・洗浄等の工程における水利用効率の向上 ■ 商品に直接使用する清潔な水資源の確保　／など
健康・栄養	■ 健康・栄養関連の規制（砂糖税、栄養表示等）への対応の遅れ ■ 健康・栄養に悪影響が及ぶような食品への需要の低下 ■ 消費者の健康・栄養への悪影響に対する訴訟提起 ■ 従業員の栄養不足による生産性低下・欠勤　／など	■ より健康的で栄養価の高い食品を求める新規需要の獲得 ■ 商品のイノベーションやブランド力の向上　／など

（出所）SASBスタンダード、各種ESG評価基準、食品企業各社の開示情報等に基づき作成。

食品卸売・小売業 の主なリスク・機会

■ 食品卸売・小売業において特徴的なESG関連の事業リスク・機会（例）は下記のとおり。

- 輸送・貯蔵工程、店舗運営や販売する商品に関連するESG課題について、対応が不十分な場合は、売上低下、コスト増加、企業価値棄損等に繋がるリスクとなる。反対に、輸送工程や貯蔵方法の改善・変更、販売する商品等を通じてESG課題へ積極的に対応することは、売上増加、コスト削減、企業価値向上に繋がる機会となる。

※ プライベートブランド商品の開発・製造に関連する機会・リスクは、食品製造業のページを参照。

ESG課題	売上低下、コスト増加、企業価値棄損に繋がるリスク（例）	売上増加、コスト削減、企業価値向上に繋がる機会（例）
気候変動（脱炭素）	■ 省エネ・冷媒規制への対応の遅れ ■ GHG排出削減の遅れによる炭素税の負担増加やレピュテーションの低下　／など	■ 流通経路や輸送方法の効率化 ■ 倉庫や店舗におけるエネルギー利用効率の向上 ■ 冷凍・冷蔵設備における自然冷媒等への転換 ■ 低炭素な食品を求める新規需要の獲得　／など
食品ロス抑制・食品廃棄物リサイクル	■ 食品ロス抑制・食品廃棄物リサイクルへの対応の遅れによるレピュテーションの低下　／など	■ 返品・廃棄の削減 ■ 付加価値のある用途への食品廃棄物の転用 ■ 食品ロス・廃棄物の少ない商品を求める新規需要の獲得　／など
人権尊重	■ 不適切な労働環境による従業員の離反（生産停滞）や訴訟提起 ■ 不適切な労働環境の発覚による不買運動、人材定着率やレピュテーションの低下　／など	■ 物流施設や店舗等で働く従業員の適切な労働環境の整備による、人材定着率や生産性の向上　／など
健康・栄養	■ 健康・栄養に悪影響が及ぶような食品への需要の低下 ■ 従業員の栄養不足による生産性低下・欠勤　／など	■ より健康的で栄養価の高い食品を求める新規需要の獲得　／など

（出所）SASBスタンダード、各種ESG評価基準、食品企業各社の開示情報等に基づき作成。

外食産業 の主なリスク・機会

■ 外食産業において特徴的なESG関連の事業リスク・機会（例）は下記のとおり。

- 店舗運営や販売する商品・サービスに関連するESG課題について、対応が不十分な場合は、売上低下、コスト増加、企業価値棄損等に繋がるリスクとなる。反対に、店舗運営の改善・変更や商品・サービスの開発等を通じてESG課題へ積極的に対応することは、売上増加、コスト削減、企業価値向上に繋がる機会となる。

ESG課題	売上低下、コスト増加、企業価値棄損に繋がるリスク（例）	売上増加、コスト削減、企業価値向上に繋がる機会（例）
気候変動（脱炭素）	■ 省エネ規制への対応の遅れ ■ GHG排出削減の遅れによる炭素税の負担増加、レピュテーションや需要の低下　／など	■ 店舗におけるエネルギー利用効率の向上
食品ロス抑制・食品廃棄物リサイクル	■ 食品ロス抑制・食品廃棄物リサイクルへの対応の遅れによるレピュテーションの低下　／など	■ 調理工程の歩留まり向上、食べ残しの抑制 ■ 付加価値のある用途への食品廃棄物の転用
脱プラスチック・容器包装リサイクル	■ プラスチック製品・廃棄物関連の規制への対応の遅れ ■ 脱プラスチック・容器包装リサイクルへの対応の遅れによるレピュテーションや需要の低下　／など	■ 使い捨てではない容器包装の使用 ■ 売り切りではない新たな循環型ビジネスモデルの構築 ■ 環境配慮型の容器包装を求める新規需要の獲得　／など
人権尊重	■ 不適切な労働環境による従業員の離反（生産停滞）や訴訟提起 ■ 不適切な労働環境の発覚による不買運動、人材定着率やレピュテーションの低下　／など	■ 店舗等で働く従業員の適切な労働環境の整備による、人材定着率や生産性の向上　／など
水資源の保全	■ 店舗における水不足や水質悪化による営業停滞 ■ 過剰な水利用や水質汚染による不買運動、レピュテーションの低下　／など	■ 調理・洗浄等の工程における水利用効率の向上 ■ 調理・飲料水に使用する清潔な水資源の確保　／など
健康・栄養	■ 健康・栄養関連の規制（砂糖税、栄養表示等）への対応の遅れ ■ 健康・栄養に悪影響が及ぶようなメニューへの需要の低下 ■ 消費者の健康・栄養への悪影響に対する訴訟提起 ■ 従業員の栄養不足による生産性低下・欠勤　／など	■ より健康的で栄養価の高いメニューを求める新規需要の獲得 ■ メニューのイノベーションやブランド力の向上　／など

（出所）SASBスタンダード、各種ESG評価基準、食品企業各社の開示情報等に基づき作成。

II.　ESGに係る投資家、開示規制、評価機関等の動向

- ESG投資のマクロ動向、投資家のESG戦略、ESGに関する議決権行使基準の改定
- 食品産業のESG要素に関連した投資家イニシアティブ
- 各国・地域におけるESG関連情報の開示義務化、ESG関連情報開示基準の動向
- ESGに関する主な第三者評価機関、食品産業との関連が強い主なESG評価基準の概要
- 食品産業を対象とする主なESG関連政策の動向

詳細情報：参考資料編p.2~7

ESG投資のマクロ動向

- Global Sustainable Investment Allianceの調査によると、世界の主要市場における2020年のサステナブル投資（ESG要素を考慮する投資）残高は、35.3兆ドル（2016年比55%増）である。このうち、日本市場の投資残高は2.9兆ドル（2016年比506%増）である。
- 銘柄選定においてESG要素を考慮する上場投資信託への投資額も増加している。Morningstarの調査によると、2021年第3四半期時点のESG関連上場投資信託資産額は、3.9兆ドル（第2四半期比8%増）である。このうち、日本市場の資産額は316億ドル（第2四半期比18%増）である。

世界の主要市場におけるサステナブル投資残高

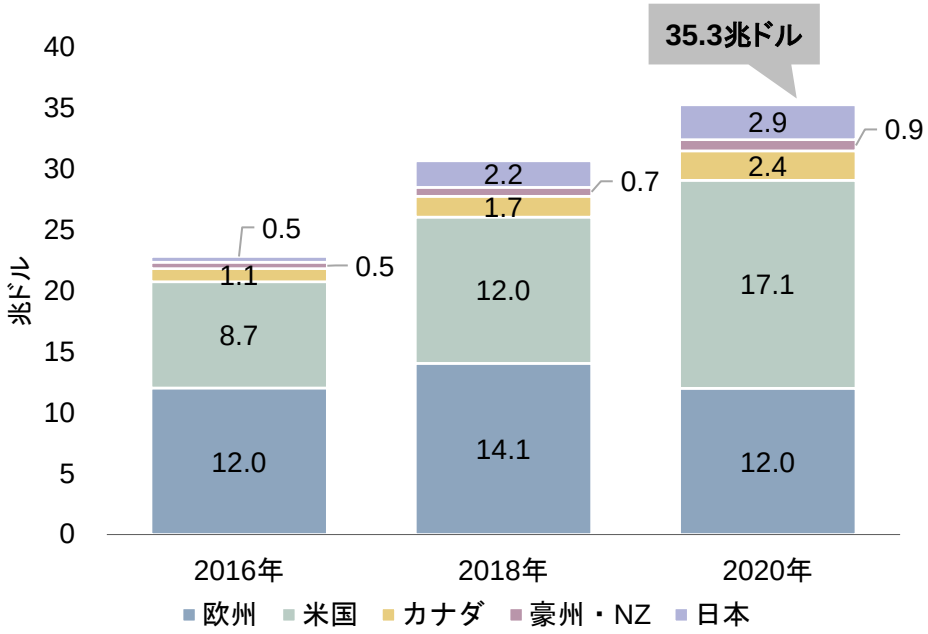

（出所） Global Sustainable Investment Alliance（2021年）「Global Sustainable Investment Review 2020」, p.9に基づき作成
（注） 欧州と豪州・NZでは、サステナブル投資の定義に大幅な変更が加えられたため、地域間および2020年以前のデータとの直接比較は正確にはできない。

四半期ごとのESG関連上場投資信託資産（単位：10億米ドル）

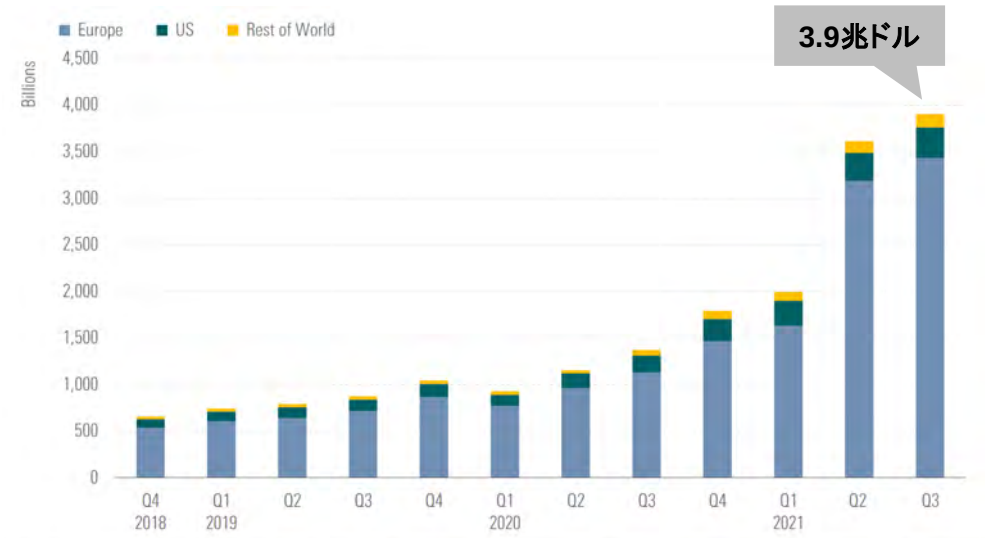

Source: Morningstar Direct, Manager Research. Data as of September 2021. *Q2 data has been restated because of new ESG language found in fund prospectuses following the introduction of SFDR on March 10. Figures include final Q3 data for China in Asia ex-Japan.

（出所） Morningstar Manager Research（2021年）「Global Sustainable Fund Flows: Q3 2021 in Review」, Exhibit 3に基づき作成

詳細情報：参考資料編p.2~7

ESG投資のマクロ動向（続き）

- 株式投資だけでなく、債券を対象とするESG投資も拡大している。Environmental Financeのデータベースによると、世界における2020年のサステナビリティ関連債券発行額は6,037億ドルである。また、2021年の同発行額は上半期の起債分のみで4,853億ドルである。
- 日本市場においても債券を対象とするESG投資が拡大している。日本証券業協会によると、国内における2020年のサステナビリティ関連債券発行額は2兆1,339億円である。また、2021年の同発行額は上半期の起債分のみで1兆323億円である。

世界のサステナビリティ関連債券の発行額推移

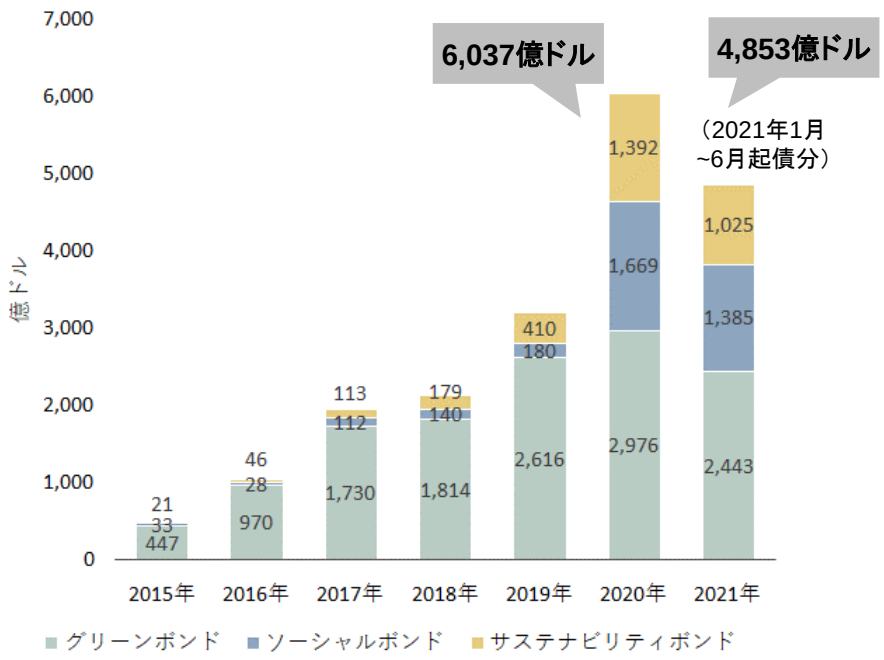

（出所） 金融庁「ソーシャルボンドガイドライン」, 2021年10月26日, p.3に基づき作成
（原典） Environmental Finance Bond Database（2021年6月30日時点データ）より日本証券業協会作成

国内のサステナビリティ関連債券の発行額・発行件数推移

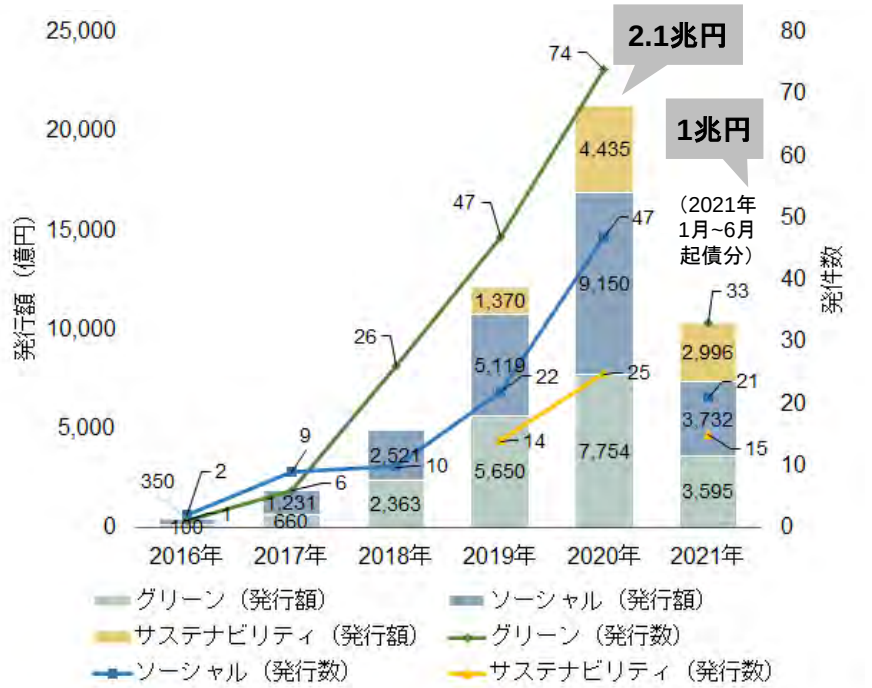

（出所） 金融庁「ソーシャルボンドガイドライン」, 2021年10月26日, p.3に基づき作成
（原典） 日本証券業協会作成（2016年1月～2021年6月の国内での公募による起債を集計）

投資家のESG戦略

- 財務分析にESG要素を組み込んで投資判断を行う「ESGインテグレーション」による投資資産が最も多い。投資家は、ESGインテグレーションを行うために必要なESG関連情報の開示を企業に求めている。
- 地域別では、欧州で特定産業・企業を除外する「ネガティブ/除外スクリーニング」が、日・米で「ESGインテグレーション」が最も多い。また、日・欧では企業との対話や株主提案の提出等を通じて取組の改善を働きかける「エンゲージメント・議決権行使」が2番目に多い。

サステナブル投資戦略の地域別投資資産（2020年、単位：10億米ドル）

（出所） 日本サステナブル投資フォーラム（2021年）「GSIR2020-slide-deck-日本語版」, p.11
（原典） Global Sustainable Investment Alliance（2021年）「Global Sustainable Investment Review 2020」, p.11
（注） サステナブル投資戦略の概要は次の通り：①インパクト投資：ポジティブな社会的・環境的インパクトを実現するため、インパクトを測定・報告し、投資家及び投資先の意図ならびに投資家による貢献を示して行う投資。②コミュニティー投資：明確な社会的・環境的目的の下に、従来十分なサービスを受けていない個人またはコミュニティに対して行う投資。③ポジティブ/ベストインクラス・スクリーニング：同業他社と比較してESGパフォーマンスが良好な産業、企業、またはプロジェクトへの投資。④サステナビリティ・テーマ型投資：社会や環境の持続可能性に関する解決策へ特に貢献するテーマや資産（例：持続可能な農業、グリーンビルディング、低炭素、ジェンダー等）への投資。⑤国際規範に基づくスクリーニング：国連、ILO、OECD、NGOが発行する国際基準等、事業・企業の慣行に関する最低基準による投資のスクリーニング。⑥エンゲージメント・議決権行使：直接的な企業エンゲージメント（対話）、株主提案の提出、ESGガイドラインに基づく議決権の代理行使などにより、株主として企業行動に影響を与える。⑦ネガティブ/除外スクリーニング：外形的基準で特定産業や企業を除外する投資（武器、たばこ、動物実験、人権侵害等）。⑧ESGインテグレーション：財務分析にESG要素を体系的かつ明示的に組み込んで判断を行う投資。

国内運用機関による議決権行使基準の改定

- 国内の運用機関は、国内議決権行使基準を改定し、投資先におけるESG関連の情報開示や取組に不足があり改善がみられない場合には取締役の選任に原則反対することを明示するなど、エンゲージメントの強化を進めている。
- ESG課題に関連する定款変更を求める株主提案について、原則賛成とすることを明示する国内運用機関も現れている。

国内運用機関による国内議決権行使基準の改定（例）

運用機関	改定時期	改定内容（一部抜粋）
三井住友DSアセットマネジメント	2022年1月	■ サステナビリティについての経営戦略（気候変動、人的資本、知的財産等、E・S に関する具体的内容を含む）の情報開示に不足があり、かつ対話において改善の意思・方向性等が確認できない場合、取締役会候補者の全部または一部、もしくは代表取締役選任に原則反対。 ■ 気候変動や人権等、サステナビリティに関する定款変更は、内容、範囲、項目等が適切と判断できる場合、原則賛成。
三井住友トラスト・アセットマネジメント	2021年12月	■ 温室効果ガス排出量が相対的に上位の企業において、以下のいずれかに該当し、かつその理由について合理的な説明がなされない場合、取締役の選任に原則反対。 ● ①TCFDまたは同等の枠組みに基づく情報開示が不十分、②パリ協定に沿った中期・長期の目標設定やその実現に向けた具体的方策の開示がない、③GHG排出量の削減に進展がみられない
野村アセットマネジメント	2021年11月	■ エンゲージメントにおいて望ましい経営（ESG課題への取組みを含む。）の実現に向けた取組みが不十分であると指摘し対応を促したにもかかわらず、投資先企業において十分な取組みが行われず改善も見込まれない場合であって、かつ、それが企業価値の向上と持続的成長を妨げている、あるいは中長期的に妨げになる可能性が高いと判断される場合に、取締役会候補者の全部または一部、もしくは代表取締役選任に原則反対。 ■ ESG課題を巡る取組みについての基本的な方針の策定に関する定款変更案は、ガバナンス改革の観点から、原則賛成
りそなアセットマネジメント	2021年11月	■ 投資先企業と解決すべき課題を設定し、エンゲージメントを実施し続けたにもかかわらず、特段の理由もなく改善の動きがみられない場合、取締役の選任に反対することも検討。 ■ 定款変更議案に対するスタンスを明確にし、賛成する議案の事例の一つとして「気候変動リスクに関する情報開示を求めるもの」を例示。
アセットマネジメントOne	2021年4月	■ 中長期的な株主利益に大きな影響を及ぼす、コーポレートガバナンス、環境問題、社会課題など企業毎の重要な課題について、対話を通じて促したにも関わらず、十分な対応がなされず、結果として株主利益を著しく毀損している、あるいは毀損するおそれが高いと判断される場合には、取締役選任議案に反対。 ■ 気候変動リスクなど企業毎の重要な課題に関する適切な情報開示の充実を求める株主提案について、中長期的な株主価値向上に資すると判断される場合は、原則として賛成。

（出所） 各社の議決権行使基準に基づき作成。（注）各社の基準改定内容は、上記に限らない。

詳細情報：参考資料編p.8~24

食品産業のESG要素に関連した投資家イニシアティブ

- 一般的に、食品産業は関連するESG課題が多くバリューチェーンの裾野も広いため、様々な取組が必要な産業であると位置づけられている。
- 投資家は、食品企業へのエンゲージメントの効率を高めるため、ESG課題別のイニシアティブを設けて、複数の投資家による協働エンゲージメントを実施している。※ 各イニシアティブやそのエンゲージメント項目の詳細は、参考資料編に記載。

テーマ	イニシアティブ	主な投資家期待やエンゲージメント項目
気候変動	CA100+（Climate Action 100+）	① サプライチェーンの気候変動対策を企業の意思決定プロセスと調達方針に統合 ② 作物や家畜の生産による気候への影響の削減、農業の炭素隔離を強化するための農業生産者へのインセンティブや支援の提供 ③ 設備投資、製品開発、およびR&Dを1.5℃シナリオに合わせる ④ 操業、流通、サプライチェーン全体で、より効率的で再生可能なエネルギー使用と輸送に移行 ⑤ 排出量と食品ロスを削減するための加工、製造、包装慣行の改善 ⑥ 同業者、サプライヤー、政策立案者と連携してセクター全体の変革を推進
プラスチック	PRI プラスチック投資家作業部会	■ ガバナンス： ①コミットメント、②リスク評価と管理、③目的、目標、行動計画、④報告 ■ 成果： 問題のある又は不要なプラスチック包装の排除／再利用モデルの適用／全てのプラスチック包装が、再利用可能、リサイクル可能、又は堆肥化可能であること／全てのプラスチック包装が、実際に再利用、リサイクル、又は堆肥化されていること／消費後のリサイクル材含有量を増やす
人権	PRI 農業ｻﾌﾟﾗｲﾁｪｰﾝの公正な労働慣行	① サプライヤー行動規範の策定と契約への入れ込み、適切な伝達および実装 ② サプライチェーンにおける人権と労働慣行に対するガバナンスと説明責任 ③ サプライチェーンの可視化、トレーサビリティとリスク評価 ④ システミックな課題に関する同業者や政策立案者、NGO、労働組合などステークホルダーとの協働 ⑤ 調達とサプライヤーリレーション ⑥ モニタリングと是正処置
水	PRI 農業サプライチェーンに関する投資家ガイド	① 農業サプライチェーンの水リスクの特定と開示 ② ガバナンスの監視事項と事業戦略への水リスクの統合 ③ リスクを軽減および最小化するためのアクションの実装 ④ ステークホルダーエンゲージメント ⑤ 目的・目標に対する進捗状況の監視と情報開示

（出所） 各イニシアティブの公開資料に基づき作成。

詳細情報：参考資料編p.8~24

食品産業のESG要素に関連した投資家イニシアティブ（続き）

テーマ	イニシアティブ	主な投資家期待やエンゲージメント項目
土地利用	PRI 持続可能な一次産品に関する投資家作業部会	■ 持続可能なパーム油（62機関・7.9兆米ドル資産相当が承認）： ● 企業にNDPE（森林破壊なし、泥炭開発なし、人や社会の搾取なし）ポリシーを期待 ■ 畜牛サプライチェーンにおける森林破壊（45機関・約6.8兆米ドル資産相当が承認）、及び大豆サプライチェーンにおける森林破壊（58機関・約6.3兆米ドル資産相当が承認）： ● ①認識とガバナンス、②リスク管理とトレーサビリティ、③戦略とリスク軽減④指標及び監視
アニマルウェルフェア	BBFAW（Business Benchmark on Farm Animal Welfare）	■ 過密飼育の回避／種固有の環境エンリッチメント／ケージ・ストール・つなぎ飼いの回避／遺伝子操作やクローン技術の利用の回避／日常的な体の一部の切断の回避／屠殺前のスタニング（気絶処理）／生きたままの長時間（8時間超）の家畜輸送の回避／福祉成果指標（Welfare Outcome Measures：WOMs）の報告／など
抗菌剤の使用抑制	FAIRR （Farm Animal Investment Risk and Return）	① 畜産業における抗生物質利用の抑制（薬剤耐性菌の発生リスク軽減） ② 持続可能なたんぱく質サプライチェーンの構築（たんぱく質源の多様化と動物性たんぱく質への過度な依存の軽減） ③ 肉製品サプライチェーンにおける環境リスク管理（気候変動、水利用・汚染、土地利用） ④ 動物性たんぱく質サプライチェーンにおける労働環境の改善 ⑤ 持続可能な水産養殖の実現（飼料調達における生物多様性と気候リスクの管理）
健康・栄養	ATNI （Access To Nutrition Initiative）	① ガバナンス：栄養戦略の実施を確保するマネジメントシステムの導入（例：CEOやシニアマネジメントに責任を持たせ、戦略実現と報酬を関連づける等） ② 戦略：栄養プロファイリングシステム に基づく健康的な製品の定義や、入手可能性やアクセシビリティを向上する などのターゲットを含む包括的な栄養戦略の策定 ③ ロビー活動：責任あるロビー活動の5原則（正当性、透明性、一貫性、説明責任、連携機会）を採用し、ロビー活動は市民の健康と栄養を推進するものに限定することを宣言 ④ 透明性：栄養戦略と目標、健康的な食品の収益に関するデータやその他関連する情報を正式に公開
食品ロス・食品廃棄物	—	■ 単独の投資家イニシアティブはないが、複数のイニシアティブに内容が含まれる。 （例） ● Climate Action 100＋食品・飲料セクター投資家期待： 小売や販売後の消費者から排出される食品廃棄物をGHG排出源に特定。1.5℃目標に整合した設備投資の優先事例として、食品貯蔵の改善、食品ロス回避のためのインフラ整備、食品廃棄物・副産物や家畜糞尿をエネルギーや肥料、堆肥等にするためのサプライチェーンに沿った嫌気性消化槽等に言及。 ● ATNIの投資家期待： 世界資源研究所（WRI）の「食品ロス・廃棄物プロトコル」または同様のガイダンスに従うことにより、サプライチェーンにおける食品ロスと廃棄物を最小限に抑えることが戦略に含まれることを期待。

（出所） 各イニシアティブの公開資料に基づき作成。

詳細情報：参考資料編p.25~29

各国・地域におけるESG関連情報の開示義務化

- 各国・地域において、TCFD提言に基づく気候関連情報を中心に、ESG関連情報開示の義務化が進められている。
- EUでは、「企業持続可能性報告指令（CSRD）」案において、ESG関連情報開示義務の内容・適用範囲の拡大が検討されている。また、「EUタクソノミー規則」を通じて、「持続可能な経済活動」に関する定義の検討が進んでいる。

※ 改訂版コーポレートガバナンス・コードとEUにおける情報開示関連規則の詳細は、参考資料編に記載。

国・地域等	動向の概要
日本	■ 2021年6月、「コーポレートガバナンス・コード」が2度目の改訂。2022年4月に新設される東京証券取引所プライム市場の上場企業は、TCFDまたはそれと同等の国際枠組みに基づく気候変動開示の質と量を充実すべきであるとの内容が追加。 ■ 金融庁の金融審議会の下で、有価証券報告書におけるESG関連情報開示の議論が開始。
EU	■ 2021年4月、非財務情報開示指令（NFRD）の改定案となる「企業持続可能性報告指令（CSRD）」の案を公表。CSRDが正式に制定されると、非財務情報の開示義務適用対象がすべての大企業と零細規模を除くすべての上場企業へ大幅に拡大。2023年1月以降の会計年度から適用予定。 ■ 2020年7月、環境的に持続可能な経済活動を定義し、定義と整合する経済活動の売上高や資本支出等の開示を義務付ける「タクソノミー規則」を施行。2021年6月には、気候変動の緩和（温室効果ガスの削減）と気候変動への適応（気象災害への対応など）に貢献する経済活動の一覧とその基準を定めた委任法を採択し、2022年1月より適用。また、2021年8月には、「水及び海洋資源の持続可能な利用と保護」、「サーキュラーエコノミーへの移行」、「汚染の防止と制御」、「生物多様性及び生態系の保護と回復」に貢献する経済活動の一覧とその基準に関する委任法案を公表。これら4分野に関する委任法は、2022年に採択予定。
英国	■ 2021年より、一定規模以上の年金基金やロンドン証券取引所プライム市場の上場企業に対して、TCFD提言に基づく情報開示を義務化。2025年までに義務化の適用範囲を拡大していく方針。
米国	■ 証券取引委員会（SEC）の委員長が、2021年末を目途に義務的な気候関連情報開示の規則案を作成していることを公表。
中国	■ 上海証券取引所と深圳証券取引所が、それぞれの上場企業に対してCSR報告書や社会的責任報告書の作成・開示を義務付け。 ■ 中国全土においても、中国証券監督管理委員会が2020年末までにすべての上場企業へ環境情報開示を義務付けることを計画しているとの報道があったが、現時点で施行はされていない。
香港	■ 香港証券取引所が2019年に上場規則を改訂。上場企業に対するESG情報開示を義務化し、2020年7月より施行。

（出所）各国政府公表資料に基づき作成。

詳細情報：参考資料編p.30~39

ESG関連情報開示基準の動向

■ 食品産業との関連が強い主なものだけでも、様々なESG関連の開示枠組み・基準が存在。こうした状況を踏まえて、2021年11月に国際会計基準（IFRS）の設定主体であるIFRS財団が国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）を設立するなど、開示基準の収れんを目指す動きがある。 ※ 各開示枠組み・基準における開示項目の詳細は、参考資料編に記載。

2016年

グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）
「GRIスタンダード」を公表。
（https://www.globalreporting.org/how-to-use-the-gri-standards/gri-standards-japanese-translations/）

2017年

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）
最終報告書（通称、TCFD提言）を発表。農業・食料・林産物産業グループを対象とした補足ガイダンスを作成。（https://www.fsb-tcfd.org/publications/）

2018年

サステナビリティ会計基準審議会（SASB）
11産業・77業種ごとの重要なサステナビリティ課題に関する開示項目を示す「SASBスタンダード」を公表。（https://www.sasb.org/standards/materiality-map/）

2020年

経済産業省：食品産業向けのガイダンスを含む「TCFDガイダンス2.0」を公表
（https://www.meti.go.jp/press/2020/07/20200731002/20200731002.html）

2021年3月

環境省：食品企業の情報開示事例を含む「TCFDを活用した経営戦略立案のススメ～気候関連リスク・機会を織り込むシナリオ分析実践ガイド ver3.0～」を公表
（http://www.env.go.jp/policy/tcfd.html）

5月

GRIが農業・養殖・漁業セクター向けの開示基準案を公表

6月

SASBが国際統合報告評議会（IIRC）と合併し、価値報告財団（VRF）を発足。

農林水産省：「食料・農林水産業の気候関連リスク・機会に関する情報開示入門（TCFD手引書）」を公表。（https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/climate/attach/pdf/visual-60.pdf）

自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）
2022年の試行・精査、2023年の公表・普及を目指して、情報開示枠組みの検討を開始。2022年3月15日にベータ版を公表。（https://tnfd.global/）

VRFがISSBに統合

10月

TCFD事務局：指標・目標と移行計画に関するガイダンスを作成。
（https://assets.bbhub.io/company/sites/60/2021/07/2021-Metrics_Targets_Guidance-1.pdf）

TCFD提言を反映

11月

国際サステナビリティ基準審議会」（ISSB）
TCFD提言及びSASBスタンダードに基づく気候関連開示要件のプロトタイプ、及びサステナビリティ関連財務情報開示一般要件のプロトタイプを公表。
2022年第1四半期に気候関連開示要件の公開草案を公表し、その後同年6月に基準を最終化することを予定している。
（https://www.ifrs.org/content/dam/ifrs/groups/trwg/trwg-climate-related-disclosures-prototype.pdf/）
（https://www.ifrs.org/content/dam/ifrs/groups/trwg/trwg-general-requirements-prototype.pdf）

（出所） 各開示枠組み・基準主体のウェブサイトに基づき作成。

詳細情報：参考資料編p.40~47

ESGに関する主な第三者評価機関

- 様々な金融・サービス企業が、企業の開示情報等に基づいてESG課題に関するリスク管理能力や取組パフォーマンスを分析・評価し、同業他社・異業種間の比較ができるよう、投資家に情報提供している。
- これらの金融・サービス企業が開発している株式指数には、ESG評価の結果を活用して銘柄選定を行うものもある。一定水準以上のESG評価を獲得することは、株式指数への組み入れを通じて、資金調達機会の獲得に繋がる。

※ 各評価機関による評価項目や方法論等の詳細は、参考資料編に記載。

評価機関（ｱﾙﾌｧﾍﾞｯﾄ順）	概要
FTSE Russell	■ ロンドン証券取引所グループの金融・サービス企業。ESGレーティングでは、事業特性を踏まえつつ、5つの環境テーマ（気候変動、汚染と資源、生物多様性、水の安全保障、サプライチェーン：環境）、5つの社会テーマ（労働基準、人権と地域社会、健康と安全、顧客に対する責任、サプライチェーン：社会）、4つのガバナンステーマ（企業統治、腐敗防止、リスクマネジメント、税の透明性）のリスクに関する取組を評価している。 ■ ESGレーティングの結果は、例えば、国内株を対象とする「FTSE Blossom Japan Index」の銘柄選定に活用されている。なお同指数は、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がパッシブ運用に用いるESG指数の一つである。
MSCI	■ 米国・ニューヨークに拠点を置く金融・サービス企業。同社のMSCI ESG格付けでは、4つの環境テーマ（気候変動、自然資本、汚染・廃棄物、環境機会）、4つの社会テーマ（人的資本、製造物責任、ステークホルダーの反対、社会的機会）、2つのガバナンステーマ（企業統治、企業行動）について、業種固有のESGリスクに対するエクスポージャー及び同業他社と比較したESGリスク管理能力を評価している。 ■ MSCI ESG格付けの結果は、例えば、国内株を対象とする「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」の銘柄選定に活用されている。なお同指数は、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がパッシブ運用に用いるESG指数の一つである。
S&Pグローバル	■ 米国・ニューヨークに拠点を置く金融・サービス企業。コーポレートサステナビリティ評価（CSA）では、経済、環境、社会の3つの大分類（19の中分類、86の小分類）について、質問票による調査を通じて企業の透明性とパフォーマンスを評価している。 ■ CSAの結果は、例えば、サステナビリティの観点で世界的に優れた企業により構成される株式指数である「ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス（DJSI）」の基礎データとしても活用されている。DJSIは、上場投資信託商品等にも活用されている。 ■ その他にも、東証株価指数（TOPIX）をユニバースとし、環境情報の開示を十分に行っている企業や炭素効率性の高い（売上高あたり炭素排出量が少ない）企業のウェイトを引き上げる「S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数」等を開発している。同指数は、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がパッシブ運用に用いるESG指数の一つである。
Sustainalytics	■ 米国モーニングスターグループの金融・サービス企業。ESGリスクレーティングでは、全20個のマテリアルESGイシューについて、独自の産業分類ごとに潜在的なインパクトの大きなものを選定し、ESGリスクのエクスポージャー及び管理状況を評価している。

（出所） 各社のウェブサイトに基づき作成。

詳細情報：参考資料編p.48~81

食品産業との関連が強い主なESG評価基準

- 様々なNGOや投資家イニシアティブが、食品関連企業に特有のESGリスクや取組状況を分析・評価し、投資家や市民社会に情報提供している。日本の食品企業も評価の対象となっている。
- 評価方法論や各企業の評価結果に関する詳細が、一般に公開されているものも多い。

テーマ	評価機関・基準	評価内容・項目
テーマ横断	World Benchmarking Alliance（WBA）「食品・農業ベンチマーク」	■ 食品・農業関連企業によるSDGs達成への貢献において重要な「ガバナンスと戦略」「環境」「栄養」「社会的包摂」の4分野45指標で食品・農業関連企業350社（うち、日本企業は33社）を評価。
	FAIRR「たんぱく質生産者インデックス」	■ たんぱく質生産に関わるESGリスク・機会である「温室効果ガスの排出」「森林減少と生物多様性の喪失」「水利用・不足」「廃棄物・水質汚染」「抗生物質」「労働条件」「動物福祉」「食品安全」「ガバナンス」「持続可能なたんぱく質」の10分野31項目で動物性たんぱく質製品に関わる60社（うち、日本企業は4社）を評価。
気候変動、水、森林	CDP「質問書」	■ 気候変動、水、森林の3テーマそれぞれについて、「ガバナンス」「リスクと機会」「事業戦略」「目標と実績」などについて、質問書を通じて評価。2020年は9,600社以上が質問書に回答（うち、日本の食品関連企業は、気候変動で36社、水と森林が各29社）。
森林	Global Canopy「Forest500」	■ 森林リスク商品の取り扱いに関する「全般的アプローチ」「コミットメントの内容」「社会面への配慮」「実行と報告」の4分野36指標で金融機関150社と非金融・事業会社350社（うち、日本の食品関連企業は37社）を評価。
人権	WBA「企業人権ベンチマー（CHRB）」	■ 人権問題に関する「ガバナンスと方針」「人権尊重の定着と人権デュー・ディリジェンス」「救済措置と苦情処理」「取組のパフォーマンス」「重大な申立への対応」「透明性」の6分野46指標で農産物部門の57社（うち、日本企業は5社）を評価。
人権	KnowTheChain	■ サプライチェーン上の強制労働に関する「コミットメントとガバナンス」「トレーサビリティとリスクアセスメント」「調達行動」「採用活動」「労働者の声」「モニタリング」「救済措置」の7分野21指標で食品・飲料部門の60社（うち、日本企業は6社）を評価。
栄養	栄養アクセス・イニシアチブ（ATNI）「栄養アクセス・インデックス（ATNI）」	■ 健康と栄養に関する「ガバナンス」「製品」「製品のアクセス性」「マーケティング」「消費者のライフスタイル」「ラベリング」「エンゲージメント」の7分野18項目150指標で食品・飲料製造企業25社（うち、日本企業は3社）を評価。
アニマルウェルフェア	家畜福祉に関するビジネス・ベンチマーク（BBFAW）	■ 家畜福祉に関する「コミットメントと方針」「ガバナンスとマネジメント」「イノベーションとリーダーシップ」「パフォーマンスの報告とインパクト」の4分野37項目で食品関連企業150社（うち、日本企業は5社）を評価。

（出所） 各評価機関のウェブサイトに基づき作成。

詳細情報：参考資料編p.97~102

食品産業を対象とする主なESG関連政策の動向

■ 各国政府は、食品産業の競争力と持続可能性を共に向上させることを目指す戦略・数値目標を打ち出し始めている。また、特にEUでは、食品企業に人権・環境面のデュー・ディリジェンス実施を義務付ける法令が検討されている。

EU

■ Farm to Fork戦略（2020年5月）

- EUにおける今後の食品関連行政の方向性を提示し、食品関連産業の競争力・持続可能性を先導する包括的な戦略。

2030年までの主な目標：

- 化学農薬の使用及びリスクを50%削減、肥料を20%削減、畜産・水産養殖向け抗菌剤販売を50%削減、有機農地を25%拡大、一人あたり食品廃棄物を50%削減　／など

■ 森林デュー・ディリジェンス規則案（2021年11月）

- 商品作物用農地の拡大に伴う森林減少を防止するため、輸入業者に対して森林デュー・ディリジェンスの実施を義務付ける法案。

規制の対象と内容（案）：

- 大豆、牛肉、パーム油、カカオ、コーヒー等の輸入業者に対して、対象産品が生産された土地の緯度や経度を含む位置情報、生産日、原産国の法令順守を証明するための情報を収集し、2020年末以降の森林破壊が無いことを確認・届け出ることを義務付け。

■ 企業サステナビリティ・デュー・ディリジェンス指令案（2022年2月）

- 欧州内外の大企業に対して、自社、子会社及びバリューチェーンを対象とする人権・環境デュー・ディリジェンスの実施を義務付ける法案。
- 平均従業員数250名超でEU域内の純売上高が0.4億ユーロ超かつ、全世界純売上高の50%以上が農林水産業や食品製造・卸売業等に該当する企業は、日本企業であっても規制対象に含まれる見込み。

米国

■ 農業イノベーションアジェンダ（2020年2月）

- 米国の農業を食料、繊維、燃料、飼料、気候に関する将来需要を満たす取組のリーダーとして位置付け、2050年までに農業による環境負荷を半減させつつ、生産量40%増加を目指す。

主な目標：

- 2030年までに食品ロス・廃棄物を2010年比50%削減
- 2050年までに、農業部門のCO2排出量を純減、水系への栄養流出を30%削減　／など

日本

■ みどりの食料システム戦略（2021年5月）

- 生産から消費までのサプライチェーンの各段階において、新たな技術体系の確立と更なるイノベーションの創造により、食料・農林水産業の生産力向上と持続可能性の両立をイノベーションで実現することを目指す。

2030年までの主な目標：

- 事業系食品ロスを2000年度比半減、食品製造業の労働生産性を3割以上向上、食品企業における持続可能性に配慮した輸入原料調達を実現、飲食料品卸売業における売上高に占める経費割合を10%に縮減　／など

（出所）各政府の公表資料に基づき作成。

III.　国内外の食品企業による取組事例

- 国内企業による取組事例 （農林水産省「ESGに係る食品関連企業勉強会」で共有された事例）
- 海外先進企業による取組事例 （各種ESG評価基準において高い評価を獲得している先進的企業の事例）
- サステナブルファイナンスの活用事例 （国内外の主な事例）

国内企業の取組事例：ESGに係る食品関連企業勉強会

- 農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部では、2021年度に「ESGに係る食品関連企業勉強会」を開催し、幾つかの食品企業の出席を得て、ESGに係る企業の具体的な取組内容に関する情報共有を進めた。
- 勉強会の開催状況は以下のとおり。勉強会により得られた国内企業の取組内容は集約され、同省のウェブサイト上で公表されている（詳細は次頁）。
- これらの情報は、今後の各企業におけるESGに関する取組の開始、既存の取組の強化に向けて、参考情報として活用されることが期待される。
  - 第1回 「食品ロス抑制及び食品廃棄物リサイクル」令和3年11月16日（火）
  - 第2回 「持続可能な原料調達」令和3年11月26日（金）
  - 第3回 「脱プラスチック及び容器包装リサイクル」令和4年1月27日（木）
  - 第4回 「脱炭素」令和4年3月4日（金）

（出所） 農林水産省ウェブサイト（https://www.maff.go.jp/j/shokusan/fund/esg.html）に基づき作成。

国内企業の取組事例：食品ロス抑制及び食品廃棄物リサイクル

項目		各企業の取組
1 目標の設定・公表 （1）食品ロス削減等		■ 2030年度までに食品廃棄物の排出量を2016年度比50%削減。
（2）食品廃棄物のリサイクル		■ 2030年度までに国内全拠点の廃棄物排出量に対するリサイクル率を〇〇%以上。
食品ロスを出さない	2 商習慣の見直し （1）1／3ルール等	■ 納品期限「1／3ルール」の見直し。 ■ 賞味期限間近までの販売期限の延長。
	（2）年月日表示	■ 賞味期限表示を年月日から年月に変更。
	3 製造・販売方法の改善 （1）賞味期限の長期化	（商品開発・製造方法） ■ 常温で長期保存が可能な商品を開発・販売。 ■ 無菌製造機を導入し、又は徹底した衛生品質管理により、商品（豆腐、肉製品）の賞味期限を大幅に延長。 ■ 保存料を使用することなく消費期限の延長できる長期鮮度商品を開発。 ■ 通常商品に加え、家庭での冷凍保存が可能な商品を製造。 （保存方法・容器） ■ 容器の充填方法、遮光性の向上により賞味期限を延長。 ■ 肉、魚等の生鮮商品について、真空パック包装を導入し、賞味期限を延長。 （その他） ■ 官能評価及び科学的分析により、賞味期限を延長しても品質に問題がないことを確認。
	（2）効率化による廃棄減	■ 加工に供する素材の形状を変更し、端材の発生を抑えることで、食品ロスを回避。 ■ お歳暮のサンプル品をプラスチック製の模造品に切り替えることで食品ロスを削減（サンプルは毎年使用）。
	（3）効率的な不良品検出	■ X線や金属探知機等の新技術の活用により正確な不良品検出を実現。
	（4）閉店前の値引き	■ 自社が有するECサイト、無人販売機や、ネット事業者のアウトレットショップを活用し、売り切りを実施。 ■ 賞味期限が迫った商品の値引き、その他の方法で販売促進。 ■ 販売期限が近付いた対象商品の購入者にポイント付与。 ■ 問屋・メーカーの協力の下、販売期限が間近な商品を過剰在庫セールにより、販売。
	（5）規格外品等の販売	■ 品質に問題がないが形が規格外である製品を「不ぞろい品」としてアウトレット販売。

国内企業の取組事例：食品ロス抑制及び食品廃棄物リサイクル（続き）

項目		各企業の取組
食品ロスを出さない（続き）	4 正確な需給予測 （1）取引先との緊密な相談	■ 得意先、社内の営業、配送センター間でのコミュニケーションを密にし、発生ケースごとに対策を明確にし、食品ロスを削減。
	（2）AI等による予測手法	■ AIを活用した需給予測、発注最適化により、在庫ロスを削減。
	（3）注文、製造方法、取引手法の変更	■ 過去の販売実績、店頭販促状況などを参考に、商品需給の精度向上、生産管理システムを更新し、不良在庫を削減。 ■ 季節商品等について、予約販売の強化、当日に店の間で過不足の調整等を実施。 ■ 柔軟な欠品対応（終売直前の品切れ許容、後継品前倒しなど）。 ■ 前日発注で受けていた日配品（パン等）を2日前に発注を受けることで、見込み生産から受注生産に変更が可能となり、ロスを削減。
	5 消費者へのアピール	■ 小中学生から大人までを対象に「食品ロス削減」を訴求した食育活動。 ■ 各店舗において「てまえどり」の販促物を展開。 ■ 外食での顧客に対して少量盛り、食べ切り、ドギーバッグなどを推奨。 ■ 企業HPに食品ロス専用サイトを開設し、食品ロスの原因やどうしたら減らすことができるかを消費者とともに考え、発信。
食品ロスを活かす	6 フードバンク等への提供 （1）フードバンク、子供食堂	■ 賞味期限は残っているが販売期限が過ぎている商品について、児童養護施設、生活困窮家庭等に配布。 ■ 売れる見込みのなくなった停滞在庫品、災害用備蓄品を、フードバンク団体に寄贈。
	（2）公共冷蔵庫、マッチングアプリ活用	■ 生活困窮家庭に24時間食料を提供する「公共冷蔵庫」に継続的に寄贈する仕組を構築。 ■ 食品企業の売れ残り品を消費者に安値販売するためのマッチングアプリの活用。
	7 リサイクル業者へ委託 （1）飼料化・肥料化（ループ構築）	■ 製造過程で発生する食品廃棄物についてリサイクル業者に委託し、飼料化、たい肥化を実施。小売業者と連携したリサイクルループを構築。 ■ 店舗で発生する食品廃棄物をたい肥化し、自社の関連会社である農業法人で活用。そこで生産された野菜等を店舗で販売。
	（2）エネルギー利用等	■ 店舗内で発生した惣菜調理用等の揚げ油等の廃油を、リサイクル業者に提供。
	8 自らリサイクル処理	■ 自社で発生する廃棄物をメタン発酵し、製造工程のボイラーの燃料としても一部利用。 ■ バイオ発酵する機械を導入し、工場で発生する食品廃棄物を工場内でメタン化。 ■ おからを100%を乾燥できる処理機を導入し、食用・飼料用として提供。 ■ 食品工場の副産物である食品残さを機能性食品の原材料として活用。
その他	9 意識啓発 ・社内の職員教育・みえる化 ・社内の検討会議等 ・サプライチェーン	■ 従業員に対して取組の目的や意義を浸透。 ■ 年1回「3R推進会議」を開催し、各事業所の発生状況、取組の好事例等の共有化を実施。 ■ 社内イントラ、社内SNSでの発信、食品ロス削減メルマガの発信、全社員必須のe-ラーニング、社内講演会、リサイクル工場の見学会等を実施。
	10 国内外のイニシアチブへの参画	■ 国連WFP協会の「ゼロハンガーチャレンジ食品ロス×飢餓ゼロ」に協賛。 ■ 10×20×30食品廃棄物削減イニシアチブに参画。 ■ WRIが提唱する「目標設定・算定・行動」の手法をもとにメーカーの取組に必要な情報提供、パートナーの紹介。

国内企業の取組事例：持続可能な原料調達

項目		各企業の取組
1 目標の設定・公表 **（1）認証品の調達**		■ 2030年度までに紙・パーム油・大豆・コーヒー豆・牛肉で持続可能な調達比率100%。 ■ 2023年度までにRSPO認証パーム油への100%代替を実現。 ■ オーガニック農産物の売上を構成比5%。 ■ 水産物について、MSC、ASCの認証（CoC）100%取得。
（2）現地での確認		■ 2025年までにカカオ豆調達に当たって、最悪の形態の児童労働をゼロ、2030年までに児童労働を撤廃。 ■ 2025年までに大豆について、第一集荷場所までのトレサビリティを確保。更に、2030年までに大豆生産者までのトレサビリティを確保。
2 社内体制の整備・意識啓発 **（1）調達基準の策定等**		■ サプライヤーに対して、自社の調達方針やガイドラインの周知・理解の促進を実施。 ■ 「持続可能な調達ガイドライン」を策定。 ■ 「人権方針」の策定。
（2）重要原材料の特定		■ 社内関連部門と社外有識者で分析を行い、持続可能な調達に向けて、重点的に取り組む重要原材料を特定（原料への依存度、代替可否、地球環境の持続性への関わりの大きさ等を総合的に判断）。
第三者認証を活用	**3 認証原材料等の調達** **・認証制度のある品目** **－ パーム油、カカオ豆、水産物、紙** **－ 農産物（GAP）、大豆（米国）**	■ パーム油について、RSPOの認証商品を調達。 ■ コーヒー豆について、4C・フェアトレード・レインフォレストアライアンス認証品を調達。 ■ 水産物について、MSC認証、ASC認証を取得した商品の取扱いを拡大。 ■ 紙について、FSC等の認証紙を調達。 ■ 農産物について、GAP認証、有機JAS認証、国際フェアトレード商品の取扱いを推進。 ■ 農産物について、自社の関連会社である農業法人においてGAPの認証取得を促進。 ■ 畜産物について、SQF認証取得と、認証品の取得を拡大。
自社で調達先に働きかけ	**4 自ら調達先の状況を確認・調査** **（1）直接的な購入先（加工業者）、一次生産の現場**	■ 大豆について、トレサビリティ向上のため追跡を進め、サプライヤーとのエンゲージメントを実施。 ■ パーム油について、サプライヤーと連携して搾油工場のリストをHPで開示。 ■ 水産品について、海外の養殖場・加工場の人権調査を実施。
	（2）人工衛星の活用、NGOとの連携	■ パームヤシ栽培について、NGOと連携して、人権状況を調査。 ■ 衛生写真による森林破壊の有無のモニタリング等を実施。

国内企業の取組事例：持続可能な原料調達（続き）

項目		各企業の取組
自社で調達先に働きかけ（続き）	5 苦情窓口設置	■ 苦情処理メカニズムの導入等を通じてサプライチェーン管理体制を構築。 ■ グループ会社において、外国人労働者ホットラインを導入。 ■ グリーバンスメカニズムを導入。農園を含むサプライチェーンから直接苦情を受け付け、調査、状況の是正・改善、モニタリング、クロージングまで対応。
	6 生産者等に対する支援の実施	■ 生産者に対して、GAP認証取得に向けた支援。 ■ 国内の研究所と共同でカツオの標識放流調査に取組み。 ■ NGOと連携した小規模農家支援プロジェクトの実施。 ■ 社員が直接現地に出向き、各原産国のニーズに合った支援活動（例えばカカオ豆の独自の発酵方法を伝授）を実施。 ■ 現地子会社のサプライヤー全体に対して労働環境改善プログラムを実施。
その他	7 意識啓発 （1）社内体制の整備	■ 社外の有識者が中心となり、マテリアリティやあるべき姿を検討するサステナビリティ諮問会議、会社経営のレベルのリスクと機会の特定や、これらの事業戦略への反映等を担当するサステナビリティ委員会を設置。 ■ パーム油について、RSPOに係る社内セミナーの開催。 ■ 持続的調達に関する有識者によるラウンドテーブル等を設置しステークホルダーとの対話を実施。
	（2）対サプライヤー	■ サプライヤーに対して、サステナブル調達に係るアンケートを実施。課題抽出と、サプライヤーと連携した課題解決に取り組み。
	8 消費者へのアピール	■ NGOと連携し、大豆、パーム油に係る食育活動を実施。 ■ 社員が小学生を対象に、オンライン・出前授業を実施。
	9 国内外のイニシアチブへの参画	■ 「世界カカオ財団（WCF)」に加盟。 ■ 森林保護を目的としたパートナシップ「Cocoa & Forests Initiative（CFI）」に加盟。 ■ 「外国人労働者の責任ある受入れに関する東京宣言2020」に賛同。 ■ ランドスケープイニシアチブへの参画。 ■ GDP（Global Diary Platform）に加盟。 ■ Pathways to Dairy Net Zero（酪農乳業ネットゼロへの道筋）に参加。

国内企業の取組事例：脱プラスチック及び容器包装リサイクル

項目		各企業の取組
1 目標の設定・公表		■ 2030年までにPETボトルを100%環境配慮素材に。 ■ 2030年までにPETボトルを100%再生又は植物由来素材へ転換。 ■ 小売店舗でのプラスチック製レジ袋の使用量を2030年までにゼロにする。
プラスチックを使わない・使用量を減らす	2 プラスチックを使わない （1）プラスチック容器等の使用廃止	■ 冷凍麺製品について、プラスチックトレーを使わず、液体スープパックを入れずに包装・販売。 ■ カップ麺容器のフタを改良し、プラスチック製のフタ止めシールを廃止。 ■ 飲食店舗でのプラ製ストローの配布を廃止。
	（2）素材転換	■ プラスチック容器から紙製容器への転換。 ■ プラスチック製容器包装について、植物由来の環境配慮素材の使用を推進。 ■ 飲食店舗で用いるカトラリー類、ストロー等について、紙製、木製への切り替えを順次実施。 ■ イベントや工場見学試飲用のカップをFSC認証の紙コップに転換。 ■ 包材へのリサイクル原料の利用、また外装の印刷のインキについて植物性由来原料を使用。 ■ カップ麺の容器について、石化由来プラスチック素材を減らし、その代替として植物由来素材を増やした容器を開発。
	3 プラスチック容器の減量化	■ 飲料用PETボトルについて薄型化等を実施し、PETの使用量を削減。 ■ 飲料用PETボトルのラベルを短尺化し、プラスチック使用量を削減。 ■ 精肉等の販売において、プラスチックトレーを用いないパッケージを採用。 ■ 容器、包装の形状を改良することにより、プラスチック使用量を削減。
プラスチック容器のリサイクル	4 リサイクルの実施 （1）PET to PETへの取組	■ リサイクル素材を100%使用したリサイクルボトルを一部商品に導入し、対象商品を拡大。 ■ 店舗にペットボトルの回収機を設置し、顧客、自治体、物流会社、リサイクル業者、素材メーカー等と連携したプラスチック循環システムを構築。
	（2）PETボトル以外にリサイクル	■ 店頭回収したペットボトルを原料とした再生糸を衣料品の製造に活用。 ■ 化粧品メーカーと連携し、飲料のペットボトルのキャップを再生加工し、化粧品容器に再利用。 ■ 汚れ等から食品容器への再利用が難しい海洋プラスチックを輸送用のパレットに再生し、自社で利用。
	（3）サーマルリサイクル	■ サーマルリサイクルへの取組として、廃棄物発電の電力を本社ビルで使用開始。
	5 リサイクルしやすい容器等への転換	■ 箱売りの飲料用PETボトルについて、ボトルのラベルレス化を実施。 ■ 従来シールに記載していた表示内容をPETボトルに直接印字する新技術を導入。

国内企業の取組事例：脱プラスチック及び容器包装リサイクル（続き）

項目		各企業の取組
その他プラスチック削減等の取組	6 社内の意識啓発	■ 社として、プラスチック利用に係る方針（使い捨てプラスチックの削減、植物由来素材への転換等）を策定。 ■ プラスチック削減に向けた社内推進体制として、外部有識者がメンバーとなるアドバイザリーボードを設置。
	7 消費者の意識啓発	■ 植物由来のバイオマス原料を使用した商品について、環境配慮素材マークを添付し、消費者にPR。 ■ レジ袋の無料配布の廃止、マイバックの販売等を実施。
	8 容器包装に係る研究・開発	■ 社として容器包装に係る研究所を設置し、容器包装の軽量化等、プラスチック問題の解決に向けた研究・開発を実施。
9 プラスチック製以外の容器包装		■ カップ麺の箱詰め方法の変更、中仕切りの廃止等により、段ボールの使用量を削減。 ■ 業務用ガラス瓶のリユースの実施。

国内企業の取組事例：脱炭素

項目	各企業の取組
1 目標の設定・公表	■ 2030年までに、店舗運営に伴うCO_2排出量を50%削減。 ■ 2050年までに、サプライチェーン全体でCO_2等の温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（カーボンニュートラル）。
2 自社工場、店舗等におけるCO_2等の削減 （1）省エネルギーの実施	（省エネ性能が高い設備の導入） ■ 高効率ボイラーを導入。 ■ 製造設備について省エネ性能に優れたトップランナー機器に転換。 ■ 店内照明をLED照明に転換。 ■ コージェネレーションシステムの導入。 （センサー等を活用したエネルギー利用の効率化） ■ センサーを活用して冷凍・冷蔵設備の温度管理など設備の稼働時の電力使用量を最適制御。 ■ 店内の正圧化（店内に気圧を高めることで外気の侵入の抑制）やペアガラスの活用により、冷暖房効率を向上。 （その他） ■ 専門機関に委託し国内工場の省エネ診断を実施。 ■ 冷却工程で発生する排熱を他の工程の熱源に活用。 ■ 特定フロンを使用した冷蔵機器等を自然冷媒や代替フロン使用機器に順次転換。 ■ 食品の容器の素材をプラスチック素材から紙素材に転換。
（2）再生可能エネルギーの活用 ①自ら再生エネルギーを生産	（太陽光発電） ■ 店舗、工場、敷地外等にソーラパネルを設置。 （メタン発酵等） ■ 工場で発生する食品廃棄物をエタノール・メタン発酵し、発電やバイオマスボイラーの燃料として活用。
②外部から再生エネルギーを購入	■ 国内外の工場で使用するエネルギーについて、RE100対応の再生エネルギー由来の電力に転換。 ■ 再エネ電力を供給する企業と長期契約を締結し、店舗で使用する電力を再生エネルギー由来の電力に転換。 ■ 本社ビルで使用する電力の50%をゴミ焼却発電により生産された電力に転換。

国内企業の取組事例：脱炭素（続き）

項目	各企業の取組
3 取引・流通の各段階におけるCO_2の削減 **（1）原料の調達**	（CO_2発生の削減） ■ 製造工程で発生する食品廃棄物をたい肥化して農家に供給することにより、① 食品廃棄物の廃棄・焼却に伴うCO_2の発生を抑制、② 農家における化学肥料の使用量を削減し、化学肥料の製造、輸送に伴うCO_2の発生を抑制。 ■ 農家からの原料受入れの際の規格を改善し、生産段階での農産物廃棄を抑制してCO_2の発生を削減。 ■ 製品の原料を畜肉から大豆に転換することで、生産段階におけるCO_2排出を削減。 ■ 新たなサステナブル食材として、培養肉の実用化について大学と連携した技術開発を開始。 （サプライチェーンにおけるCO_2発生量の把握） ■ CDPサプライチェーンプログラム、自社の独自アンケート等を活用し、国内外のサプライヤー等との対話・働きかけ（エンゲージメント）を実施。
（2）輸送段階	■ 他の食品企業と連携して製品運送の共同化に取り組み、製品輸送を効率化（トラックの空きスペースを削減）。 ■ 製品輸送をモーダルシフトに積極的に転換。
4 社内体制の整備等	■ 社内にCO_2排出量削減対策に係る専門チームを設置。 ■ グループ会社との間でチェックシートを用いてCO_2削減に関する課題の抽出と改善策の検討を実施することで、環境活動のレベルアップと推進を図る。 ■ 自社の省エネ設備を対象にインターナルカーボンプライシング制度（設備の炭素削減の効果を金銭価値に換算）を導入。
5 国内外のイニシアチブへの参画	■ RE100（事業の使用電力を100%再生エネルギー由来の電力で賄うことを目指すグローバルイニシアチブ）に加盟。 ■ TCFDコンソーシアム（気候変動関連情報開示タスクフォース（TCFD）に関する企業の取組等について議論を行うコンソーシアム）へ参画。 ■ SBT認定（企業のCO_2等の削減の目標等がパリ協定と整合しているかを認定）を取得。

海外企業の取組事例：一覧

■ 本調査において情報収集・整理した海外企業の取組事例の一覧と、事例選定の考え方は下記のとおり。

- パートI（9ページ）で整理した食品産業をとりまく主なESG課題について、各1事例以上となるように選定した。
- パートII（35ページ）で整理した食品産業との関連が強い主なESG評価基準において高評価を獲得しているなど、先進的な海外企業の取組事例を情報収集・整理した。
- 食品企業の4業種（食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業）について、各1事例以上となるように選定した。
- 自社だけでなく、業界等のイニシアティブや他社との協働によって進めている取組事例を主に選定した。

ESG課題	企業名	業種
気候変動	ユニリーバ（Unilever）	食品製造業（加工食品）
食品ロス・食品廃棄物リサイクル	テスコ（Tesco）	食品小売業
脱プラスチック・容器包装リサイクル	マクドナルド（McDonald’s）	外食産業
人権尊重	ユニリーバ（Unilever）	食品製造業（加工食品）
水資源の保全	ダノン（Danone）	食品製造業（乳製品・飲料）
森林減少の抑制	マース（Mars）	食品製造業（加工食品）
持続可能な農業	ペプシコ（PepsiCo）	食品製造業（加工食品・飲料）
持続可能な水産業	モウイ（Mowi）	食品製造業（水産物）
アニマルウェルフェア、抗菌剤使用の抑制	メープル・リーフ・フーズ（Maple Leaf Foods）	食品製造業（畜産物）
健康・栄養	ネスレ（Nestlé）	食品製造業（加工食品・飲料）
責任あるサプライチェーン	シスコ（Sysco）	食品卸売業

海外企業の取組事例①：ユニリーバ（Unilever）

業種	外部評価
食品製造業（加工食品）	2021年CDP（気候変動・水・森林）A評価、2021年食品・農業ベンチマーク1位、2020年企業人権ベンチマーク1位など

【企業概要】

■ 英国の消費財メーカー。加工食品以外に、パーソナルケア・ホームケア用品も製造・販売。

【ESGに関する重要課題、戦略・目標】

■ 「サステナビリティを暮らしの“あたりまえに”」を企業のパーパス（目的・存在意義）とし、ビジネスを成長させながらビジネスの在り方をこれまで以上に変えるための戦略「ユニリーバ・コンパス」を導入。ユニリーバ・コンパスの下では、下記の3領域8分野で34項目の目標を設定。

- 「地球の健康を改善する」：気候変動へのアクション、自然の保護と再生、ごみのない世界
- 「人々の健康、自信、ウェルビーイングを向上させる」：ポジティブな栄養、健康とウェルビーイング
- 「より公正で、より社会的にインクルーシブな世界に貢献する」：公平・ダイバーシティ・インクルージョン、生活水準の向上、未来の仕事

【特徴的な取組：気候変動】

■ 2030年までにスコープ1及び2排出量をゼロに減らす目標を設定。再エネ導入など下記の排出削減対策に取り組んでいる。

- 使用電力の100%を再エネで賄うことを目指すイニシアティブ「RE100」の創設メンバーとして、再エネ由来の電力購入や自家発電設備導入を拡大
- 化石燃料由来の熱源をヒートポンプ、バイオマス、水素等へ転換
- 天然炭化水素冷媒を使用した冷凍庫へ転換　／など

■ 2039年までにスコープ1～3（製品使用段階を除く）排出量をネットゼロに減らす目標を設定。サプライヤーや他業種との協働により、サプライチェーン上の排出量削減に取り組んでいる。

- サプライチェーン上の排出削減に取り組む他業種の企業と協働し、中小サプライヤーにおける排出量の算定や削減対策を支援するツールやガイダンスを提供するウェブサイト（SME Climate Hub）を構築　／など

【特徴的な取組：人権尊重】

■ 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を踏まえて、自社の「顕著な人権問題」として下記の8項目を特定。国・地域や事業特性による人権への負の影響を踏まえつつ取組を実施している。

- 差別、適正賃金、強制労働、結社の自由、ハラスメント、健康と安全、土地の権利、労働時間

■ 「責任ある調達方針」を策定し、すべてのサプライヤーがその内容を遵守することを目指している。目標の達成に向けて、業界団体等との協働を通じたサプライヤーへの支援を実施している。

- 同社の方針への理解を促すサプライヤー向けワークショップを開催
- サプライヤーの取組状況に関する情報プラットフォームであるSedexを活用して、遵守状況を確認
- コンシューマー・グッズ・フォーラムやAIM Progressなどの業界団体を通じた実践ガイダンスの提供　／など

（出所）　Unileverウェブサイト（https://www.unilever.com/planet-and-society/）に基づき作成。

海外企業の取組事例②:テスコ(Tesco)

業種	外部評価
食品小売業	2021年食品・農業ベンチマーク7位(小売最上位)、2021年KnowTheChain(食品・飲料企業)スコア1位など

【企業概要】

■ 英国の小売企業。英国及び中央ヨーロッパでスーパーマーケットやコンビニエンスストアを展開。

【ESGに関する重要課題、戦略・目標】

■ 長期サステナビリティ戦略「Little Helps Plan」において、「人(People)」「商品(Products)」「地球(Planet)」「場所(Places)」の4つの柱で各々目標を設定している。各柱における重点は下記のとおり。

- 「人」:雇用創出とスキル、ダイバーシティとインクルージョン、健康・安全・ウェルビーイング、人権
- 「商品」:食品廃棄物、健康的で持続可能な食事、動物福祉、容器包装
- 「地球」:気候変動、持続可能な農業、海洋、森林破壊への取組み
- 「場所」:食品の再分配、企業寄付と寄付金集め、コミュニティサポート

【特徴的な取組:食品ロス抑制・食品廃棄物リサイクル】

■ 店舗から出る食品廃棄物の削減に加え、2030年までにサプライチェーンの食品廃棄物を半減させることにも取り組んでいる。

- 店舗からの食品廃棄物の削減(KPI:人間が消費しても安全な売れ残り食品の再配布率)
  - 予測や発注、値下げの最適化等により、売れ残り食品の廃棄をなくす。食品が売れない場合は、慈善団体やコミュニティグループへの再配布を優先し、余剰分は適切なものをペットフードや動物飼料に変換。他に選択肢がないものは、嫌気性消化または焼却によってエネルギーを回収。
- サプライチェーンの食品廃棄物の半減(KPI:食品廃棄物の削減を報告するサプライヤーの数):
  - 訳あり青果物の販売に向けた仕様拡大、豊作管理、未洗浄による貯蔵寿命の延伸、食品加工の改善、余剰食品の寄付・再配布支援など。

■ 2019年より、SDGsのターゲット12.3(2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる)に関する取組として、世界の大手小売業等10社が、各20社のサプライヤーとともに、2030年までに主要サプライヤーにおける食品廃棄物の半減に取り組む「10x20x30イニシアティブ」に参加している。

(出所) Tesco PLC Little Helps Plan Report 2020/21, Little Helps Plan Factsheet, TESCO Sustainability ウェブサイト(2022年1月21日閲覧)、2019年9月24日付Champions 12.3プレスリリース" Major Food Retailers & Providers Join New 10x20x30 Food Loss and Waste Initiative".に基づき作成。

海外企業の取組事例③：マクドナルド（McDonald’s）

業種	外部評価
外食産業	2021年食品・農業ベンチマーク68位、2022年Forest500（食品関連産業）21位、2021年BBFAW評価ランク3など

【企業概要】

■ 米国に本社を置くファストフードチェーン。マクドナルドレストランの運営及びフランチャイズをグローバルに展開。

【ESGに関する重要課題、戦略・目標】

■ 地域社会、顧客、クルー、農家、フランチャイジー、サプライヤーを包含する「コミュニティを養い育てる」を企業のパーパス（目的・存在意義）とし、下記の4つの重要インパクト領域を特定。

- 「食品の品質と調達」：食品安全、栄養とマーケティングの実践、責任ある調達、持続可能な農業と牛肉、農業コミュニティ、サプライチェーンの人権、動物の健康と福祉、責任ある抗生物質の使用
- 「私たちの地球」：気候変動対策、包装と廃棄物、持続可能な農業と牛肉、森林の保全、水スチュワードシップ
- 「地域との連帯」：コミュニティサポートと危機対応、食品廃棄物と寄付、チャリティ
- 「雇用・包摂・エンパワーメント」：ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン：DEI、スキルと教育、人々の安全、人権と敬意ある職場

【特徴的な取組：脱プラスチック・容器包装リサイクル】

■ 2025年までに、①全てのお客様用包装材を再生可能材、リサイクル材または認定供給元から調達、②全てのレストランでお客様用包装材をリサイクル、③世界中の「ハッピーセット」玩具のプラスチックを大幅削減し、より持続可能な材料に移行　などを目標に掲げ、下記の脱プラスチック対策に取り組んでいる。

- プラスチック製の蓋・容器やカトラリー類を紙（繊維）製に転換・設計変更、リユースカップの導入、バイオマスプラスチックやリサイクルプラスチックへの転換、プラスチック玩具のを回収と店内用トレイへのリサイクル　／など

■ 2018年、スターバックス、サーキュラーエコノミー投資ファンドのClosed Loop Partnersとともに、使い捨て食品包装廃棄物の問題にグローバルに取り組む「NextGenコンソーシアム」を創設。コンソーシアムには世界自然保護基金（WWF）も参画。

- 飲料持ち帰り用のファイバーカップ推進を目指すNextGen Cupを開始。①リユースカップのサービスモデル、②ファイバーカップに含まれるリサイクル困難なポリエチレンライナー問題の解決、③堆肥化可能な植物ベースの新素材 の3分野で公募型のグローバルデザインコンペを開催し、特定した革新的ソリューションに対してアクセラレータープログラム（専門家のネットワーク、ビジネスおよび技術リソース、市場への投入テストの機会等）を通じて実装を支援。

（出所）　McDonald‘s Corporation 2020 Annual Report 及び同社ウェブサイト、NextGen Consortium ウェブサイト（2022年1月24日閲覧）に基づき作成。

海外企業の取組事例④：ダノン（Danone）

業種	外部評価
食品製造業（乳製品・飲料）	2021年CDP（気候変動・水・森林）A評価、2021年食品・農業ベンチマーク4位、2021年栄養アクセス・インデックス4位など

【企業概要】

■ フランスの食品・飲料メーカー。ヨーグルト等の乳製品、ミネラルウォーター、栄養補助食品等を製造・販売。

【ESGに関する重要課題、戦略・目標】

■ 人々と地球がともに健康でいられるような持続可能な飲食習慣を促進するべく、「One Planet. One Health」をビジョンに掲げる。同ビジョンの下、ビジネスモデル、ブランドモデル、信頼モデルの3つの観点でSDGsにも沿った2030年目標を設定。重要なトピックは下記の5つ。

- 「コンプライアンス」：責任ある行動 –倫理と誠実性
- 「健康と栄養」：人々の健康に影響を与える独自の製品ポートフォリオ、責任あるコミュニケーション、母乳代替品のマーケティング
- 「環境（気候変動との戦いを含む）」：再生型農業、循環経済、水資源の保全
- 「社会（労働安全衛生を含む）」：包括的な人材開発、社会的対話、従業員の安全
- 「責任ある調達と人権」：ビジネス慣行と価格、責任ある調達、人権

【特徴的な取組：水資源の保全】

■ ①バリューチェーンにおける水資源の保全、②製造拠点及び周辺の水循環の促進、③脆弱な人々・地域社会への安全な飲料水の提供、の3つを柱とする水資源行動計画を策定し、取組を進めている。

- 農業に関する水資源：
  - 2030年までに、水リスクの高い地域の原材料生産における灌漑用水使用量の25%削減、牛乳・果実・アーモンド・大豆の取扱量の75%に相当する農場の肥料使用を最適化（水質保全）などを目標に掲げる。
  - 世界自然保護基金（WWF）や国際自然保護連合（IUCN）等のパートナーとともに、原材料の生産農家に対して、灌漑用水や化学肥料の使用量を削減する生産技術の導入支援などを実施している。
- 流域の水資源：
  - 2030年までに、同社が立地する流域のうち、水ストレスの高い55流域の保護・回復計画を策定することなどを目標に掲げる。
  - アグロフォレストリーの導入、湿地の保全、家畜糞尿のエネルギー利用などを通じて、流域全体の水資源の持続可能な管理に取り組んでいる。

（出所） Danone Universal Registration Document Annual Financial Report 2020、同社ウェブサイト（https://www.danone.com/impact.html）に基づき作成。

海外企業の取組事例⑤：マース（Mars）

業種	外部評価
食品製造業（加工食品）	2021年CDP（森林）A評価、2021年Forest500（食品関連産業）2位、2021年栄養アクセス・インデックス6位など

【企業概要】

■ 米国の食品メーカー。菓子類、レトルト食品、ソース類、栄養補助食品、ペットフード等を製造・販売。

【ESGに関する重要課題、戦略・目標】

■ サステナビリティ計画「Sustainable in a Generation Plan」において、「健康な惑星」「人々の繁栄」「栄養とウェルビーイング」の3領域に関する目標を設定している。各領域の重要課題は下記のとおり。

- 「健康な惑星」：気候変動、水の管理、土地利用、包装
- 「人々の繁栄」：農家収入の増加、サプライチェーン全体の人権デュー・ディリジェンス、女性のエンパワーメント
- 「栄養とウェルビーイング」：従業員の健康とウェルビーイング、健康的な食事の提供、責任あるマーケティング

【特徴的な取組：森林減少の抑制】

■ 森林減少リスクの高い主要原材料のサプライチェーンに焦点を置いて、森林減少の抑制に取り組んでいる。

- カカオ：
  - 同社が調達するカカオのサプライチェーンで、2025年までに100%森林減少がないようにする目標を掲げる。
  - 同社サプライヤー行動規範の遵守を求めるほか、世界ココア財団が2018年に設立したパートナーシップ「Cocoa & Forests Initiative」に参加し、農場レベルのトレーサビリティ確保、カカオ農家におけるアグロフォレストリー実施支援などに取り組む。
- パーム油：
  - パーム油の調達先工場数を1,500から100未満に削減しつつ、地上及び衛星画像の検証により森林減少のないサプライチェーンを構築。
  - NGOや現地政府と連携し、小規模農家による自然資源管理の支援や地域に根差した森林保全計画の策定等に取り組む。
- 牛肉、大豆：
  - 2025年までにサプライチェーンにおける森林減少と自然生態系の転換を止めることを目標に掲げる（ラテンアメリカのサプライチェーンが対象）。
  - 購入管理システムの第三者検証によるサプライチェーンの透明性の向上や、政府による森林・生態系保護政策の取組支援などに取り組む。

（出所） Mars ウェブサイト（https://www.mars.com/sustainability-plan）に基づき作成。

海外企業の取組事例⑥：ペプシコ（PepsiCo）

業種	外部評価
食品製造業（加工食品・飲料）	2021年CDP（森林）A評価、2020年企業人権ベンチマーク2位、2021年栄養アクセス・インデックス7位など

【企業概要】

■ 米国の食品・飲料メーカー。清涼飲料やスナック菓子等を製造・販売。

【ESGに関する重要課題、戦略・目標】

■ 「PepsiCo Positive（pep+）」を掲げ、プラネタリー・バウンダリー内で事業を行い、地球と人々にポジティブな変化をもたらすことにより、共有価値を創出する方法の変革に取り組んでいる。同社のESGに関する焦点分野は下記のとおり。

- 「農業（再生型農業の導入拡大など）」、「水（消費した水量の100%以上を地域に還元するなど）」、「製品（砂糖・塩分・飽和脂肪酸含有量の削減など）」、「容器包装（プラスチック削減、バイオ・紙ベースの包装の開発など）」、「気候（2040年までにバリューチェーンの排出量をネットゼロに削減など）」、「人々（サプライチェーン全体の人権尊重、管理職や賃金におけるジェンダー平等など）」

【特徴的な取組：持続可能な農業】

■ 2030年までに、同社製品の主要な作物・原料の栽培に使用されている土地面積とほぼ等しい700万エーカーの土地に、炭素排出量を削減し、土壌肥沃度や生物多様性を向上させる「再生型農業（regenerative farming）」を拡大する目標に取り組んでいる。これにより少なくとも300万トンのGHG排出削減につながると推計される。

■ 2030年までに、農業サプライチェーンの25万人以上の生活を改善するとともに、同社の重要な原材料すべてを持続可能な方法で調達することを目指している。

- 再生型農業：
  - 技術拡大に向けて民間パートナーシップ「Midwest Row Crop Collaborative」を創設。また、約10年にわたり「持続可能な農業プログラム」を提供し、60か国の農家に対してレジリエンスの構築や生態系を改善・回復する慣行の採用を支援。
  - 世界中の農家と協力して350箇所以上の「実証農場」を構築し、特定の作物や地域に最適なアプローチを特定して実装。実証結果（効率的な水・肥料の使用、より健康な土壌、収穫量の増加など）は、ネットワーク「Field Days」で近隣の農家に共有している。
- 精密農業：
  - 欧州のジャガイモ生産において、モバイル及びウェブベースのiCrop技術を使用して100万を超えるデータポイントを追跡し、データを農家にも共有。作物のパフォーマンスと土壌の種類、水の使用量等の相関関係を把握し、灌漑計画技術と組合せることで灌漑の精度向上につなげている。

（出所） PepsiCo ウェブサイト（https://www.pepsico.com/pepsicopositive）に基づき作成。

海外企業の取組事例⑦：モウイ（Mowi）

業種	外部評価
食品製造業（水産物）	2021年たんぱく質生産者インデックス1位、2021年BBFAW評価ランク3など

【企業概要】

■ ノルウェーの水産会社。主にサーモンを養殖・加工・販売。

【ESGに関する重要課題、戦略・目標】

■ 海洋由来の健康的で持続可能な食料へのアクセスを増やし、長期的に経済・社会へプラスの影響を与えることを目指す「Blue Revolution Plan」を策定。同計画の下での重要分野は下記のとおり。

- 「地球」：GHG排出削減、プラスチック資源循環、持続可能性認証の取得、持続可能な飼料原料の調達、養殖魚の健康と福祉、ウミシラミ感染の予防、養殖魚の脱走防止、廃棄物削減、淡水使用効率の向上
- 「人々」：倫理的な企業行動、多様性と平等、安全で有意義な仕事、コミュニティ・エンゲージメント

【特徴的な取組：持続可能な水産業】

■ 年間漁獲量の100%で、世界水産物持続可能性イニシアティブ（GSSI）の承認基準による認証の取得に取り組んでいる。

- 2020年には、漁獲量の100%がASC、BAP（Best Aquaculture Practices）またはGlobal GAPで認証され、また、ASC認証サイトが128箇所となっている。

■ すべての飼料原料でトレーサビリティを確保することを目標に設定。加えて、すべての海産原料でIFFO RSまたは同等の認証を取得すること、すべての大豆でProterraまたは同等の認証を取得すること、飼料中の魚粉の魚油の含量をASC推奨値以下にすること、飼料要求率（FCR）及び飼料原料の炭素フットプリントを低減させることに取り組んでいる。

■ 養殖魚の健康と福祉について、2022年までに海での生存率を99.5%にすること（月平均）、2015年比で抗生物質使用を削減すること、2020年までにグローバルな福祉データの収集・報告システムを構築すること、2023年までに50%以上の養殖場にリアルタイムのモニタリング機能を備えることを目標に設定。

（出所） Mowi ウェブサイト（https://mowi.com/sustainability/）に基づき作成。

海外企業の取組事例⑧：メープル・リーフ・フーズ（Maple Leaf Foods）

業種	外部評価
食品製造業（畜産物）	2021年たんぱく質生産者インデックス3位（畜産品1位）、2021年BBFAW評価ランク3など

【企業概要】

■ カナダの食品メーカー。養豚や養鶏から、加工肉の製造・販売まで行う。

【ESGに関する重要課題、戦略・目標】

■ 「食における善を高める（Raise the Good in Food）」を企業のパーパス（目的・存在意義）とし、「地球上で最も持続可能なたんぱく質企業となる」ことをビジョンとして掲げている。同社のサステナビリティにおける重要課題は以下のとおり。

- 「よりよい食」：栄養、食品イノベーション、食品安全
- 「よりよいケア」：動物福祉、責任ある抗生剤の使用
- 「よりよいコミュニティ」：食料不安、労働安全衛生、ダイバーシティ&インクルージョン、リーダーシップ
- 「よりよい地球」：炭素とエネルギー、水、固形廃棄物、容器包装、サプライチェーン

【特徴的な取組：アニマルウェルフェア、抗菌剤使用の抑制】

■ 2021年末までのオープン型雌豚飼養システムへの完全な移行、豚の外科的去勢の段階的排除に関する評価の継続、家禽輸送トレーラーにおけるリアルタイム・デジタルモニタリングシステムの導入完了、ブロイラー養鶏場の環境エンリッチメントなどを目標に設定している。

- 従業員に対して専門的動物監査証明組織（PAACO）の研修を提供。PAACO認定従業員がアニマルウェルフェアに関する取組状況を定期的にモニタリングするとともに、定期的な内部監査や第三者監査も実施している。
- 世界動物福祉連合（GCAW）、北米食肉協会（NAMI）、カナダ鶏卵加工業者協会（CPEPC）等の業界団体や大学・研究機関と協働し、より適切な飼育密度や畜舎の環境エンリッチメントに関する試験・評価、アフリカ豚コレラの予防管理方法の研究、学生への教育機会の提供などにも取り組んでいる。
- アニマルウェルフェア担当の副社長を配置し、社内専門家で構成される動物健康・福祉技術委員会及び同ワーキンググループが全社の取組状況を監督している。また、社外専門家からなる諮問委員会と連携し、科学的知見、ベストプラクティス、イノベーションによる継続的な取組改善に役立てている。

■ 成長促進剤としての抗菌剤使用を禁止。誕生からと畜に至るまで一貫して隔離飼育し、優れた管理や健康、栄養を提供する「抗菌剤を使用しない飼育」（RWA）プログラムを通じて、抗菌剤の使用を削減している。2014年以降、養豚における抗菌剤使用量を96%削減している。

（出所） Maple Leaf Foods ウェブサイト（https://www.mapleleaffoods.com/sustainability/）に基づき作成。

海外企業の取組事例⑨：ネスレ（Nestlé）

業種	外部評価
食品製造業（加工食品・飲料）	2021年食品・農業ベンチマーク2位、2021年KnowTheChain（食品・飲料企業）2位、2021年栄養アクセス・インデックス1位など

【企業概要】

■ スイスの食品・飲料メーカー。コーヒー、菓子、乳製品、ベビーフード、栄養補助食品などを製造・販売。

【ESGに関する重要課題、戦略・目標】

■ 「食の持つ力で、現在そしてこれからの世代のすべての人々の生活の質を高める」を企業のパーパス（目的・存在意義）とし、共有価値の創造（CSV）を事業活動の基礎としている。下記3つを重要分野とし、36のコミットメントを定めている。

- 「個人と家族のために」：より美味しく健康的な選択肢の提供、より健康的な生活へのインスピレーション、栄養に関する知識の構築・共有・応用
- 「コミュニティのために」：地域開発と生計の向上、人権の尊重と促進、働きがいのある雇用と多様性の促進、
- 「地球のために」：水への配慮、気候変動への行動、環境の保護（環境に配慮した容器包装、食品ロス・廃棄物の削減、環境情報の開示、自然資本の保全）

【特徴的な取組：健康・栄養】

■ 毎年5千万人の子どもたちのより健康的な生活を支援することを2030年に向けた目標とし、製品開発、製品表示・広告、調査研究の側面で健康・栄養に関する取組を推進している。

- より美味しく健康的な選択肢の提供：
  - 乳幼児、児童、母親の栄養ギャップに対応する食品の開発・販売、製品中の糖質・塩分・飽和脂肪酸の削減、製品中の野菜・穀物・豆類・ナッツの増加、成分の簡素化と人工着色料の削減、微量栄養素の強化による栄養不足への対処などを実施している。
- より健康的な生活へのインスピレーション：
  - 栄養価や1日の目安に対して占める割合を示す「ニュートリショナルコンパス」や栄養価を5段階評価で示す「ニュートリスコア」の表示、適切な分量を示す「ポーションガイダンス」の表示、子ども向け栄養教育プログラムの提供、子ども向けや母乳代替商品（BMS）の広告に関する基準の策定などを実施している。
- 栄養に関する知識の構築・共有・応用：
  - 乳幼児や児童の栄養状態に関する国際調査や臨床研究、年齢や健康状態に応じて個別化された栄養製品やソリューションの開発などに取り組んでいる。

（出所） Nestlé CSV and Sustainability Report 2020及び同社ウェブサイト（ https://www.nestle.com/csv）に基づき作成。

海外企業の取組事例⑩：シスコ（Sysco）

業種	外部評価
食品卸売業	2021年CDP（森林）B評価、2021年食品・農業ベンチマーク100位など

【企業概要】

■ 米国に本社を置く食品卸売企業。欧米11か国で食料品や調理器具などをレストラン、医療・教育機関、ホテルなどへ提供している。

【ESGに関する重要課題、戦略・目標】

■ 「食の共有と互いの思いやりに向けて世界をつなぐ（Connecting the world to share food and care for one another）」を企業のパーパス（目的・存在意義）とし、下記の3つの優先課題に取り組んでいる。

- 「人々」：DE&I（ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン）、慈善活動、健康と福祉
- 「商品」：動物福祉、責任ある調達、人権
- 「惑星」：気候変動、持続可能な農業、廃棄物

【特徴的な取組：責任あるサプライチェーンの構築】

■ 取り扱う商品の持続可能性向上のため、サプライヤーとともに、アニマルウェルフェア、責任ある調達、人権の3分野の取組を進めている。

- 動物福祉：
  - 2020年にサプライヤー向け動物福祉方針を策定。2021年より、同社ブランドの全たんぱく質商品（牛肉、ラム肉、豚肉、鶏肉、乳製品、鶏卵）を扱う北米のサプライヤーに対して遵守を要請している。
  - 2026年までに調達する鶏卵のすべてをケージフリーで育てられた鶏の卵とする目標を設定。供給可能量、価格、消費者の需要に応じて切り替えを推進。
- 責任ある調達
  - 大豆、コーヒー、紙、牛肉、水産物を主要商品と定め、持続可能性認証を取得した原材料やフェアトレード商品の調達を推進。
  - 同社ブランド商品として取り扱う農産物サプライヤーには、GAP（農業生産工程管理）認証に関するモニタリングと監査を実施。
- 人権
  - サプライヤー行動規範を策定し、すべてのサプライヤーに対して基本的人権の尊重、児童労働の禁止、結社の自由、強制労働の禁止、外国人労働者の人権尊重、法的労働条件の遵守、採用斡旋料の禁止、差別の禁止を要請している。遵守状況の評価に基づき、2021年度は5社との取引を一時停止したが、是正計画に取り組んだ3社との取引は再開された。

（出所） Sysco 2021 CSR Report 及び同社ウェブサイト（https://www.sysco.com/About/Company-Profile/Corporate-Social-Responsibility.html）に基づき作成。

国内外の取組事例：サステナブルファイナンスの活用

■ 国内外で、ESGに関する取組の推進に必要な資金をサステナブルファイナンスを活用して調達する事例が出てきている。

時期	企業名	ファイナンスの種類	調達額	資金の使途など
16年5月, 17年3月, 19年5月	スターバックス	サステナビリティボンド	15億ドル ＋850億円	✓ 持続可能なコーヒー豆の調達、コーヒー豆農家への技術・資金支援　など
18年3月	ダノン	ソーシャルボンド	3億ユーロ	✓ 酪農家への非GMO飼料使用とｱﾆﾏﾙｳｪﾙﾌｪｱ対応の支援、途上国の小規模農家支援 ✓ 従業員への質の高い医療保険や育児支援の提供　など
19年3月	不二製油グループ本社	ポジティブ・インパクト・ファイナンス	非公表	✓ 資金使途の特定は無し。融資を受けるにあたり、サステナブル調達、気候変動・水・廃棄物対策、植物性食品素材による世界の社会課題の解決の3テーマで目標を設定し、その達成状況を毎年開示する仕組み。
20年3, 10月	アサヒホールディングス	グリーンボンド	150億円	✓ 廃棄物焼却炉の更新・新設、発電施設の新設 ✓ リサイクルPET、バイオマスプラスチック、再生可能エネルギーの購入 ✓ 社有林「アサヒの森」の維持
20年6, 11月	グレイグ・シーフード	グリーンボンド	15億クローネ （約1.7億ドル）	✓ 持続可能な飼料（大豆）の調達、ブラジルの大豆農家支援 ✓ 環境に配慮した養殖場の開発・建設、排水管理設備の維持・建設 ✓ 養殖場や船舶向けの再エネ設備・充電池の導入　など
20年11月	キリンホールディングス	グリーンボンド	100億円	✓ 再生PET樹脂の調達 ✓ 工場におけるヒートポンプシステムの導入
21年1月	サッポロホールディングス	ポジティブ・インパクト・ファイナンス	非公表	✓ 資金使途は限定無し。融資を受けるにあたり、安心・安全の品質と新価値創造、地位貢献と持続可能な調達、地球温暖化防止・3Rの推進・自然との共生の3テーマで目標を設定し、その達成状況を毎年開示する仕組み。
21年1月	テスコ	サステナビリティ・リンク・ボンド	7.5億ポンド （約10億ドル）	✓ 資金使途は限定無し。債権発行にあたり、スコープ1および2のGHG排出量削減を目標に設定し、目標が達成されると金利が引き下げられる仕組み。
21年2月	タイ・ユニオン	サステナビリティ・リンク・ローン	120億バーツ （約3.5億ドル）	✓ 資金使途は限定無し。融資を受けるにあたり、サプライチェーン上のマグロ漁船のモニタリング強化を目標に設定し、目標が達成されると金利が引き下げられる仕組み。
21年4月	明治ホールディングス	サステナビリティボンド	100億円	✓ サステナブルカカオの調達、カカオ農家支援活動 ✓ 工場の省エネ化・創エネ化、国内外の水資源の確保・保護、環境に配慮した商品パッケージへの転換 ✓ 乳幼児栄養への取組に係る設備投資・研究開発　など
21年9月	ワタミ	サステナビリティ・リンク・ローン	3億円	✓ 資金使途は限定無し。融資を受けるにあたり、「食品リサイクル・ループ」の構築を目標に設定し、目標が達成されると金利が引き下げられる仕組み。
21年10月	味の素	サステナビリティボンド	100億円	✓ 高エネルギー・高たんぱく医療食品の開発・販売企業の株式取得 ✓ バイオマスコジェネレーション設備の導入 ✓ アンモニアオンサイト生産技術開発を有する企業への出資

（出所）環境省グリーンファイナンスポータル、および各社ウェブサイトに基づき作成。

Ⅳ.　食品産業の取組促進に向けた課題と解決策

■ 食品産業全体としての取組促進に向けた課題と課題解決の方向性
■ ESG分野別の取組促進に向けた課題と対応例

※　ここで提示する内容は、食品産業や各食品企業が直面している課題等を網羅するものではなく、本調査で明らかとなった課題等をいわば例示的に列挙し、今後の更なる課題抽出や、食品企業及び行政としての対応策等の検討の参考とすることを目的としたものである。

食品産業全体としての取組促進に向けた課題と課題解決の方向性

■ 今後、日本の食品産業全体としてESGに関する取組を促進していくためには、例えば、以下のような課題に取り組む必要があると考えられる。各食品企業においても、このような課題を意識しつつ取組を進めていくことが期待される。政府には、食品企業や一般消費者に対する情報発信・普及啓発、食品企業同士の学びや連携を促進する場の提供、様々な支援措置等を通じて、食品産業全体の取組をさらに後押ししていくことが求められる。

① より多くの食品企業による取組の実施　② 企業内の取組推進体制の整備と情報開示の促進　③ 取組に必要な資金の確保

課題①
より多くの食品企業による取組の実施

■ **取組企業の更なる拡大**:
食品企業によるESG課題への取組は広がっているものの、食のサプライチェーンに属する企業の持続的な発展と持続可能な社会の実現に向けて、さらに幅広い食品企業が、より積極的に取組を進めていくことが必要である。

■ **必要性・メリットの理解、課題特定、目標設定**:
特に中堅・中小の食品企業においては、投資家等からESGに係る直接のエンゲージメントを受ける機会が限られており、その結果ESGに関する取組の必要性やメリット等が十分に理解されていない、あるいは理解していても取り組むべき課題の特定や目標設定を行えていない可能性がある。

■ **新たなESG課題への取組**:
海外では注目されながら国内ではあまり注目されてこなかったESG課題も存在する。大企業であっても、そのようなESG課題に対する理解を深め、国際的な基準や目標等とも整合性のとれた取組を実施していくことが必要である。

食品企業等に対する期待（例）

■ **アライアンスの推進**:
ESGの各要素をカバーする食品業界のアライアンスを設立し、各企業の知見や課題の共有を行いながら、業界全体として取組を進めていくことが期待される。

■ **大企業・食品小売業のリーダーシップの発揮**:
食品製造業の大企業やサプライチェーン下流に位置する食品小売業は、サプライチェーンを通じて食品産業の幅広い企業に協力を求めることができることから、中堅・中小の食品企業に対して働きかけを行うなど、取組をけん引する役割が期待される。

■ **最新動向の把握**:
各食品企業のサステナビリティ担当部門の横連携や、行政やNGOとの連携を等通じて、ESGに係る国内外の最新動向の把握に努めることが期待される。

政府に求められる取組（例）

■ **食品企業向けの情報発信・普及啓発**:
ESGに関する取組の機運醸成や理解向上に向けて、継続的な情報発信・普及啓発や、中堅・中小の食品企業でも活用可能なツールを提供することが求められる。情報発信・普及啓発は、例えば以下のような方法が考えられる。

- 国内外のESG関連法整備の状況やESG投資に係る基礎情報・動向等の収集・分析と情報提供
- サプライチェーン上流の原料生産地（海外含む）における気候変動の影響や、森林破壊や人権面の懸念等のリスクの把握と情報提供
- ESGに関する目標設定や情報開示に関するガイドの策定
- 優良事業の公表や表彰事業等を通じた意識醸成
- 業界団体を通じたESGの取組に係る普及啓発

■ **重要課題の特定と解決策の更なる検討**:
食品業界等とも連携しながら、日本の食品産業における重要なEGS課題の特定や、ESG課題に対する業界全体及び政府としての具体的な解決策について、さらに検討していくことが求められる。

■ **取組インセンティブの検討**:
政府調達における入札や補助金の採択要件・加点項目にESGに関する取組の状況を加える等のインセンティブを設けることも有効と考えられる。

食品産業全体としての取組促進に向けた課題と課題解決の方向性（続き）

課題②
企業内の取組推進体制の整備と情報開示の促進

- **経営層の意識とリーダーシップ**：
  自社をとりまくESG関連の機会・リスクを認識し、中長期的な企業価値の向上に繋げていくためには、経営層のリーダーシップが欠かせない。大企業も含め、ESGに関する取組をけん引する役割を果たすべき経営層に、取組に係る意識を浸透させていく必要があると考えられる。
- **取組の中心部署と関係部署の連携**：
  ESGに関する取組は、「サステナビリティ推進部」等の専門部署のみでなく、研究開発、調達、製造、営業などの各事業部門と連携して進めることが必要である。また、ESGに関する取組推進の中心となる部署が存在しない、あるいは存在しても脆弱である場合、そのような対応が難しくなる。
- **取組の情報開示**：
  投資家や評価機関は、基本的に企業の開示情報を活用して意思決定や評価を行っている。そのため、ESGに関する取組を行っていても情報開示が十分でない、あるいは投資家や評価機関が求める情報を適切に開示できていない（英語での情報開示の不足を含む）場合、評価結果が低くなってしまう。

食品企業等に対する期待（例）

- **経営層の学び、思考、評価の構築**：
  経営層が、ステークホルダーとの対話等を通じて変化する社会を広く見渡し、企業活動がどのように環境（E）や社会（S）の側面から影響を受け、また影響を与えているかについて考えるとともに、その考えを内外に発信できるような意識を持つことが期待される。加えて、ESGに関する取組の実効性を高めるための工夫（経営陣のスキルマトリックスの開示、取組実績と役員報酬の連動、監督側のサステナビリティ委員会の設置など）も期待される。
- **取組の中心部署の整備強化、関係部署の連携強化**：
  ESGに関する最新情報を収集し、取組推進の中心となる部署を整備することが期待される。各事業部門との連携強化にあたっては、社内向けの情報発信、研修（特に「知識詰め込み型」よりも「一緒に考える」ことを促す内容）等を通じた従業員の意識醸成、サステナビリティに関する知見・関心を有する社員の積極的な採用・登用が有効である。
- **積極的な情報開示**：
  ESGに関する情報開示や外部評価の基準を踏まえつつ、自社の取組を積極的に情報開示することが期待される。
- **国際基準策定等への積極的な関与**：
  海外で事業展開する大企業は、海外で主導されている民間レベルの基準策定や業界のイニシアティブ等へ積極的に関与し、国内の実情や取組についても積極的にアピールすることが期待される。

政府に求められる取組（例）

- **食品企業における連携・対話促進の支援**：
  食品企業同士が、取組を推進する上での工夫や課題を共有し合い、お互いの連携を促進する場を提供することが求められる。例えば、以下のような方法が考えられる。
  - 大手企業の経営層に対する直接的な働きかけを通じて、業界横断的な取組を推進
  - サステナビリティ推進部門の横連携の推進につながる業界プラットフォームの設置
  - 海外の原材料生産地における取組事例の共有
  - 海外を含む関連NGOとの対話の推奨
- **食品企業の活動発信の支援**：
  先述した「より多くの食品企業による取組の実施」の課題と同様に、継続的な情報発信・普及啓発や活用可能なツールを提供することが求められる。また、情報開示の初期段階にいる食品企業に対しては、情報開示の考え方や方法に関する伴走型の支援等も有効と考えられる。
- **国内食品企業の知見の国際発信を支援**：
  国内食品企業の優れた取組を、国として海外の投資家、評価機関、消費者等へ積極的に解説することが求められる。
- **国際基準策定等への積極的な関与**：
  食品企業と同様に、各種情報開示・評価基準の策定や更新にあたっては、国際的な議論に関与し、日本の食品企業の知見を活かし、食品企業の取組が世界的により適切に評価されるよう努めることが求められる。

食品産業全体としての取組促進に向けた課題と課題解決の方向性（続き）

課題③ 取組に必要な資金の確保

- **取組の追加的コスト**：
  ESG課題への取組は、中長期的に事業機会の拡大やリスク軽減につながると考えられるものの、短期的には追加的コストを伴う場合が多い。
- **一般消費者の理解**：
  近年、一般消費者におけるエシカル消費への関心や実践は増加している[1]ものの、追加的なコストを商品価格へ円滑に転嫁することは容易ではない。

食品企業等に対する期待（例）

- **サステナブルファイナンスの活用**：
  ESG課題への取組を集中的に実施する際には、サステナブルファイナンスを活用して資金調達を行うことが有効である。このような資金調達は、自社のESG課題への取組の積極性を外部にアピールすることにもつながる。
- **イノベーションに繋がる積極的な事業投資**：
  特に大企業においては、自社及び業界全体の課題解決に繋がるようなイノベーションに対して、積極的に事業投資していくことが期待される。
- **ESG融資の拡大**：
  特に中堅・中小の食品企業におけるESG課題への取組に必要な資金調達を円滑化するため、地域金融機関等によるESG融資の一層の拡大が期待される。
- **一般消費者向けの情報発信**：
  商品への認証ラベルの添付や、店舗・ウェブサイト・SNS等を通じた情報発信により、食品企業におけるESG課題への取組の認知度を高めるとともに、エシカル消費の促進につながるよう一般消費者の意識を醸成していくことが期待される。

政府に求められる取組（例）

- **サステナブルファイナンス活用の推進**：
  中堅・中小の食品企業も含む、より幅広い食品企業によるサステナブルファイナンスの活用を推進していくことが求められる。例えば、以下のような方法が考えられる。
  - 国内外の食品企業によるサステナブルファイナンス活用事例の収集と情報発信。
  - 糖尿病予防・患者数減少等を目的としたソーシャルインパクトボンドへの食品企業の巻き込み。
  - 地域の食品企業に融資・事業支援を行っている地域金融機関に対する働きかけ。
- **重点的な予算配分や補助事業の検討**：
  政策予算の配分や各種補助事業の実施にあたり、日本の食品産業における重要ESG課題に関する領域への重点的な配分や、補助金の交付要件等におけるESG要素の考慮が求められる。
  - 例えば、GHG排出削減については、経済産業省を中心に、多排出産業向けの産業別ロードマップの策定、モデル事業の実施、利子補給等の支援が行われている。このような施策を食品産業向けにも実施することは一案である。
- **一般消費者向けの情報発信**：
  日本の食品産業における重要ESG課題や、これらに対する食品企業の取組について、各食品企業や業界団体とも連携しながら、一般消費者向けの情報発信・普及啓発を行い、理解を促進していくことが求めれる。例えば、以下のような方法が考えられる。
  - 消費者団体等への働きかけ
  - 学校教育等を通じたエシカル消費の普及啓発

[1] 消費者庁（2020年）「令和元年度エシカル消費に関する消費者意識調査報告書」

※ エシカル消費（倫理的消費）： 消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと

ESG分野別の取組促進に向けた課題と対応例

- 食品企業がESG分野別の取組を実施するにあたっては、例えば、以下のような課題が存在していると考えられる（ただし、食品企業の業種・規模や現在の取組水準によって、課題は異なる）。
- 各食品企業においては、これらの課題について対応を進めるとともに、政府においては、業界全体及び政府としての具体的な解決策についてさらに検討し、課題解決に取り組む食品企業を後押ししていくことが求められる。

	課題	食品企業の対応（例）	政府の対応（例）
気候変動	■ 気象災害の発生や気温上昇・降水パターンの変化などの気候変動により、国内外からの調達に影響が出ている。 ■ 食品産業のサプライチェーンは長く、複雑であるため、スコープ3を含むGHG排出量の把握に係る負担が大きい。 ■ サプライチェーンの最上流である農産物等の生産段階におけるGHG排出量（水田や家畜からのメタン排出など）の管理把握・削減計画の策定が難しい。	■ 気候変動に対してレジリエントな原材料調達体制の整備。 ■ サプライチェーンを含むGHG排出量の把握と削減に向けた仕組みづくりや、納入・販売先への働きかけ。 ※ 投資家からの期待については、参考資料編16～18ページに記載。	■ 自由貿易協定や検疫条件合意等を通じた食品企業の安定的な原材料調達体制の支援、政府貿易品目におけるレジリエントな調達体制の構築。 ■ 「みどりの食料システム戦略」で目指す姿とKPI（2050年までに農林水産業のCO2ゼロエミッション化）の達成に向けた更なる施策の検討・実施（例：バイオマス発電や営農型太陽光発電等の農林水産分野におけるエネルギー産出の推進など）。 ■ TCFD提言に沿った情報開示を推進する食料・農林水産業向けガイドの普及 ■ 土壌への炭素蓄積等の農業分野を含む、サプライチェーンのGHG排出量やその削減量を測定・見える化する手法の整備・普及。 ■ 食品企業がGHG排出量の見える化や削減に取り組むインセンティブの導入（例：認定企業に第三者保証費用を支援するトランジションファイナンスの枠組みなど）。

ESG分野別の取組促進に向けた課題と対応例（続き）

	課題	食品企業の対応（例）	政府の対応（例）
食品ロス抑制・食品廃棄物リサイクル	■ 納品期限（3分の1ルール）の緩和等は、個社のみでの対応が難しく、サプライチェーン上の業種横断的な取組が必要。また、地方の食品流通業等において、相対的に取組が普及していない。 ■ AIを活用した需給予測や発注最適化等、在庫段階での食品ロス削減を更に推進していくことが必要。 ■ 工場で発生する加工残渣に比べて、飲食店等における混合されて成分が同質でない食品廃棄物のリサイクルが難しい（用途が限定的）。 ■ リサイクルを行う上で、食品廃棄物の運搬・処理については廃棄物処理法上の制約が存在する。 ■ 食品リサイクル法で義務付けられている食品ロスの発生抑制に関する目標設定や実績報告が食品企業側から必ずしも積極的に開示されていない。	■ 食品ロス削減におけるボトルネックの特定と、その解消に必要な業界連携。 ■ 近隣に位置する他社も含めた地域連携による取組。 ■ サーキュラーエコノミーの観点でのKPI（リサイクル率等）の設定やインパクトの評価。 ■ 統合報告書やウェブサイト等を活用した情報開示の推進。 ※ 投資家からの期待については、参考資料編18ページに記載。	■ 「みどりの食料システム戦略」で目指す姿とKPI（2030年度までに事業系食品ロスを2000年度比で半減、2050年までに最小化）の達成に向けた更なる施策の検討・実施。 ■ 物流センター全体や業界単位で連携した取組について、食のサプライチェーンに関係する業界全体への更なる働きかけ。 ■ 廃棄物処理担当部局との情報交換、問題意識の共有。 ■ 食品ロス発生抑制に関する目標や実績について、食品企業に対して積極的な開示を要請するとともに、農林水産省HPでの公表方法をPR効果が高いものに見直す。
脱プラスチック容器包装リサイクル	■ プラスチック以外への素材転換には、工業製品とは異なり、衛生面や保存面の機能も考慮する必要がある。 ■ バージン原料に比較してリサイクル原料の流通量が少なく、コストが高い。また、商品単価が低い食品においては、素材転換に係るコスト負担割合が相対的に大きい。 ■ 廃棄物処理法の解釈等が市町村毎に異なり、全国一律での容器包装回収システムの構築を推進しにくい。	■ リサイクル事業者との合弁事業等を通じた水平リサイクル率の向上。 ■ 素材メーカー等と連携した容器包装の開発・利用。 ■ バイオ原料やケミカルリサイクル等のイノベーションへの取組の強化。 ※ 投資家からの期待については、参考資料編19～21ページに記載。	■ 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）やプラスチック資源循環促進法に基づく、脱プラスチックやリサイクル政策の更なる推進。 ■ 素材メーカーだけでなく、協働する食品業界における研究開発に対する助成。 ■ リサイクル費用の商品価格転嫁に係る消費者理解の促進。 ■ 廃棄物処理担当部局との情報交換、問題意識の共有。

ESG分野別の取組促進に向けた課題と対応例（続き）

	課題	食品企業の対応（例）	政府の対応（例）
責任ある サプライ チェーン （人権尊重／水資源の保全／森林減少の抑制／持続可能な農業・水産業／アニマルウェルフェア、抗菌剤使用の抑制）	■ 食品産業・農業での技能実習生や留学生等の活用も含む人権課題への認識を更に醸成する必要がある。 ■ 食品企業は多種の原材料を小規模・多数のサプライヤーから調達しており、人権デュー・ディリジェンスの実施負担が大きい。 ■ RSPO認証を取得したパーム油等の認証商品や、農薬・化学肥料の使用が抑制された農産物の流通量が少ない。 ■ 水産資源の保全、アニマルウェルフェアや抗菌剤使用の抑制に係る取組の更なる推進が必要。	■ 社内の人権課題に対する認識と改善策の検討。 ■ 業界内や商社・NGO等と連携した、効率的で透明性の高い人権デュー・ディリジェンスの推進。 ■ 原材料生産者に対する認証取得支援、認証品だけに頼らない独自の原材料トレーサビリティの確保。 ■ 諸外国における法規制の動向等に係る情報収集や、一次生産者との対話の推進。 ※ 投資家からの期待については、参考資料編22～30ページに記載。	■ 「みどりの食料システム戦略」で目指す姿とKPI（2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達を実現、有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大等）の達成に向けた更なる施策の検討・実施。 ■ 食品企業による人権デュー・ディリジェンスの導入促進について、政府全体としての業種横断的取組とも整合性を取りつつ、食品産業向けの促進策を検討。 ■ 業界やサプライチェーンにおける企業間の連携やトレーサビリティの確保を進めるための場の提供。 ■ 持続可能な原材料等の各種認証システムに関する認知度向上及び積極的な採用の依頼。 ■ 新たに策定された「国際水準GAPガイドライン」の普及とこれに基づく農業者の取組の推進。 ■ 水産資源の保全やアニマルウェルフェア等に係る日本の対策を明確に示し、国際的な対話を引き続き推進。
健康・栄養	■ 「安心で美味しいものを作る」という日本の食品企業の強みを活かしつつ、国内外の市場において、食を通じた健康・栄養への貢献に一層コミットしていくことが必要。 ■ 日本国内の食生活は国際比較で健康的なものとされているが、その元となる原材料の「健康性」についての認識を更に醸成する必要がある。	■ 食を通じた健康と栄養の改善に対する機運の醸成。 ■ 政府・自治体と連携した疾病・栄養改善活動への貢献。 ※ 投資家からの期待については、参考資料編31～32ページに記載。	■ 原材料を含め、食するものの全体像が分かり得る食品表示方法の促進。 ■ 食品の成分表示等に関する法整備の背景・趣旨が正しく理解されるための情報発信。 ■ 栄養プロファイリングの考え方や、「健康な食品」に関する科学的な定義の整理・検討。 ■ 海外協力における食を通じた健康と栄養の改善への注力や、日本の食文化・学校給食等の先進的な取組の海外への普及。

農林水産省委託事業

令和3年度
ESG投資に係る食品産業等への影響調査委託事業

調査報告書　参考資料編

2022年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

MUFG

目次

I.　食品企業がESG課題に取り組む必要性

II.　ESGに係る投資家の動向

III.　ESGに関する情報開示規制・基準の動向

IV.　ESGに関する第三者評価機関・基準の動向

V.　WBA「食品・農業ベンチマーク」における日本企業の評価

VI.　食品産業を対象とする主なESG関連政策の動向

I.　ESGに係る投資家の動向

ESG投資のマクロ動向：PRI署名機関数・運用資産総額の増加

- 国連責任投資原則（PRI）とは、2006年に提唱された投資家向けの行動原則。投資分析や意思決定、株主としての行動に、環境・社会・ガバナンス（ESG）の課題を組み込むこと等の6つの原則からなる。
- 2021年3月末時点で、PRIに署名している機関は3,826、運用資産総額121.3兆ドルに上る。このうち、日本の署名機関は89である。

※ なお、2021年末時点で署名機関数は4,683まで増加しているが、最新の運用資産総額は公表されていない。

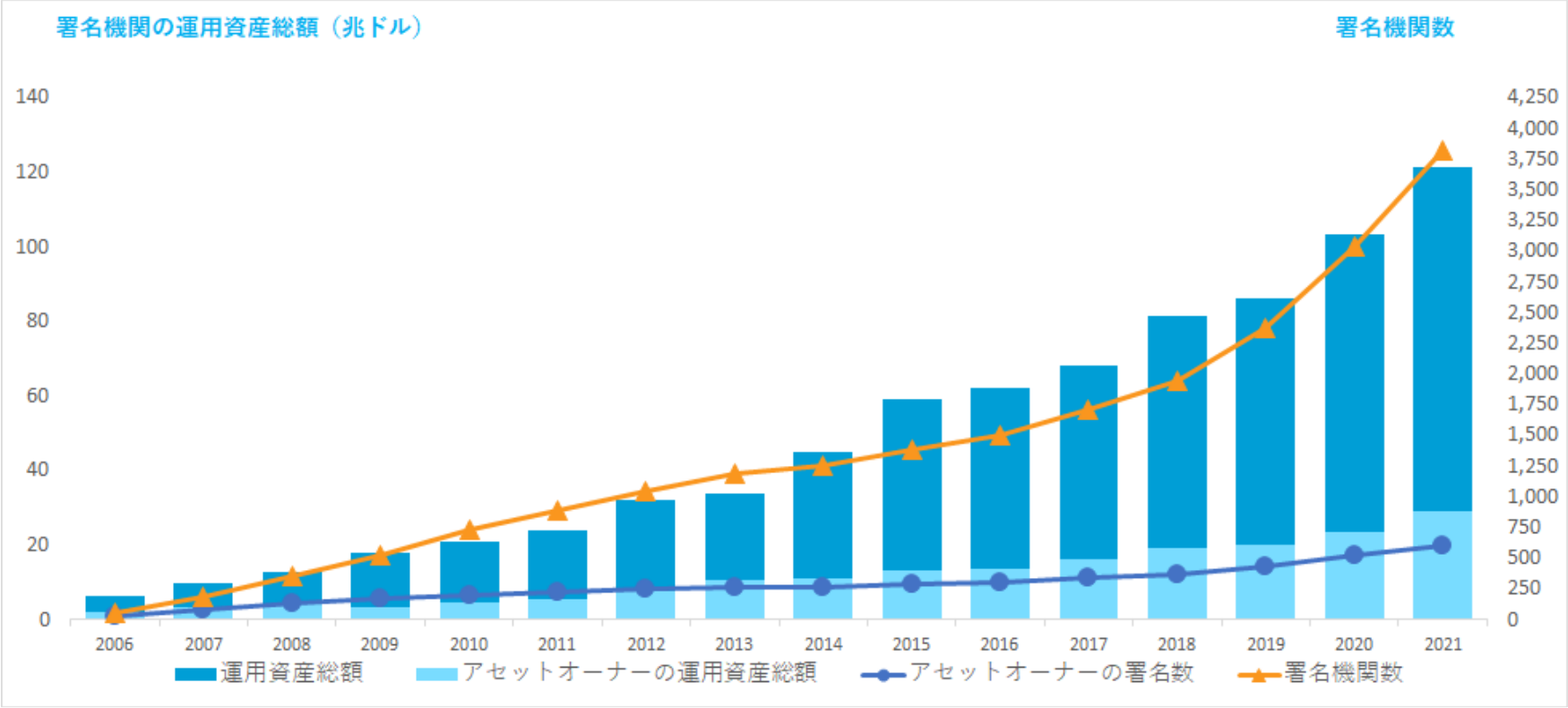

（出所） PRIウェブサイト（https://www.unpri.org/pri/about-the-pri）に基づき作成

ESG投資のマクロ動向：投資残高の増加

■ 欧州、米国、日本など、世界各国のESG調査機関によって構成されるGlobal Sustainable Investment Allianceの調査によると、世界の主要市場における2020年のサステナブル投資（ESG要素を考慮する投資）残高は、35.3兆ドル。

- 2020年のサステナブル投資残高は、2016年比55%増、2018年比15%増である。
- 2020年のサステナブル投資が投資残高全体（98.4兆ドル）に占める割合は35.9%である。2016年の27.9%、2018年の33.4%から継続して増加している。
- 日本市場のサステナブル投資残高は2.9兆ドルである。2016年比506%増、2018年比32%増であり、世界の主要市場全体よりも増加率が高い。一方で、投資残高全体に占める割合は24.3%であり、世界の主要市場平均と比べて低い。

世界の主要市場におけるサステナブル投資残高

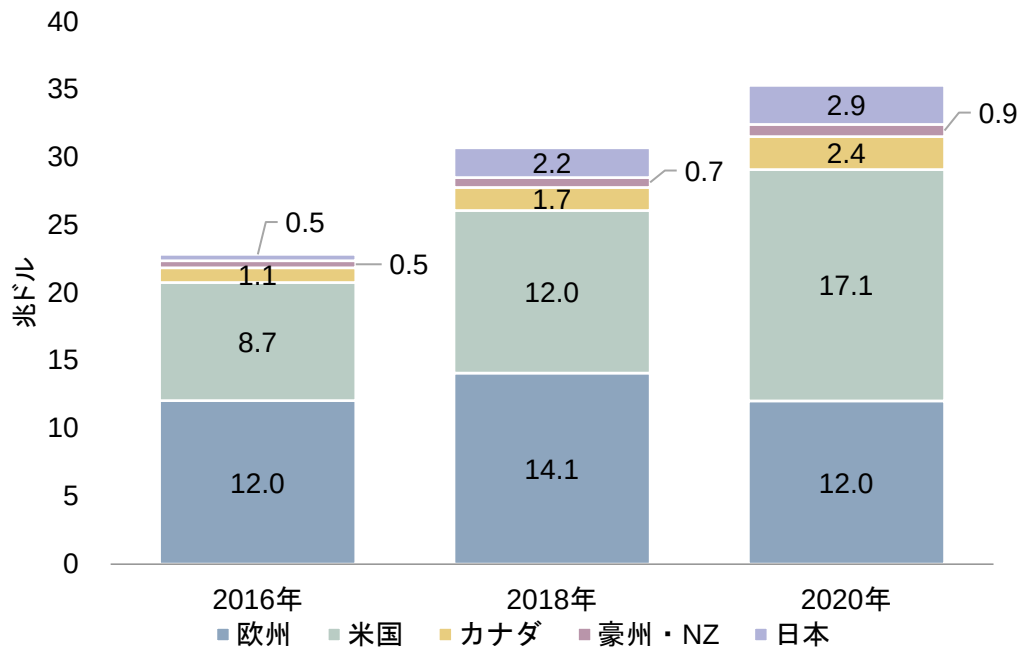

（出所） Global Sustainable Investment Alliance（2021年）「Global Sustainable Investment Review 2020」, p.9に基づき作成
（注） 欧州と豪州・NZでは、サステナブル投資の定義に大幅な変更が加えられたため、地域間および2020年以前のデータとの直接比較は正確にはできない。

（出所） Global Sustainable Investment Alliance（2021年）「Global Sustainable Investment Review 2020」に基づき作成

ESG投資のマクロ動向：投資残高の増加（上場投資信託）

- Morningstarの調査によると、銘柄選定においてESG要素を考慮するESG関連上場投資信託の資産総額は、2021年第3四半期時点で3.9兆ドル（2021年第2四半期比8%増）である。
  - EUでは、2021年3月より、金融機関に対する情報開示規制であるサステナブルファイナンス開示規則（SFDR）が施行。その影響により、2021年の第2四半期より、ESG要素を考慮していることを謳う上場投資信託が大幅に増加している。
  - 日本におけるESG関連上場投資信託資産額は、316億ドル（2021年第2四半期比18%増）である。その約9割は、アクティブ運用型のファンドである。

四半期ごとのESG関連上場投資信託資産（単位：10億米ドル）

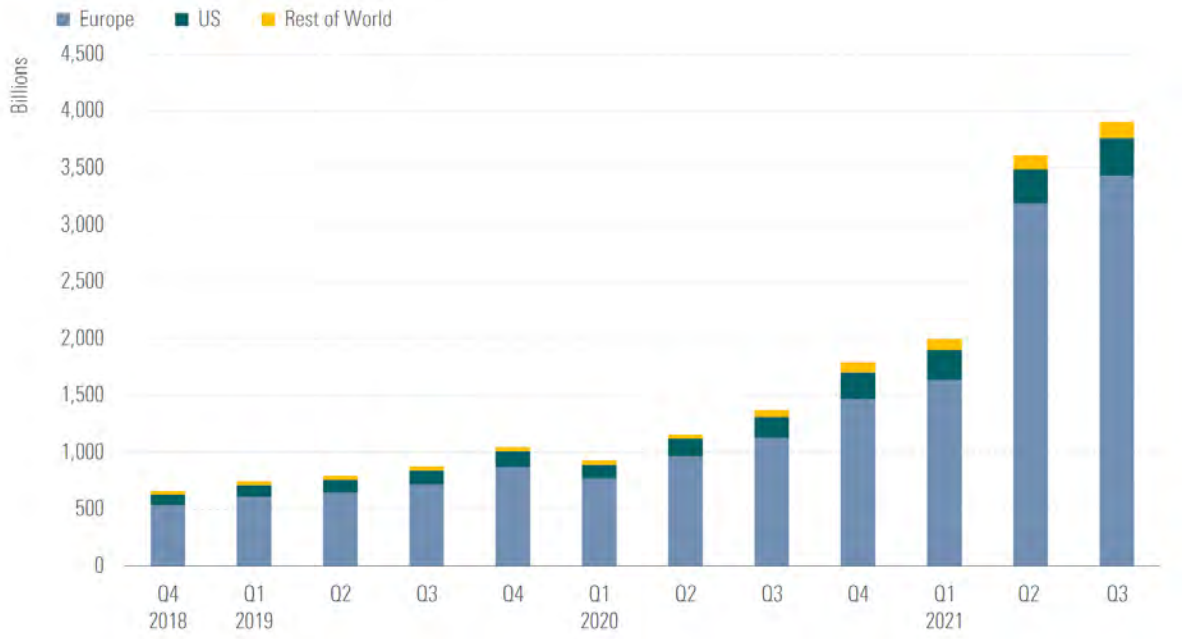

Source: Morningstar Direct, Manager Research. Data as of September 2021. *Q2 data has been restated because of new ESG language found in fund prospectuses following the introduction of SFDR on March 10. Figures include final Q3 data for China in Asia ex-Japan.

（出所） Morningstar Manager Research（2021年）「Global Sustainable Fund Flows: Q3 2021 in Review」, Exhibit 3

（出所） Morningstar Manager Research（2021年）「Global Sustainable Fund Flows: Q3 2021 in Review」

ESG投資のマクロ動向：投資残高の増加（債券）

- Environmental Financeのデータベースによると、世界における2020年のサステナビリティ関連債券発行額は6,037億ドルである。また、2021年の同発行額は上半期の起債分のみで4,853億ドルである。
  - 2020年のサステナビリティ関連債券発行額のうち、資金使途を環境分野の課題解決に貢献する事業（グリーンプロジェクト）に限定するグリーンボンドの発行額が6割強（2,976億ドル）を占める。
  - 2020年以降は、資金使途を社会分野の課題解決に貢献する事業（ソーシャルプロジェクト）に限定するソーシャルボンドや、グリーンとソーシャルのそれぞれの事業を資金使途とするサステナビリティボンドの発行も増加している。

世界のサステナビリティ関連債券の発行額推移

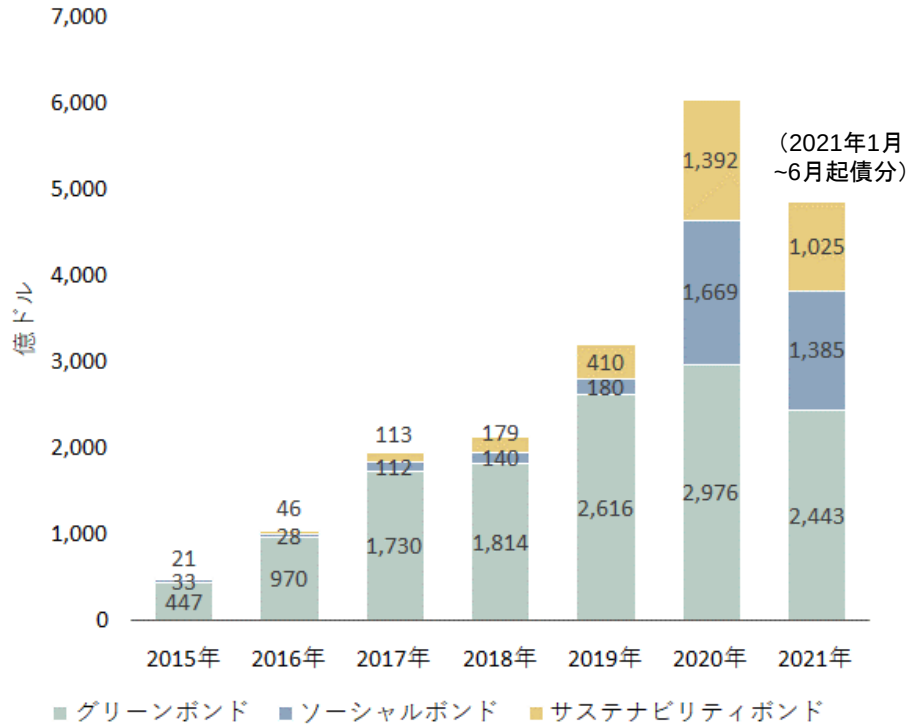

（出所） 金融庁（2021年）「ソーシャルボンドガイドライン」, p.3に基づき作成
（原典） Environmental Finance Bond Database（2021年6月30日時点データ）より日本証券業協会作成

ESG投資のマクロ動向：投資残高の増加（債券）

■ 日本証券業協会によると、日本における2020年のサステナビリティ関連債券発行額は2兆1,339億円である。
また、2021年の同発行額は上半期の起債分のみで1兆323億円である。

- 2020年のサステナビリティ関連債券の起債のうち、グリーンボンドの発行数が最も多く74件を占める。一方、発行額はソーシャルボンドの方が多く、9,150億円で全体の4割強を占める。

日本国内のサステナビリティ関連債券の発行額・発行件数推移

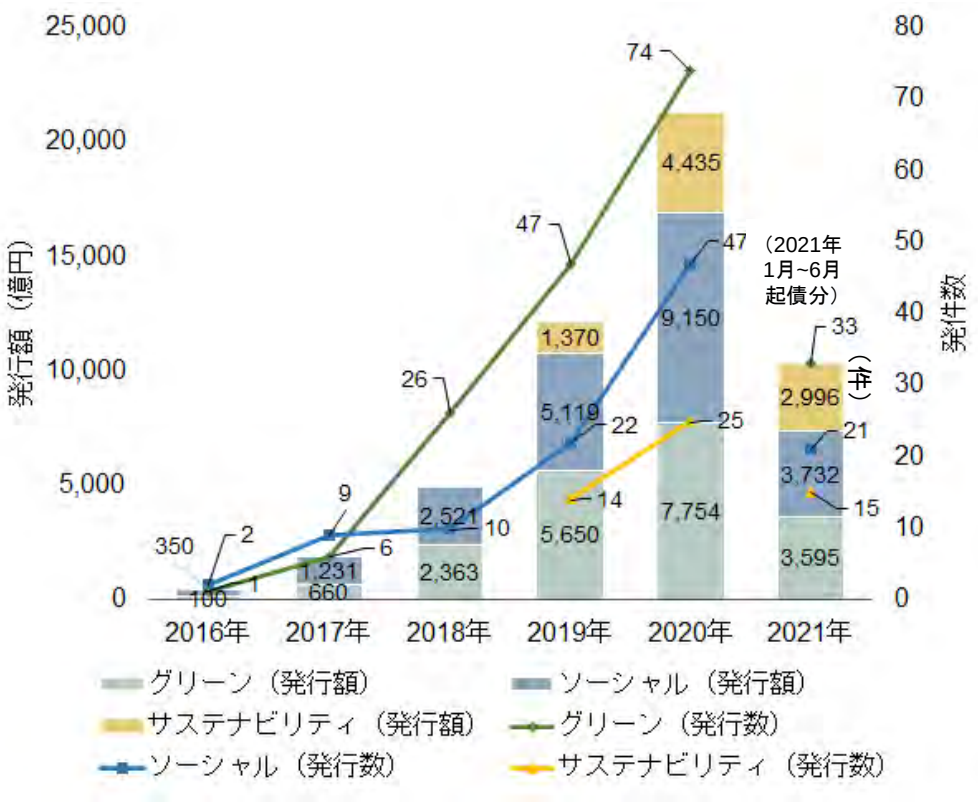

（出所） 金融庁「ソーシャルボンドガイドライン」, 2021年10月26日, p.3に基づき作成
（原典） 日本証券業協会作成（2016年1月～2021年6月の国内での公募による起債を集計）

食品産業に関連する投資家イニシアティブ：Climate Action 100+

- Climate Action 100+は、気候変動対応を世界規模で推進するための投資家イニシアチブ。Asia Investor Group on Climate Change (AIGCC)、Ceres、Investor Group on Climate Change (IGCC)、Institutional Investor Group on Climate Change (IIGCC)、Principles for Responsible Investment (PRI)が2017年に設立。
- 2022年2月時点で617の機関投資家（運用資産総額は約65兆ドル）が参加。日本からは下記17の投資家が参加中。
  - アセットマネジメントOne、大和アセットマネジメント、富国生命投資顧問、年金積立金管理運用独立行政法人、明治安田生命保険、三菱UFJ信託銀行、MU投資顧問、日興アセットマネジメント、野村アセットマネジメント、りそなアセットマネジメント、SOMPOアセットマネジメント、上智大学、住友生命保険、三井住友DSアセットマネジメント、三井住友トラスト・アセットマネジメント、第一フロンティア生命保険、第一生命保険
- 2021年に「グローバルセクター戦略：食品・飲料向けに推奨される投資家期待」を発表。1.5℃目標に整合した排出ネットゼロ経済への移行に向けて、食品・飲料セクターの企業が取るべき行動に対する投資家期待を概説している（詳細は次頁）。
  - サプライチェーンの気候変動対策を企業の意思決定プロセスと調達方針に統合
  - 作物や家畜の生産による気候への影響の削減、農業の炭素隔離を強化するための農業生産者へのインセンティブや支援の提供
  - 設備投資、製品開発、およびR&Dを1.5℃シナリオに合わせる
  - 操業、流通、サプライチェーン全体で、より効率的で再生可能なエネルギー使用と輸送に移行
  - 排出量と食品ロスを削減するための加工、製造、包装慣行の改善
  - 同業者、サプライヤー、政策立案者と連携してセクター全体の変革を推進

（出所） CA100＋ウェブサイトに基づき作成。

食品産業に関連する投資家イニシアティブ：Climate Action 100+

投資家が期待するネットゼロ排出に向けた行動	
サプライチェーンの気候変動対策を企業の意思決定プロセスと調達方針に統合	■ GHG削減目標に対する取締役会による監督と、目標達成への報酬を明確にする。 ■ 調達戦略や調達方針に気候関連の重要な指標、基準、環境パフォーマンスを組み込む。 ■ 目標とするサプライヤーへの対応と評価が可能になるレベルまでサプライチェーンのトレーサビリティを実現する。 ■ すべての調達方針に、サプライチェーン上の森林及び土地転換ゼロのコミットメントを組み込む。 ■ 詳細な気候シナリオ分析を実施・開示し、気候関連の主要なリスクと機会を理解し、適切な対応を行う。
作物や家畜の生産による気候への影響の削減、農業の炭素隔離を強化するための農業生産者へのインセンティブや支援の提供	■ サステナビリティを考慮したコモディティの調達に力を入れて需要を拡大する。 ■ 認証機関にエンゲージメントし、農業生産者が価格プレミアムを得られるようにする。 ■ 生産者の法令遵守、融資やその他の資金調達へのアクセスを支援する。 ■ 生産者に技術支援を提供し、持続可能な慣行への移行を促進する。 ■ 農業経営においてゼロエミッションの農業機械及び灌漑への移行を促進する。 ■ 最適な輪作、被覆作物の使用、アグロフォレストリーなど、農地での炭素隔離を強化する農法を奨励する。
設備投資、製品開発、およびR&Dを1.5℃シナリオに合わせる	■ 冷蔵用のハイドロフルオロカーボン（HFC）の段階的削減を支援する。 ■ GHGの影響を考慮し、排出量を増加させる設備投資を避ける。 ■ 排出量を削減し、レジリエンスを向上させる設備投資を優先する（貯蔵の改善、食品ロス削減、食品廃棄物のエネルギー転換装置など）。 ■ ライフサイクルGHG評価を製品開発に統合し、新製品の調達、生産、および消費による気候への影響を評価する。 ■ マーケティング予算を低排出製品にシフトし、植物由来の製品やその他の低負荷製品の割合を増やすことで製品ポートフォリオを変革する。 ■ 需要の高まりに応える革新的な低炭素製品の開発や、GHG排出量を削減できる腸内メタン抑制剤のような技術に対して戦略的な研究開発投資を行う。
操業、流通、サプライチェーン全体で、より効率的で再生可能なエネルギー使用と輸送に移行	■ 事業効率の向上、非生産時のエネルギー消費の最適化、LED照明への切り替え、生産工程の熱エネルギー回収などにより、エネルギー効率を向上させる。 ■ オンサイト再生可能エネルギーへの投資、請負・供給・流通業者への働きかけにより再生可能エネルギーへシフトする。 ■ 車両のスペースを最大限に活用し流通効率を高める。 ■ 輸送ルートを最適化し、物流センターを戦略的に配置することで、物流の効率化と食品ロスの低減を図る。 ■ 車両の電動化に投資し、充電インフラを拡大するプログラムを支援する。

（出所） CA100＋（2021年）「グローバルセクター戦略：食品・飲料向けに推奨される投資家期待」に基づき作成。

食品産業に関連する投資家イニシアティブ：Climate Action 100+

投資家が期待するネットゼロ排出に向けた行動 （続き）	
排出量と食品ロスを削減するための加工、製造、包装慣行の改善	■ 食品ロスの量と主な原因を特定するために、加工、製造、小売の各施設および流通において食品ロス監査を実施する。 ■ 食材を最大限に活用し、生産効率を最適化することで、食品・飲料の加工・製造の効率を高める。 ■ アップサイクル市場への販売などにより、食品副産物を付加価値のある用途へ転用する。 ■ 食料不足の人々にサービスを提供しり団体に余剰となった食品を寄付する。 ■ 食品の保存性や保存期間を損なうことなく、容器包装を効率的に使用する方法を優先する。
同業者、サプライヤー、政策立案者と連携してセクター全体の変革を推進	■ 財政的・技術的支援の提供に加えて、サプライヤー、請負業者、その他のサプライチェーンの関係者に、調達要件の変更やコンプライアンス違反に関する手続きの導入など、調達、エネルギー使用、その他の行動について働きかける。 ■ 持続可能な方法で生産された原材料への需要を高めるとともに、生産者が持続可能な商品の供給を拡大できるよう、前競争的なアプローチをとる。 ■ セクター全体で統一した情報開示基準を採用することにより、トレーサビリティーと透明性を向上させる。 ■ 森林減少をなくすための行政区画・景観レベルのアプローチを支援する。 ■ 国際レベル、国レベル、地域レベルでの気候政策（気候スマートな農業に向けた生産者への支援、炭素市場へのアクセスの促進、森林減少に関連した商品の取引の規制など）を支持する。 ■ 農業補助金などの気候変動以外の政策が、農業分野のネットゼロ排出への移行能力や速度に影響を与える可能性があることを踏まえ、これまで示した期待事項に沿って、直接的および業界団体を通じた間接的なロビー活動を行う。

（出所） CA100＋（2021年）「グローバルセクター戦略：食品・飲料向けに推奨される投資家期待」に基づき作成。

食品産業に関連する投資家イニシアティブ：PRI プラスチック投資家作業部会

- PRIのプラスチック投資家作業部会は、サーキュラーエコノミーの考え方を踏まえたプラスチックの位置づけへの理解を深めることを目的としたイニシアティブ。
- PRIに署名する29のグローバル機関投資家（資産総額5.9兆米ドル）が参加。日本からの参加機関はいない。
- 2020年、エレン・マッカーサー財団と協働し、プラスチック容器バリューチェーンの主要セクター（石油化学製品、容器包装、日用消費財、廃棄物管理の4つ）への投資家エンゲージメントガイドを公開。エンゲージメントのポイントとして、主要セクターの企業に対して期待するガバナンスと取組内容を概説している。日用消費財のプラスチック包装に関する投資家エンゲージメントのポイントは下記のとおり（詳細は次頁）。
  - ガバナンス
    - ①コミットメント　②リスク評価と管理　③目的、目標、行動計画　④報告
  - 成果
    - 問題のある又は不要なプラスチック包装の排除
    - 再利用モデルの適用
    - 全てのプラスチック包装が、再利用可能、リサイクル可能、又は堆肥化可能であること
    - 全てのプラスチック包装が、実際に再利用、リサイクル、又は堆肥化されていること
    - 消費後のリサイクル材含有量を増やす

（出所） PRI ウェブサイトに基づき作成。

食品産業に関連する投資家イニシアティブ：PRI プラスチック投資家作業部会

日用消費財のプラスチック包装に関する投資家エンゲージメントのポイント

期待事項		初心者企業	中級者企業	上級者企業
ガバナンス	コミットメント	■ プラスチックを事業やステークホルダーにとって重要な課題と認識している。	■ 2025年までに達成すべき以下のコミットメントを表明している。 ● 問題のある、あるいは不要なプラスチック包装を排除する ● 使い捨てプラスチックから再利用モデルに移行する ● プラスチック包装の100%を再利用可能、リサイクル可能、または堆肥化可能とする ● 使用後のプラスチック包装のリサイクルに関する野心的目標を設定する	■ 社内活動や、バリューチェーン及び社会との連携（関連規制への情報提供・支援、サプライヤー・顧客・廃棄物管理部門との連携、消費者への啓発など）により、コミットメントの達成に向けた行動計画を有している。
	リスク評価と管理	■ プラスチックが自社事業にもたらすリスク（現在及び将来の規制、レピュテーション、気候変動、海洋など広範な環境汚染）を評価している。 ■ 製品及びビジネスモデルのイノベーションに関連する機会を評価している。	■ 事業全体でプラスチックがどこでどのように調達され、使用され、廃棄されるかについて明確に理解している。 ■ 特定されたリスクを軽減するための行動計画がある。 ■ プラスチックに関連する新たな政策や規制を積極的に監視し、それに応じてリスク評価を更新するプロセスを持っている。 ■ 行動計画に、製品やビジネスモデルのイノベーション（新たな再利用モデルなど）が含まれている。	■ 廃棄物管理部門や政府との協力による廃棄物収集やリサイクルインフラの整備など、行動計画が自社の事業を超えたより広いバリューチェーンの問題も扱っている。 ■ 効果的なリスク管理を行っており、プラスチック廃棄物を削減する機会を捉えていることを明示できる（例：再利用へのシフト、包装がリサイクルまたは堆肥化される可能性の向上）。 ■ プラスチック包装ライフサイクルを評価し、意思決定に役立てている。
	目的、目標、行動計画	■ 定性的な目標を設定している（例：再利用性とリサイクル性を向上させるための具体的な行動をとる、リサイクル材の使用を増やすなど）。	■ プラスチック関連の目標達成を監督するために、取締役レベルまたは上級管理職の責任が明示的に割り当てられている。 ■ 国際的な目標に沿った期限付き目標を設定している。	■ バージンプラスチック使用の総量削減目標を設定している。 ■ 目標達成に向けて研究開発や設備投資を行っている。 ■ 目標達成に向けて大きく進捗している。
	報告	■ プラスチック包装のリサイクル性をどのように向上させているか、リサイクル材をどのように使用しているかについての情報と、プラスチック使用量を開示している。	■ 毎年、以下について報告している。 ● プラスチック総使用量、及び売上高あたり使用量（輸送用および陳列用含む） ● プラスチック包装の種類／分類（硬質・軟質など） ● プラスチック関連のリスク・機会及びそれらの管理方法 ● コミットメント、目標、目的に対する進捗状況 ■ 実施した行動、達成した成果、及び目標達成に際して直面した障害・課題の分析を提供している。	■ 毎年、以下の目標に対する進捗状況を報告している。 ● 包装種類別のプラスチック総使用量 ● 再利用・リサイクル・堆肥化可能なプラスチック包装の割合 ● リサイクル素材を使用しているプラスチック包装の割合 ● 目標達成に向けた設備投資及び研究開発予算の割合 ■ プラスチック廃棄物重量を国別に推計し、データギャップをどのように解消し、よりリサイクル業界をどのように支援しているか説明できる。 ■ より広範なステークホルダー（バリューチェーンの他のセクターや、政策立案者など）との関わりを説明できる。 ■ プラスチック戦略が他のESG目標（例：気候、SDGs）をどのようにサポートしているか、また、これらの間の緊張関係がどのように確認され、解決されたか説明できる。

（出所） PRI（2020年）「A Guide to Investor Engagement on Plastic Packaging: Fast-moving Consumer Goods」に基づき作成。

食品産業に関連する投資家イニシアティブ：PRI プラスチック投資家作業部会

日用消費財のプラスチック包装に関する投資家エンゲージメントのポイント（続き）

期待事項		初心者企業	中級者企業	上級者企業
成果	問題のある、または不要なプラスチックの排除	■ 問題のある、または不要なプラスチック包装を排除できる分野を特定し、これを達成するために少なくとも1つのプロジェクトに参加している。	■ 問題のある、または不要なプラスチック包装のうち3種類以上を廃止し、2025年までにその他についても廃止する計画を発表している。	■ 問題のある、及び不要なプラスチック包装をすべて廃止している。
	再利用モデルの適用	■ リサイクルだけではプラスチック汚染に十分対応できず、より多くの再利用モデルを利用しなければならないことを明確に認識している。	■ 再利用モデルを試験的に導入し、2025年までに再利用率を高めることを目標としている ■ プラスチック包装全体の2～4%を再利用可能な形態で提供している（2025年までに4～10%に増加させる）。	■ プラスチック包装全体の4%以上を再利用可能な形態で提供している（2025年までに4～10%に増加させる）。
	全てのプラスチック包装が再利用、リサイクル、または堆肥化可能	■ 自社の再利用・リサイクル・堆肥化可能な包装が、重量比で50%未満である。 ■ リサイクル性を向上させるために、プラスチック包装のデザインを簡素化する方法を検討している。	■ 重量比で50~75%の包装が再利用・リサイクル・堆肥化可能である（2025年までに100%にする目標がある）。 ■ プラスチック包装のリサイクル性を高めるプログラムを実施している（デザインの簡素化、各国の廃棄物管理インフラの考慮など）。	■ 重量比で75%以上の包装が再利用・リサイクル・堆肥化可能で、2025年までにこれを100%にする計画を立てている。
	再利用、リサイクル、堆肥化の実践	■ プラスチックリサイクル業界を広くサポートすることの重要性を認識している。	■ プラスチック包装重量の20～40%が、実際に再利用、リサイクル、堆肥化されている。 ■ 政府やその他の関係者と協力してこの問題に取り組むことを明確にコミットしている。	■ プラスチック包装重量の40%以上が、実際に再利用、リサイクル、堆肥化されている。 ■ 事業展開をしている主要な国々において、プラスチックリサイクル産業を支援する包括的なプログラムを持っている。 ■ 政策立案者やその他のステークホルダーとの連携事例を提供している（リサイクルの促進や資金調達に関する政策の支援、セクターを超えたパートナーシップやイニシアティブの参加など）
	リサイクル材使用の増加	■ プラスチック包装重量の5%未満が使用後のリサイクル材である。	■ プラスチック包装重量の5~10%が使用後のリサイクル材である（2025年までに15~30%に増加させる）。	■ プラスチック包装重量の10%以上が使用後のリサイクル材である（2025年までに15~30%に増加させる）。

（出所） PRI（2020年）「A Guide to Investor Engagement on Plastic Packaging: Fast-moving Consumer Goods」に基づき作成。

食品産業に関連する投資家イニシアティブ：PRI農業サプライチェーンの公正な労働慣行

- PRIでは、2013年より、農業サプライチェーン上の労働慣行の問題に取り組む投資家協働エンゲージメントプログラムを実施している。
- PRIに署名する29のグローバル機関投資家（資産総額5.9兆米ドル）が参加。日本からの参加機関はいない。
- プログラムのフェーズ1（2013~2016年）では、サプライチェーンにおける労働者の権利に関する課題とリスクについて検討。フェーズ2（2017~2019年）では、飲料、食品・医薬品小売、食品製造、一般小売業の33社に対して協働エンゲージメントを実施し、その成果をレポートにとりまとめて公表した。投資家エンゲージメントのポイントは下記のとおり（詳細は次頁）。
  - サプライヤー行動規範の策定と契約への入れ込み、適切な伝達および実装
  - サプライチェーンにおける人権と労働慣行に対するガバナンスと説明責任
  - サプライチェーンの可視化、トレーサビリティとリスク評価
  - 調達とサプライヤーリレーション
  - システミックな課題に関する同業者や政策立案者、NGO、労働組合などステークホルダーとの協働
  - モニタリングと是正処置

（出所） PRI ウェブサイトに基づき作成。

食品産業に関連する投資家イニシアティブ：PRI農業サプライチェーンの公正な労働慣行

農業サプライチェーンの公正な労働慣行に関する投資家エンゲージメントのポイント

期待事項	初心者企業	標準的企業	先進的企業
サプライヤー行動規範	■ サプライヤー行動規範を持っている。 ■ サプライヤー行動規範は、ILOの中核的8条約と追加の労働者の権利すべてに関する期待をカバーしている。	■ 直接取引のあるすべてのサプライヤーとの契約書に、サプライヤー行動規範に期待する内容を盛り込んでいる	■ サプライヤー行動規範の期待事項が適用され、ティア1以上のサプライヤー契約に含まれている。 ■ サプライヤー行動規範は、製品契約者だけでなく、特に労働力の仲介者や代理店にも適用され、その契約書に含まれている。
ガバナンスと説明責任	■ 取締役会がサステナビリティ目標を監督している ■ 取締役会が人権／サプライチェーンを含む問題について報告を受け、または定期的に議論している	■ 取締役会または取締役会メンバーの責任に、人権（できる限り、サプライチェーンにおける労働パフォーマンス）の監視が明確に含まれている。 ■ 少なくとも最も関連性の高い従業員に対して、人権／サプライヤー行動規範に関する研修を提供している。 ■ 倫理的取引／持続可能性チームの目標とターゲットが、調達／購買チームと一致している	■ 取締役会が、理想的にはサプライチェーンの労働者の権利を含む、人権に関する研修を受けている。 ■ 上級管理職の報酬／インセンティブが、サプライチェーンにおける人権／労働慣行と連動している。
トレーサビリティとリスク評価	■ サプライチェーンをマッピングするプロセスを持ち、サプライヤーや地理的な場所ごとにサプライチェーンに関する情報を一部公開している。	■ 特定の商品や地域に焦点を当てて、サプライチェーンにおける社会的課題を検証する影響評価を、過去3年間に少なくとも1回実施している。 ■ 少なくとも、高リスクの国及び／または最も調達の多い商品について、商品／セクターと国の両方で重大なリスクの評価を行っている。	■ サプライヤーの所在地に関連する潜在的なリスクを含め、サプライヤー、商品、地域ごとにサプライチェーンの情報を完全に公開している。 ■ サプライチェーンマップに、ティア1以上のサプライヤーも含まれている。

（出所） PRI（2019年）「From Farm to Table: Ensuring Fair Labour Practices in Agricultural Supply Chains – Results from the PRI Collaborative engagement 2017-19」に基づき作成。

食品産業に関連する投資家イニシアティブ：PRI農業サプライチェーンの公正な労働慣行

農業サプライチェーンの公正な労働慣行に関する投資家エンゲージメントのポイント

期待事項	初心者企業	標準的企業	先進的企業
調達とサプライヤーとのリレーション	■ 以下を含む、サプライヤーの労働パフォーマンスを評価／監視するプロセスを有している。 ● SMART（具体的、計測可能、達成可能、現実的、期限が明確）な目標 ● 抜き打ち監査 ● 国際的に認知された基準との整合 ● 評価への第三者の関与 ■ 過去3年間に行われた監査及び／またはモニタリングの証拠を報告するか、または目標に従って実施されたことを報告している。 ■ 監査／モニタリング活動で得られた知見の要約を提供している。	■ ネガティブなパフォーマンスが繰り返し確認されたサプライヤーからの調達を減らす、または契約を解除する権利を少なくとも留保する方針を持っている。 ■ 戦略的または重要なサプライヤーに対して、能力構築プログラムを提供している。 ■ 能力構築と研修には、サプライヤーの従業員だけでなく、経営陣も含まれている。 ■ ティア1サプライヤーがそのサプライヤーに能力構築を提供することを奨励している。 ■ 不適合サプライヤーをグッドプラクティスに移行させるためのプロセスを報告している ■ 特に新規契約や既存契約の更新の際には、社会的基準を調達の意思決定に取り入れている。	■ より高い労働生産性を持つサプライヤーを優先的に採用している。 ■ 長期的な関係を築いているサプライヤーをもち、商品の大部分をこれらのサプライヤーから調達している。 ■ 労働生産性の高いサプライヤーには報酬を与えている。
システミックな課題に関する協働	■ 労働基準をカバーする認証制度に参加し、認証のためのSMART目標を持っている。 ■ サプライチェーンにおける社会的課題に関連するイニシアティブ／マルチステークホルダー・パートナーシップに1つ以上参加している。 ■ ステークホルダー・エンゲージメントがどのように行われ、システム上の問題に対処するために同業者と協力しているかについて詳細を報告している。	■ 労働者のサプライチェーンの問題に関して、1つ以上のイニシアティブで積極的な役割を果たしている、または労働基準を改善するために組合とパートナーシップを形成しており、イニシアティブのメンバーシップを利用して自社の実践とより良い人権の成果をどのように促進しているかを明確にしている。 ■ 結社の自由に関連して、サプライヤーとどのように協力し、慣行を改善しているかを報告している。 ■ 生活賃金の慣行を改善するために、サプライヤーや労働組合とどのように協力しているかを報告している。	■ 結社の自由や生活賃金に関する進捗状況のデータを収集し、その傾向を分析している。 ■ 自社の従業員及び少なくともティア1までのサプライヤーに対して、生活賃金を支払うことを誓約している。
モニタリングと是正措置	■ サプライチェーンの労働者の救済に関する方針を持っている。 ■ 苦情処理プロセスに関する情報を報告し、その結果を例示している。 ■ サプライチェーンの労働者のためのコミュニケーション／苦情処理の仕組みを整備し、その手段を報告している。	■ サプライチェーンにおいて特定された、社会的及び／または労働に関する是正措置を追跡するための、明確かつ効果的な手順を有している。 ■ コミュニケーション／苦情処理メカニズムの利用状況を報告し、提起された苦情が適時に調査・解決されている。 ■ サプライヤーがコミュニケーション／苦情処理メカニズムを持つことを奨励している。	■ 救済活動がサプライチェーンの労働者に与える影響を説明している。または救済が組織的に行われている、あるいは行われることについて証拠を提示している ■ 苦情処理メカニズムが、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」の有効性基準に（全体的または部分的に）適合している。

（出所） PRI（2019年）「From Farm to Table: Ensuring Fair Labour Practices in Agricultural Supply Chains – Results from the PRI Collaborative engagement 2017-19」に基づき作成。

食品産業に関連する投資家イニシアティブ：PRI農業サプライチェーンの水リスク

- PRIでは、2015年より、農業サプライチェーンにおける水リスクの開示と適切な管理に向けた、グローバル企業への投資家協働エンゲージメントプログラムを実施している。
- PRIに署名する13のグローバル機関投資家（資産総額6兆米ドル）が参加。日本からの参加機関はいない。
- 水不足の地域で生産される農産物に依存する食品、小売、飲料、繊維セクターに焦点を当て、プログラムのフェーズ1（2015~2017年）では32社に、フェーズ2（2018~2019年）では17社に対してエンゲージメントを実施。その成果は、国際NGOの世界自然保護基金（WWF）と共同でエンゲージメントガイドとして公表した。投資家が企業に期待する行動は下記のとおり（詳細は次頁）。
  - 農業サプライチェーン上の水リスクの特定と開示
  - ガバナンスの監視事項と事業戦略への水リスクの統合
  - リスクを軽減および最小化するためのアクションの実装
  - ステークホルダーエンゲージメント
  - 目的・目標に対する進捗状況の監視と情報開示

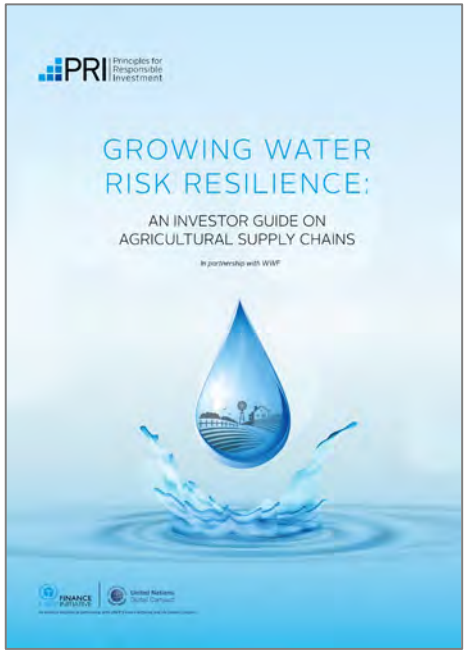

（出所） PRI ウェブサイトに基づき作成。

食品産業に関連する投資家イニシアティブ：PRI農業サプライチェーンの水リスク

農業サプライチェーン水リスクに係るエンゲージメントガイド	
影響とリスクに関する知識を深め、水問題への認識を高める	■ 取締役会レベルで水リスクを監督し、戦略、環境方針、事業計画、設備投資の意思決定に水の問題を組み込んでいる。 ■ 水に関連する潜在的な財務影響、事業やサプライチェーンの水の状況、セクターへの影響を理解している。 ■ セクターのリーダーによる取組を理解しているとともに、企業に対する外部評価と投資家の期待を理解している。 ■ サプライチェーンを追跡し、事業所やサプライヤーの所在地を特定している。 ■ 水のストレス、希少性、リスクの観点から、リスクが高いホットスポットを特定している。 ■ 事業やサプライチェーンの活動が人や環境に与える影響を理解している。 ■ 現在および将来のリスクと、将来的に水資源を保護・確保するための機会を理解している。 ■ 農産物サプライチェーンにおける水リスク、リスクを特定するためのプロセスと要因、及び自社のパフォーマンスについて、企業の報告書やウェブサイト、CDP WaterやGlobal Reporting Initiativeなどのイニシアティブを通じて公表している。
社内及びサプライチェーン上の行動を促進する	■ ウォーター・スチュワードシップ・ポリシーと実行計画を策定している。これには、期限付きの目標、サプライチェーンにおける水リスクを軽減するための行動、及びモニタリングと評価の計画が含まれている。 ■ 水ガバナンス、水消費、水質、淡水域の生息地や特徴的な文化など、水に関する問題を包括的にカバーしている。 ■ 影響を与えることができる主要なサプライヤーを特定している。（例：生産者がサプライチェーンのTier1またはTier2にいる場合） ■ コモディティのサプライチェーンについて、必要に応じて、よく知られている基準（Better Cotton Initiative、Roundtable on Responsible Soy、RSPO、Bonsucro、Rainforest Allianceなど）で認証されていることを確認している。 ■ サプライヤーが、少なくとも現地の関連法規を完全に順守していることを確認している。法規制が不十分な国では、外部認証、規格、監査を基準としている。 ■ 水関連のプロジェクトで得られた教訓をすべての関連サプライヤーと共有している。 ■ サプライヤーが水リスクを軽減することを奨励するため、調達基準、インセンティブ、意識向上プログラムを実施している。
コレクティブアクションを奨励する	■ 水リスクのホットスポットを用いて、自社が最も影響を与えることができる重要な流域を特定している。 ■ NGOや企業、顧客などの主要なパートナーを特定し、共通の指標をもつ共通目標を設定している。 ■ サプライヤーの操業地域で行われている水資源関連の活動を理解し、自社がどのように貢献できるかを把握している。 ■ 自治体、政府、企業、農家、NGOなどとの連携により、水リスクのホットスポットにおけるコレクティブアクションを支援している。 ■ トレーサビリティーやコモディティ基準の向上、責任ある調達の確保のために、サプライチェーン上の生産者や流通業者に働きかけている。 ■ 学んだことを共有している。
流域全体のガバナンスに影響を及ぼす	■ 政策の全体像（ランドスケープ）を理解している。 ■ 他の組織との連合体を組織し、主要な水リスク分野で共通の政策提言ポジションを構築している。

（出所） PRI, WWF（2018年）「Growing Water Risk Resilience: An Investor Guide on Agricultural Supply Chains」に基づき作成。

食品産業に関連する投資家イニシアティブ：PRI持続可能な一次産品に関する投資家作業部会

- PRIでは、2011年より、特に森林破壊に伴う生物多様性の損失と気候変動のリスクに焦点をあて、パーム油、大豆、畜牛のサプライチェーンにおける持続可能な一次産品生産を推進する投資家協働エンゲージメントを実施している。
- 2019年4月には、持続可能なパーム油の生産、大豆サプライチェーンにおける森林破壊、畜牛サプライチェーンにおける森林破壊を対象に、これらに関連する企業への投資家期待を表明する声明を発表。それぞれに50以上のPRI署名機関（資産総額6兆米ドル超）が署名している。日本からは、以下の投資家が署名。
  - パーム油：三井住友トラスト・アセットマネジメント
  - 畜牛：りそなアセットマネジメント、三井住友信託銀行
- 各サプライチェーン上の企業に対する投資家期待の概要は下記のとおり（詳細は次頁）。
  - 持続可能なパーム油：NDPE（森林破壊禁止、泥炭地開発禁止、搾取禁止）方針の策定を期待
  - 畜牛・大豆サプライチェーンにおける森林破壊：
    ①認識とガバナンス、②リスク管理とトレーサビリティ、③戦略とリスク軽減、④指標及び監視

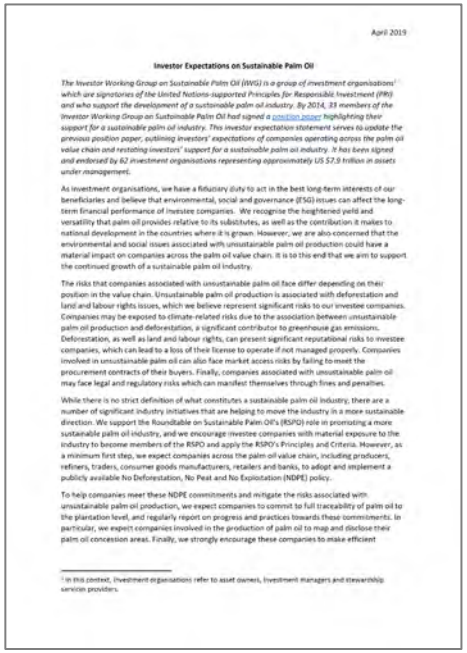

April 2019

Investor Expectations on Sustainable Palm Oil

The Investor Working Group on Sustainable Palm Oil (IWG) is a group of investment organisations[1] which are signatories of the United Nations-supported Principles for Responsible Investment (PRI) and who support the development of a sustainable palm oil industry. By 2014, 33 members of the Investor Working Group on Sustainable Palm Oil had signed a position paper highlighting their support for a sustainable palm oil industry. This investor expectation statement serves to update the previous position paper, outlining investors' expectations of companies operating across the palm oil value chain and restating investors' support for a sustainable palm oil industry. It has been signed and endorsed by 62 investment organisations representing approximately US $7.9 trillion in assets under management.

As investment organisations, we have a fiduciary duty to act in the best long-term interests of our beneficiaries and believe that environmental, social and governance (ESG) issues can affect the long-term financial performance of investee companies. We recognise the heightened yield and versatility that palm oil provides relative to its substitutes, as well as the contribution it makes to national development in the countries where it is grown. However, we are also concerned that the environmental and social issues associated with unsustainable palm oil production could have a material impact on companies across the palm oil value chain. It is to this end that we aim to support the continued growth of a sustainable palm oil industry.

The risks that companies associated with unsustainable palm oil face differ depending on their position in the value chain. Unsustainable palm oil production is associated with deforestation and land and labour rights issues, which we believe represent significant risks to our investee companies. Companies may be exposed to climate-related risks due to the association between unsustainable palm oil production and deforestation, a significant contributor to greenhouse gas emissions. Deforestation, as well as land and labour rights, can present significant reputational risks to investee companies, which can lead to a loss of their license to operate if not managed properly. Companies involved in unsustainable palm oil can also face market access risks by failing to meet the procurement contracts of their buyers. Finally, companies associated with unsustainable palm oil may face legal and regulatory risks which can manifest themselves through fines and penalties.

While there is no strict definition of what constitutes a sustainable palm oil industry, there are a number of significant industry initiatives that are helping to move the industry in a more sustainable direction. We support the Roundtable on Sustainable Palm Oil's (RSPO) role in promoting a more sustainable palm oil industry, and we encourage investee companies with material exposure to the industry to become members of the RSPO and apply the RSPO's Principles and Criteria. However, as a minimum first step, we expect companies across the palm oil value chain, including producers, refiners, traders, consumer goods manufacturers, retailers and banks, to adopt and implement a publicly available No Deforestation, No Peat and No Exploitation (NDPE) policy.

To help companies meet these NDPE commitments and mitigate the risks associated with unsustainable palm oil production, we expect companies to commit to full traceability of palm oil to the plantation level, and regularly report on progress and practices towards these commitments. In particular, we expect companies involved in the production of palm oil to map and disclose their palm oil concession areas. Finally, we strongly encourage these companies to make efficient

[1] In this context, investment organisations refer to asset owners, investment managers and stewardship service providers.

（出所） PRI ウェブサイトに基づき作成。

食品産業に関連する投資家イニシアティブ：PRI持続可能な一次産品に関する投資家作業部会

持続可能な一次産品生産に関する投資家期待	
パーム油	■ 森林破壊の禁止 ● 保全価値の高い（HCV）地域を転換しない、高炭素蓄積量（HCS）の森林を転換しない、新規植林・再植林のための焼畑を行わない、既存のプランテーションに関連する温室効果ガスを段階的に削減する ■ 泥炭地開発の禁止 ● 泥炭の深さに関わらず泥炭地での開発を行わない、泥炭地上の既存のプランテーションにおいてRSPOのベストマネジメント・プラクティスを実施する、実行可能な場合は泥炭地の復元を検討する ■ 人と地域社会の搾取の禁止 ● 世界人権宣言を尊重・支持する、契約・派遣・移民労働者を含むすべての労働者の権利を尊重・支持する、小規模農家によるサプライチェーンへの参加を促進する、土地所有権を尊重する、先住民及び地域コミュニティの自由意思に基づく事前の情報提供（FPIC）を尊重する、すべての苦情や紛争はオープンで透明性のある協議プロセスを通じて解決する
大豆	■ 意識改革とガバナンス ● 取締役レベルで持続可能性と森林破壊の問題を認識し監督している、サプライチェーン全体と調達先地域を対象とした定量的で期限付きのコミットメントを伴う商品別の森林減少方針を策定している ■ リスク管理とトレーサビリティ（以下を含む、大豆サプライチェーン全体の森林破壊リスクを特定、評価、管理するプロセスを公開している） ● インプットまたはアウトプットとしての大豆製品の重要性と依存度、直接及び間接の大豆サプライヤーを対象とする、大豆原産地までのトレーサビリティーに関する定量的で期限付きのコミットメント、サプライヤーの森林減少方針遵守に関する、文書化されて透明性のあるモニタリング及び検証システム ■ 戦略およびリスクの軽減 ● 森林減少方針を遵守しているサプライヤーから調達した大豆の割合を公開している、期限付きの是正措置計画に関する要件を含む、サプライヤーの方針遵守違反に対する手続きを公開している、スコープ1、2、3のGHG排出量を削減するための期限付き戦略を公開している ■ 指標とモニタリング ● サプライチェーン全体で大豆による森林破壊リスクを特定、評価、管理するための測定基準を公開している、国際的に認められた算定方法と実践に沿って計算された、スコープ1、2、3のGHG排出量を公開している
畜牛	■ 意識改革とガバナンス ● 取締役会レベルで問題を認識し監督している、サプライチェーン全体と調達地域を対象とした定量的で期限付きのコミットメントを伴う商品別の森林減少方針を策定している ■ リスク管理とトレーサビリティ（以下を含む、畜牛サプライチェーン全体の森林破壊リスクと機会を特定、評価、管理するプロセスを公開している） ● インプットまたはアウトプットとしての畜牛製品の重要性と依存性、森林破壊リスク・土地利用の変化・先住民の移住・土地と労働のリスクを正確に判断する能力 ■ 戦略およびリスクの軽減 ● 調達基準及びサプライヤーの基準遵守状況を確認するシステムを公開している、関連する共同イニシアティブへの参加を公表している ■ 指標とモニタリング ● 畜牛による森林破壊リスク・機会の評価指標とその進捗状況を公開している、サプライチェーン全体における森林破壊防止のコミットメントに対する定量化可能な進捗状況（検証済みか否かを問わず）を公開している、GHGプロトコルの手法に沿って算定した科学的根拠に基づくGHG排出量を公開している

（出所） PRI（2019年）「Investor Expectations on Sustainable Palm Oil」、同「Investor expectations on deforestation in soybean supply chains」、同「Investor expectations on deforestation in cattle supply chains」に基づき作成。

食品産業に関連する投資家イニシアチブ－ BBFAW

- BBFAW (Business Benchmark on Farm Animal Welfare)は、食品関連企業におけるアニマルウェルフェアの取組を評価するための国際的ベンチマークを開発しているイニシアティブ。英国のNGOであるCompassion in World FarmingとWorld Animal Protectionが2012年に設立。
- 2015年にアニマルウェルフェアをテーマとする投資家協働エンゲージメントを開始。2021年6月末時点で、33の機関投資家（運用資産総額は約2.1兆ポンド）が参加している。日本の投資家は参加していない。
- BBFAWが対象としている主なアニマルウェルフェアの取組は下記のとおり（ベンチマークにおける評価項目の詳細は81頁）。
  - 過密飼育の回避
  - 種固有の環境エンリッチメント
  - ケージ／ストール／つなぎ飼いの回避
  - 遺伝子操作やクローン技術の利用の回避
  - 日常的な体の一部の切断の回避
  - 屠殺前のスタニング（気絶処理）
  - 生きたままの長時間（8時間超）の家畜輸送の回避
  - 福祉成果指標（Welfare Outcome Measures：WOMs）の報告　など

（出所） BBFAW ウェブサイトに基づき作成。

食品産業に関連する投資家イニシアチブ－ FAIRR

- FAIRR (Farm Animal Investment Risk and Return) は、たんぱく質サプライチェーン（畜産業、水産業など）におけるESGリスク・機会への認識向上を目指す投資家イニシアティブ。英国のJeremy Coller財団が2015年に設立。
- 2022年2月時点で291の機関投資家（運用資産総額は約48兆ドル）が参加。日本からは下記4社の投資家が参加中。
  - アセットマネジメントOne、野村アセットマネジメント、りそなアセットマネジメント、三井住友トラスト・アセットマネジメント
- FAIRRは、設立当初より畜産業における抗生物質の過剰利用に伴う薬剤耐性菌の発生リスクに着目。現在では、エンゲージメントのテーマを以下に拡大し、食品製造業や小売・外食業など100社以上の投資先企業に対する協働エンゲージメントを実施している（エンゲージメントにおける評価項目の詳細は56~57頁）。
  - 畜産業における抗生物質利用の抑制（薬剤耐性菌の発生リスク軽減）
  - 持続可能なたんぱく質サプライチェーンの構築（たんぱく質源の多様化と動物性たんぱく質への過度な依存の軽減）
  - 肉製品サプライチェーンにおける環境リスク管理（気候変動、水利用・汚染、土地利用）
  - 動物性たんぱく質サプライチェーンにおける労働環境の改善
  - 持続可能な水産養殖の実現（飼料調達における生物多様性と気候リスクの管理）

（出所） FAIRR ウェブサイトに基づき作成。

食品産業に関連する投資家イニシアチブ－ ATNI

- 栄養アクセス・イニシアチブ (Access To Nutrition Initiative：ATNI) は、食品・飲料製造企業及び小売企業における栄養問題への取組を推進するためのイニシアティブ。オランダのNGOであるAccess to Nutrition Foundationが2012年に設立。
- 2020年7月に「栄養、食、健康に関する投資家からの要望」を発表（2021年10月に和訳版発表）。ガバナンス、戦略、ロビイング、透明性の4項目について、食品・飲料製造企業及び小売企業に対する要望を提示している（詳細は次頁）。
  - ガバナンス：栄養戦略の実施を確保するマネジメントシステムの導入
  - 戦略：栄養素プロファイリングシステムに基づく健康的な製品の定義、入手可能性やアクセシビリティを向上する目標を含む包括的な栄養戦略の策定
  - ロビイング：責任あるロビイングの5原則（正当性、透明性、一貫性、説明責任、連携機会）を採用し、ロビイングは市民の健康と栄養を推進するものに限定することを宣言
  - 透明性：栄養戦略と目標、健康的な食品の収益に関するデータやその他の関連する情報を正式に公開
- 上記の「要望」には2022年2月時点で74の機関投資家（運用資産総額は約16.5兆ドル）が署名。日本からは下記4の投資家が署名。
  - 富国生命投資顧問、三菱UFJ信託銀行、野村アセットマネジメント、りそなアセットマネジメント

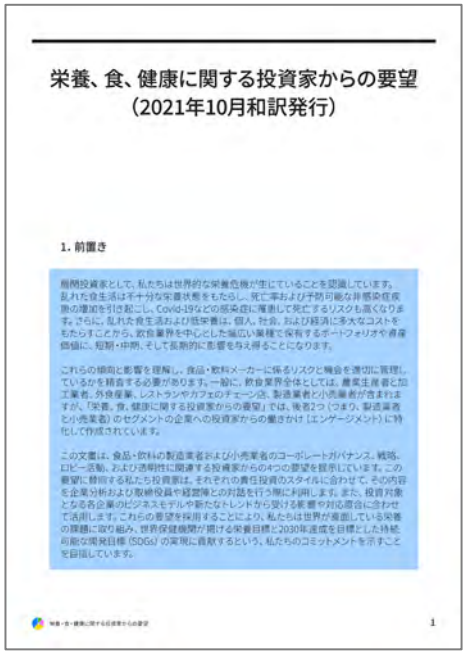
栄養、食、健康に関する投資家からの要望
（2021年10月和訳発行）

1. 前置き

（出所） ATNI ウェブサイトに基づき作成。

食品産業に関連する投資家イニシアチブ－ ATNI（続き）

栄養、食、健康に関する、食品・飲料製造企業および小売企業への投資家からの要望	
ガバナンス	■ 以下を含み、すべての市場において包括的な栄養戦略が確実に実施されるためのガバナンスおよび管理システムの導入： ● 取締役会レベルおよび上級管理職レベルの両方で戦略の実施における責任の割り当て ● CEOと上級管理職の報酬と、栄養戦略および目標達成との結びつけ ● すべての市場および事業部門において、栄養戦略を実施するための一貫した手法を確立するためのプロセスの構築 ● 取締役会および上級管理職が進捗状況を監視およびレビューし、株主やステークホルダーに定期的かつ包括的に報告できるプロセスの構築
戦略	■ 包括的な栄養戦略を開発し、実施することへのコミットメント。また、すべての市場の消費者に手頃な価格でアクセス可能な、健康な食品・飲料製品（健康的な製品）を提供する計画づくり ■ 会社のビジネスモデルに該当する形で、以下の項目への具体的なコミットメントを含む戦略： ● 独立した栄養素プロファイリングモデル（Health Star Ratingシステムまたは同等のものなど）を使用して、健康的な製品の定義の明確化 ● SMARTターゲット（具体的、測定可能、達成可能、関連性、明確な期限）を設定することにより、（価格設定、流通、販売促進、及びオンライン・実店舗リテール業における商品の配置に関する行動を通じて）健康的な製品の手頃な価格とアクセシビリティを向上 ● 商品、マーケティング、食品表示および強調表示、人材管理、サプライチェーンについて、栄養に関する国際的に合意された推奨事項や基準を実現するSMART目標の設定。 ■ さらに、母乳代替品（BMS）と、6か月から3歳までの子供に適したものとして販売されている補完的な食品・飲料を製造および販売している企業の場合： ● 出来るだけ早く、遅くとも2030年までに、母乳代用品のマーケティングに関する国際規準およびWHA69.9を含むそれに続く関連する世界保健総会の決議内容へのグローバルでの遵守の実現
ロビイング	■ 各企業は、食事に関連した病気、公衆衛生および栄養に対処するための政府の措置を支援するためにのみロビー活動を行うというコミットメントを表明。また、より良い食生活を通じて健康を改善するように設計された地域、国、および地方の政策、規制、ガイドライン、基準を損なわないこと： ■ 責任あるロビー活動の枠組みに定められた5つの原則と関連する管理慣行を採用。具体的には、正当性、透明性、一貫性、説明責任、および機会の5つの原則。
透明性	■ 正式な企業レポートでの公開: ● ガバナンスの取り決め、栄養戦略、計画および関連するSMART目標、主要な栄養方針、および各社の「健康的な製品」を定義する明確な基準 ● 健康的な製品からの（増加する）収益に関する定量的データ ● すべての事業部門、主要市場、およびビジネス全体における栄養戦略の実施に当たっての進捗状況の説明 ● 栄養戦略の実施がどのようにリスクを軽減し、株主価値に影響を与えているかの説明 ● 責任あるロビー活動フレームワークに則った、ロビー活動に関する情報 ■ さらに、ATNIを含め、企業の栄養に関するコミットメントの達成度合を確認するイニシアチブに積極的に参加

（出所） ATNI「栄養、食、健康に関する投資家からの要望（2021年10月和訳発行）」（2020 年 5 月）に基づき作成。

II.　ESGに関する情報開示規制・基準の動向

日本：コーポレート・ガバナンスコードの再改訂

■ 東京証券取引所は、2021年6月、2018年6月以来2度目となる「コーポレートガバナンス・コード」の改訂を行った。

■ 今回の改訂版では、2022年4月に新設される東京証券取引所プライム市場の上場企業に対して、TCFDまたはそれと同等の国際枠組みに基づく気候変動開示の質と量を充実すべきであるとの内容が追加されるなど、サステナビリティを巡る課題への取組とその情報開示がより求められるようになっている。

コーポレートガバナンス・コードの改訂の主なポイント

■ 取締役会の機能発揮
- プライム市場上場企業において、独立社外取締役を3分の1以上選任（必要な場合には、過半数の選任の検討を慫慂）
- 指名委員会・報酬委員会の設置（プライム市場上場企業は、独立社外取締役を委員会の過半数選任）
- 経営戦略に照らして取締役会が備えるべきスキル（知識・経験・能力）と、各取締役のスキルとの対応関係の公表
- 他社での経営経験を有する経営人材の独立社外取締役への選任

■ 企業の中核人材における多様性の確保
- 管理職における多様性の確保（女性・外国人・中途採用者の登用）についての考え方と測定可能な自主目標の設定
- 多様性の確保に向けた人材育成方針・社内環境整備方針をその実施状況とあわせて公表

■ サステナビリティを巡る課題への取組み
- プライム市場上場企業において、TCFD 又はそれと同等の国際的枠組みに基づく気候変動開示の質と量を充実
- サステナビリティについて基本的な方針を策定し自社の取組みを開示

■ 上記以外の主な課題
- プライム市場に上場する「子会社」において、独立社外取締役を過半数選任又は利益相反管理のための委員会の設置
- プライム市場上場企業において、議決権電子行使プラットフォーム利用と英文開示の促進

サステナビリティを巡る課題への取組みに関する原則（抜粋）

【補充原則 2-3①】

■ 取締役会は、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など、**サステナビリティを巡る課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、中長期的な企業価値の向上の観点から、これらの課題に積極的・能動的に取り組むよう検討を深めるべき**である。

【補充原則 3-1③】

■ 上場会社は、経営戦略の開示に当たって、**自社のサステナビリティについての取組みを適切に開示すべき**である。また、人的資本や知的財産への投資等についても、自社の経営戦略・経営課題との整合性を意識しつつ分かりやすく具体的に情報を開示・提供すべきである。
特に、プライム市場上場会社は、**気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響について**、必要なデータの収集と分析を行い、国際的に確立された開示の枠組みである**TCFDまたはそれと同等の枠組みに基づく開示の質と量の充実を進めるべき**である。

【補充原則 4-2②】

■ 取締役会は、**中長期的な企業価値の向上の観点から、自社のサステナビリティを巡る取組みについて基本的な方針を策定すべき**である。
また、人的資本・知的財産への投資等の重要性に鑑み、これらをはじめとする経営資源の配分や、事業ポートフォリオに関する戦略の実行が、企業の持続的な成長に資するよう、実効的に監督を行うべきである。

※ 下線・太字は三菱UFJリサーチ&コンサルティングが記入

（出所） 東京証券取引所ウェブサイト、東京証券取引所（2021年）「コーポレートガバナンス・コード ～会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために～」に基づき作成。

EU：企業持続可能性報告指令（CSRD）案

- 欧州委員会は、2021年4月に非財務情報開示指令（NFRD）の改定案となる企業持続可能性報告指令（CSRD）案を公表。CSRD案が正式に採択されると、非財務情報の開示義務適用対象がすべての大企業と零細規模を除くすべての上場企業へと拡大される予定。
- CSRD案では、以下の情報を経営報告に含めることとされている。また、欧州委員会が今後定める「報告基準」に準拠することとされている。

CSRD案で求められているサステナビリティ報告	
企業のビジネスモデル及び戦略の説明	■ 企業のビジネスモデル及び戦略の、持続可能性課題に関連するリスクへのレジリエンス ■ 持続可能性課題に関連する企業の機会 ■ ビジネスモデル及び戦略が、持続可能な経済への移行とパリ協定に沿った地球温暖化の1.5℃制限と両立することを確保するための企業の計画 ■ 企業のビジネスモデル及び戦略が、企業の利害関係者の利益と、企業の持続可能性課題への影響をどのように考慮するか ■ 持続可能性課題に関して企業の戦略がどのように実施されるか
企業が設定する持続可能性関連の目標、及び当該目標達成に向けた企業の進捗の説明	
持続可能性に関する企業の方針の説明	
右の説明	■ 持続可能性課題に関して実施されるデュー・ディリジェンスのプロセス ■ 自社の事業、製品・サービス、ビジネス関係、及びサプライチェーンを含む、企業のバリューチェーンに関連する主要な実際の又は潜在的な悪影響 ■ 実際の又は潜在的な悪影響を防止、緩和、又は是正するために講じられた行動及びそのような行動の結果
企業の持続可能性課題への主な依存を含む、持続可能性課題に関連する企業の主要なリスクと、それらのリスクを企業が管理する方法の説明	
上記の開示に関連する指標	

（出所）“Proposal for a DIRECTIVE OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL amending Directive 2013/34/EU, Directive 2004/109/EC, Directive 2006/43/EC and Regulation (EU) No 537/2014, as regards corporate sustainability reporting”（欧州委員会, 2021）より作成

EU：持続可能な経済活動に関するタクソノミー

- 欧州委員会は、2020年7月、気候及びエネルギーの目標や欧州グリーンディールの目標達成のために、持続可能なプロジェクトや経済活動に投資を向けるべく、環境に関して持続可能な経済活動を分類するタクソノミー規則を採択。下記4つの基準と6つの環境目的によって、環境に関して持続可能な経済活動を定義している。
- 大企業や金融機関は、自社の売上高、資本支出、営業費、総資産（金融機関の場合）に占めるタクソノミー規則に準拠した経済活動の割合について開示することを求められる（企業は2023年、金融機関は2024年から開示）。
- 環境に関して持続可能な経済活動の技術的スクリーニング基準は、タクソノミー規則の下の「委任法」で定められる。
  - 「気候変動の緩和」及び「気候変動への適応」に関する委任法は、2021年6月に採択され、2022年1月より施行。
  - 2021年8月には、残り4つの環境目的に関する技術スクリーニング基準案が公表された（2022年に採択予定）。

EUタクソノミーにおける4つの基準と6つの環境目的

環境に関して持続可能な経済活動の4つの基準	
1つ以上の環境目的に実質的に貢献する	環境目的のいずれにも重大な害がない
最低限の保護措置に従って実施される	技術的スクリーニング基準を満たす

6つの環境目的	
気候変動の緩和	サーキュラーエコノミーへの移行
気候変動への適応	汚染の防止と制御
水及び海洋資源の持続可能な利用と保護	生物多様性及び生態系の保護と回復

（出所）REGULATION (EU) 2020/852より作成

EU：持続可能な経済活動に関するタクソノミー（続き）

- 採択済みの「気候変動の緩和」及び「気候変動への適応」に関する委任法では、食品産業は直接的に扱われていない。
- 気候変動以外の環境目的では、「サーキュラーエコノミーへの移行」及び「生物多様性及び生態系の保護と回復」において、食品・飲料製造業を対象とする技術的スクリーニング基準案が示されている。

EUタクソノミー　食料・飲料製造業に関する技術的スクリーニング基準案の概要

	サーキュラーエコノミーへの移行	生物多様性及び生態系の保護と回復
目的に実質的に貢献するための条件	■ **一次食品/飲料の包装が再利用**によって経済で維持され、**食品/飲料ロス及び廃棄物が最小限に抑えられる** ● 実際の再利用のための設計 ● 実際のリサイクルのための設計 ● 食品/飲料ロス及び廃棄物の削減 ■ **一次、二次、三次食品/飲料の包装材料の原料選択と包装設計がリサイクルを支援**し、食品/飲料ロス及び廃棄物が最小化される ● リサイクル材料又は再生可能材料の使用 ● 実際のリサイクルのための設計 ● 食品/飲料ロス及び廃棄物の削減	■ **一次生産慣行において生物多様性を改善する原料の選択** ● 生物多様性及び生態系の健康を改善する生産慣行方法による調達原料が、食品や飲料の95%以上（重量）を占める ■ **生物多様性への圧力を低減する高たんぱく質原料の選択** （生物多様性に大きな悪影響を及ぼす高たんぱく質原料の代替） ● 悪影響が小さい高たんぱく質原料の含有（少なくとも20%） ● 悪影響が大きい高たんぱく質原料の制限（最大3%） ■ **絶滅危惧種の保全（例：遺伝的多様性の促進）に貢献する原料の選択** ● 各種基準を満たす植物及び/又は動物由来の原料が50%以上
重大な害がない（DNSH）（※例示）	■ 緩和：一次、二次、三次包装材料のライフサイクルGHG排出量が、化石燃料材料から製造される一次原料よりも少ない　等 ■ 適応：適応に関する一般的なDNSH基準 ■ 水及び海洋資源：食品加工段階からの排水が所定内　等 ■ 汚染：各材料について排出が規定レベル以下　等 ■ 生物多様性：包装に使用するバイオマスが要件を満たす　等	■ 緩和：GHG排出が多い高たんぱく原料の制限　等 ■ 適応：適応に関する一般的なDNSH基準 ■ 水及び海洋資源：食品加工段階からの排水がBAT内　等 ■ サーキュラーエコノミー：加工段階での食品/飲料ロス&廃棄物に関する2030年削減目標の設定・公表　等 ■ 汚染：排出が少なくとも規定のレベル内　等

（出所）“Taxonomy pack for feedback”（サステナブルファイナンスに関するプラットフォーム, 2021）より作成

ESG関連情報の開示基準：TCFD提言

- 金融安定理事会は、2015年12月、金融市場が気候変動による財務的影響を踏まえた適切な意思決定を行うための情報開示枠組みを検討すること目的に、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）を設置。
- TCFDは、2017年6月、気候関連財務情報の報告のための枠組みを示す最終報告書（通称：TCFD提言）を公表。

TCFD提言で推奨される情報開示

ガバナンス	戦略	リスク管理	指標及び目標
気候関連のリスク及び機会に係る組織のガバナンスを開示する。	気候関連のリスク及び機会が及ぼす組織のビジネス・戦略・財務計画への実際の及び潜在的な影響を、そのような情報が重要な場合は、開示する。	組織が気候関連リスクを特定・評価・管理する方法を開示する。	関係のある気候関連のリスク及び機会を評価・管理するために使用する指標及び目標を、そのような情報が重要な場合は、開示する。
推奨される情報開示	推奨される情報開示	推奨される情報開示	推奨される情報開示
a) 気候関連のリスク及び機会に関する取締役会による監視体制を説明	a) 組織が特定した、短期・中期・長期の気候関連のリスク及び機会を説明	a) 組織が気候関連リスクを特定・評価するプロセスを説明	a) 組織が、自らの戦略とリスク管理プロセスに沿って、気候関連のリスク及び機会を評価するために用いる指標を開示
b) 気候関連のリスク及び機会の評価・管理における経営者の役割を説明	b) 気候関連のリスク及び機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響を説明	b) 組織が気候関連リスクを管理するプロセスを説明	b) スコープ1、スコープ2及び適切な場合はスコープ3の温室効果ガス（GHG）排出量とその関連リスクを開示
	c) 2℃以下シナリオを含む、様々な気候関連シナリオを考慮し、組織の戦略のレジリエンスを説明	c) 組織が気候関連リスクを特定・評価・管理するプロセスが組織の総合的リスク管理に統合される方法について説明	c) 組織が気候関連リスク及び機会を管理するために用いる目標、及び目標に対する実績を説明

（出所）“Final Report Recommendations of the Task Force on Climate-related Financial Disclosures”（TCFD, 2017）より作成

ESG関連情報の開示基準：TCFD提言（続き）

TCFD提言における農業・食料・林産物産業グループ向け補足ガイダンス

■ TCFDは、農業・食料・林産物に関する産業グループのTCFD提言実施のため、推奨される情報開示のうち、戦略のb)（リスク・機会の影響）及びc)（戦略のレジリエンス）、指標及び目標のa)（指標）に関する補足ガイダンスを提供。

TCFDの農業・食料・林産物に関する産業グループ向けの補足ガイダンスの概要

リスク・機会とその影響

■ 気候関連のリスク・機会は、主に、土地利用、生産慣行、及び土地利用パターンの変化によって引き起こされるGHG排出と水及び廃棄物の管理から生じる。

■ リスクの影響は生産者と加工者で異なる。
- 生産者（農林業等）：加工者よりもGHGと水リスクによる財務的影響をある程度大きく受けうる。主に土地利用慣行及びその変更を通じて、重大な面的GHG排出を生成する。
- 加工者（食品、飲料、繊維加工業者等）：直接的なGHG排出（スコープ1）の影響は比較的少ないが、供給及び流通チェーンから生じる間接的なGHG排出（スコープ3）の影響は大きくなる。生産者と比べると、加工者は水と廃棄物のリスク・機会に同様の重点を置く。

■ リスク・機会の影響評価には多くの相互作用とトレードオフが含まれ、食料安全保障に関する短期間競合する目標によって複雑化する。

■ 機会は大きく3カテゴリに分類される。
- 生産量当たりの炭素と水の強度のレベルを下げることによる効率の向上
- 生産量当たりの投入及び残留廃棄物の削減
- 炭素と水の強度が低い新たな製品・サービスの開発

開示内容

■ GHG排出と水に関する産業グループの方針と市場リスク、及び炭素隔離、食料と繊維の生産の増加、廃棄物の削減の機会の両方に関連する定性的及び定量的情報に焦点を当てた開示をすべき。
- 作物栄養素プロセス、家畜管理プロセス、侵食、耕作慣行、流域慣行、森林管理等の面的GHG源を含む、GHG排出量と水強度を削減するための取組
- 生産物と残留廃棄物（例：木材製品、食品廃棄物、動物の副産物）のより良いリサイクルを通じて持続可能性を改善するための取組
- 食料と繊維の生産に対する気候関連の影響（例：異常気象や水害）。
- 十分な食料安全保障を維持しつつ、排出量と、水/廃棄物の強度が少ない、食品及び繊維の製品・プロセス・サービスに対する企業及び消費者の傾向の変化を捉える機会（例：バイオプラスチック、GMOs、木材/動物副産物の新たな使用）。

指標

■ 業界固有の追加的な指標の提供を検討する必要がある。

■ 潜在的な指標の例としては、総取水量と総消費水量、ベースラインの水ストレスが高い又は非常に高い地域で取水及び消費の割合、生物学的プロセスからの排出、土地利用の結果としての炭素蓄積量の変化、土地利用の変化等がある。

（出所）“Implementing the Recommendations of the Task Force on Climate-related Financial Disclosures”（TCFD, 2021）より作成

ESG関連情報の開示基準：SASB

■ サステナビリティ会計基準審議会（SASB）は、産業・業種別に企業の財務状況や業績に影響を与える可能性がある持続可能性課題を特定し、「マテリアリティマップ」として公表している。

食品・飲料セクターのマテリアリティマップ（環境、社会資本）

		農産物	アルコール飲料	食品小売&流通	肉、家禽&乳製品	清涼飲料	加工食品	レストラン	タバコ
環境	GHG排出量	●		●	●	●			
	大気質								
	エネルギー管理	●	●	●	●	●	●	●	
	水及び排水管理	●	●		●	●	●	●	
	廃棄物及び有害物質管理			●					
	生物多様性影響				●				
社会資本	人権及び地域社会との関係								
	お客様のプライバシー								
	データセキュリティ			●					
	アクセス及び手頃な価格								
	製品品質・製品安全	●		●	●		●	●	
	消費者の福祉			●	●	●	●	●	●
	販売慣行・製品表示		●	●		●	●		●

●：当該産業の企業にとってマテリアルな課題である可能性が高い

（出所）SASB Materiality Mapウェブページより作成

ESG関連情報の開示基準：SASB（続き）

食品・飲料セクターのマテリアリティマップ（人的資本、ビジネスモデル&イノベーション）

		農産物	アルコール飲料	食品小売&流通	肉、家禽&乳製品	清涼飲料	加工食品	レストラン	タバコ
人的資本	労働慣行			●				●	
	従業員の安全衛生				●				
	従業員参画、ダイバーシティと包摂性								
ビジネスモデル&イノベーション	製品及びサービスのライフサイクルへの影響		●		●	●	●		
	ビジネスモデルのレジリエンス（強じん性）								
	サプライチェーンマネジメント	●	●	●	●	●	●	●	
	材料調達及び資源効率性	●	●		●	●	●		
	気候変動の物理的影響								

●：当該産業の企業にとってマテリアルな課題である可能性が高い

（出所）SASB Materiality Mapウェブページより作成

ESG関連情報の開示基準：GRIスタンダード

- グローバル・レポーティング・イニシアチブ（GRI）は、企業が責任ある環境行動原則を確実に遵守するための説明責任メカニズムを作成することを目的に1997年に設立。その後、社会や経済、ガバナンスの課題を対象に含むよう拡大。
- GRIは、企業等が自社による経済や環境、人々への影響を同等かつ信頼できる方法で理解し、報告するための「GRIスタンダード」を提供している。スタンダードはモジュール化されており、ユニバーサル基準、セクター基準、トピック基準がある。

GRIスタンダード（ユニバーサル基準及びトピック基準）の概要

ユニバーサル基準	トピック基準		
GRI 1: 基礎 2021 GRI 2: 一般開示事項 2021 GRI 3: 重要なトピック 2021	GRI 201: 経済パフォーマンス 2016 GRI 202: 地域経済での存在感 2016 GRI 203: 間接的な経済的インパクト 2016 GRI 204: 調達慣行 2016 GRI 205: 腐敗防止 2016 GRI 206: 反競争的行為 2016 GRI 207: 税金 2019	GRI 401: 雇用 2016 GRI 402: 労使関係 2016 GRI 403: 労働安全衛生 2018 GRI 404: 研修と教育 2016 GRI 405: ダイバーシティと機会均等 2016 GRI 406: 非差別 2016 GRI 407: 結社の自由と団体交渉 2016 GRI 408: 児童労働 2016 GRI 409: 強制労働 2016 GRI 410: 保安慣行 2016 GRI 411: 先住民族の権利 2016 GRI 413: 地域コミュニティ 2016 GRI 414: サプライヤーの社会面のアセスメント 2016	GRI 415: 公共政策 2016 GRI 416: 顧客の安全衛生 2016 GRI 417: マーケティングとラベリング 2016 GRI 418: 顧客プライバシー 2016
	GRI 301: 原材料 2016 GRI 302: エネルギー 2016 GRI 303: 水と排水 2018 GRI 304: 生物多様性 2016 GRI 305: 大気への排出 2016 GRI 306: 廃棄物 2020 GRI 308: サプライヤーの環境面のアセスメント 2016		

（出所）GRIウェブサイトより作成

ESG関連情報の開示基準：GRIスタンダード（続き）

■ GRIでは、農業・養殖・漁業セクター向けのセクター基準を開発中。2022年第1四半期に公表予定。
- 2021年5月から7月まで、セクター基準の公開草案に対するパブリックコメントが実施された。

GRI農業・養殖・漁業セクター向け基準公開草案の概要

重要である可能性があるトピック	本トピックに関する開示情報が基づくGRIトピック基準	追加的なセクター提言又は開示
1. 排出	GRI 305: 大気への排出 2016	■ 追加的なセクター提言を以下に含める ● 開示305-1 直接的なGHG排出量（スコープ1） ● 開示305-3 その他の間接的なGHG排出量（スコープ3）
2. 気候適応及びレジリエンス	GRI 201: 経済パフォーマンス 2016	■ 追加的なセクター提言を以下に含める ● 開示201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会
3. 生物多様性	GRI 304: 生物多様性 2016	■ 追加的なセクター開示を養殖及び漁業の組織について特定
4. 自然生態系の転換	ー	■ 追加的なセクター提言を以下に含める ● 開示3-3 重要なトピックの管理
5. 土壌の健康	ー	■ 追加的なセクター提言を以下に含める ● 開示3-3 重要なトピックの管理
6. 農薬の使用	ー	■ 追加的なセクター提言を以下に含める ● 開示3-3 重要なトピックの管理 ■ 追加的なセクター開示
7. 水及び排水	GRI 303: 水と排水 2018	■ 追加的なセクター提言を以下に含める ● 開示303-4 排水
8. 廃棄物及び食品ロス	GRI 306: 廃棄物 2020	■ 追加的なセクター提言を以下に含める ● 開示3-3 重要なトピックの管理 ● 開示306-3 発生した廃棄物

（出所）“Sector Standards Project for Agriculture, Aquaculture, and Fishing – Exposure draft”（GRI, 2021）より作成

ESG関連情報の開示基準：GRIスタンダード（続き）

GRI農業・養殖・漁業セクター向け基準公開草案の概要（続き）

重要である可能性があるトピック	本トピックに関する開示情報が基づくGRIトピック基準	追加的なセクター提言又は開示
9. 食料安全保障	ー	■ 追加的なセクター提言を以下に含める ● 開示3-3 重要なトピックの管理
10. 食品の安全性	GRI 416: 顧客の安全衛生 2016	■ 追加的なセクター提言を以下に含める ● 開示3-3 重要なトピックの管理 ■ 追加的なセクター開示
11. 動物の健康と福祉	ー	■ 追加的なセクター提言を以下に含める ● 開示3-3 重要なトピックの管理 ■ 追加的なセクター開示
12. 地域コミュニティ	GRI 413: 地域コミュニティ 2016	ー
13. 土地及び資源の権利	ー	■ 追加的なセクター提言を以下に含める ● 開示3-3 重要なトピックの管理 ■ 追加的なセクター開示
14. 先住民族の権利	GRI 411: 先住民族の権利 2016	■ 追加的なセクター提言を以下に含める ● 開示3-3 重要なトピックの管理
15. 非差別及び機会均等	GRI 405: ダイバーシティと機会均等 2016 GRI 406: 非差別 2016	ー
16. 強制労働	GRI 409: 強制労働 2016	ー
17. 児童労働	GRI 408: 児童労働 2016	ー

（出所）“Sector Standards Project for Agriculture, Aquaculture, and Fishing – Exposure draft”（GRI, 2021）より作成

ESG関連情報の開示基準：GRIスタンダード（続き）

GRI農業・養殖・漁業セクター向け基準公開草案の概要（続き）

重要である可能性があるトピック	本トピックに関する開示情報が基づくGRIトピック基準	追加的なセクター提言又は開示
18. 結社の自由と団体交渉	GRI 407: 結社の自由と団体交渉 2016	ー
19. 労働安全衛生	GRI 403: 労働安全衛生 2018	ー
20. 雇用慣行	GRI 401: 雇用 2016*	■ 追加的なセクター提言を以下に含める ● 開示3-3 重要なトピックの管理
21. 生活所得	ー	■ 追加的なセクター提言を以下に含める ● 開示3-3 重要なトピックの管理 ■ 追加的なセクター開示
22. 経済的包摂性	GRI 203: 間接的な経済的インパクト 2016 GRI 204: 調達慣行 2016*	■ 追加的なセクター提言を以下に含める ● 開示3-3 重要なトピックの管理
23. サプライチェーンのトレーサビリティ	GRI 204: 調達慣行 2016*	■ 追加的なセクター提言を以下に含める ● 開示3-3 重要なトピックの管理 ■ 追加的なセクター開示
24. 公共政策及びロビーイング	GRI 415: 公共政策 2016	ー
25. 反競争的行為	GRI 206: 反競争的行為 2016	ー
26. 腐敗防止	GRI 205: 腐敗防止 2016	ー

* トピック基準からの提言を含む

（出所）“Sector Standards Project for Agriculture, Aquaculture, and Fishing – Exposure draft”（GRI, 2021）より作成

ESG関連情報の開示基準：TNFD

■ 2021年6月、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）が設立され、自然関連財務情報開示の中核要素を提示。
■ 2022年の試行・精査、2023年の立ち上げ・普及を目指しており、2022年3月15日にベータ版が公表された。

推奨される自然関連情報財務開示の中核要素

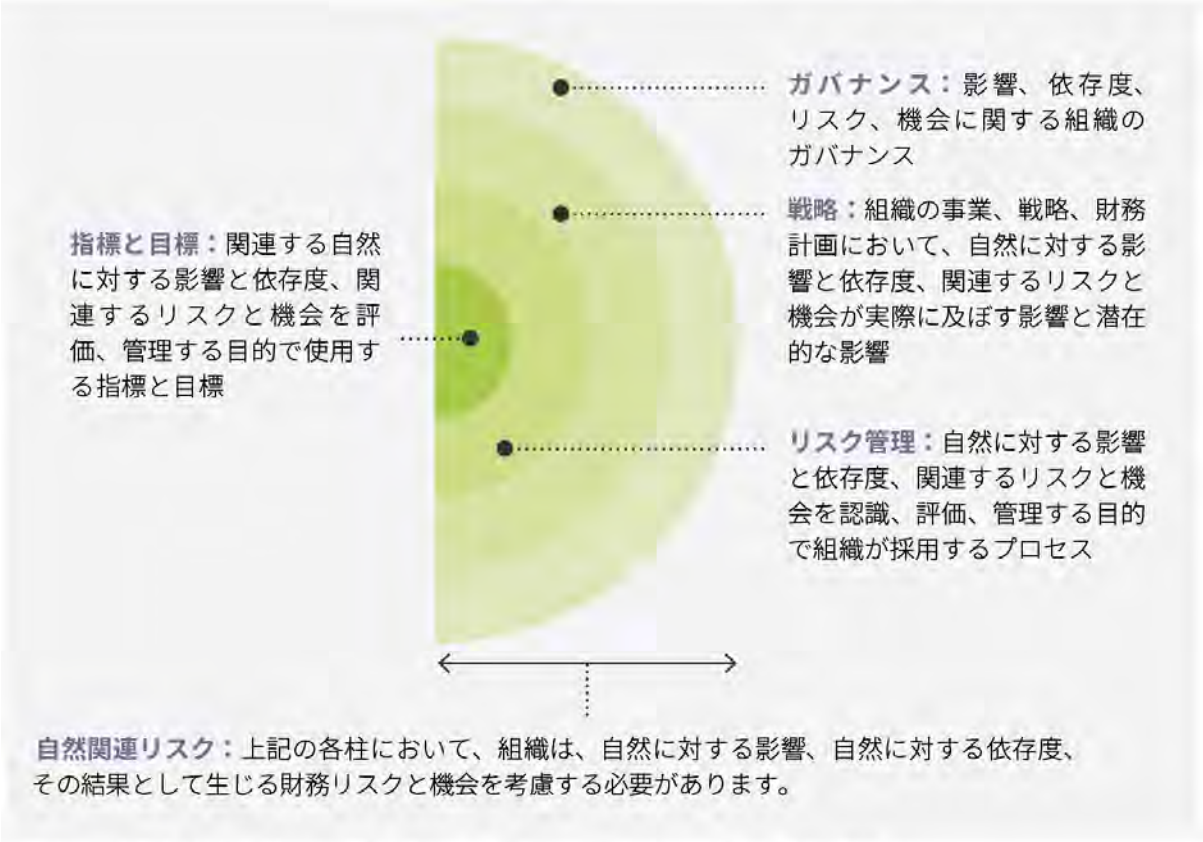

出典：*IWG TNFD* の非公式テクニカル専門家グループ、*TCFD*（*2017* 年）：
気候関連財務情報開示タスクフォースの提言を参考

（出所）“TNFD Nature in Scope”（日本語版）(TNFD, 2021)より引用

ESG関連情報の開示基準：IFRS財団による国際開示基準の検討

- 2021年11月、国際会計基準（IFRS）の設定主体であるIFRS財団が、新たな基準設定主体として「国際サステナビリティ基準審議会」（ISSB）を設立。2022年6月までに気候変動開示基準委員会（CDSB）とVRF（IIRCとSASBが統合して発足した組織）と統合することを発表。
- TCFD提言及びSASBの産業別開示基準に基づく、気候関連開示基準のプロトタイプを作成・公表。今後、同プロトタイプに基づき開示基準が公に協議される。

「気候関連開示要件のプロトタイプ（気候プロトタイプ）」の概要	
適用範囲	（a）企業がさらされている気候関連のリスク。物理的リスクと移行リスクを含むが、これに限定されない。 （b）事業体が利用可能であり、事業体によって検討されている気候関連の機会。
ガバナンス	気候関連リスク・機会を監視・管理するためのガバナンスプロセス、管理、および手順が分かる情報について規定。
戦略	短期、中期、長期にわたって企業のビジネスモデルと戦略を強化、脅かす、または変更する可能性のある気候リスク・機会が分かる情報について規定。
リスク管理	気候関連リスクがどのように特定、評価、管理、軽減されるかが分かる情報について規定。
指標及び目標	気候関連リスク・機会に関するパフォーマンスを長期にわたり監視・管理するための指標と目標について規定。 （a）産業横断的な指標、（b）産業別指標（附属書を参照）、（c）気候関連リスクを軽減・適応、または気候関連機会を最大化するための目標、（d）目標への進捗状況を測定するための主要業績評価指標。
附属書B 産業別開示要求事項	SASB基準をベースにセクター/産業別の開示指標の一覧が示されている。

（出所）IFRS Foundation/TRWG "Climate-related Disclosures Prototype", November 2021より作成

III.　ESGに関する第三者評価機関・基準の動向

FTSE Russell：ESGレーティング

- FTSE Russellはロンドン証券取引所グループ傘下の金融・サービス企業。同社のESGレーティングでは、14のESGテーマで300以上の調査項目を設け、ESG課題に対するエクスポージャーと管理を評価している。
  - 日本語の読み書きができる調査員が調査項目に関連する公開資料（統合報告書、CSR報告書、ウェブサイト等）を確認。
  - 業種と活動国を踏まえ、潜在的リスクがあるESGテーマを特定し、エクスポージャーレベルを高（3）・中（2）・低（1）・該当なし（0）で評価。
  - 潜在的リスクがあると特定された各ESGテーマにおける、企業の取組内容・対応を5段階のスコアで評価。
- ESGレーティングを活用している「FTSE Blossom Japan Index」は、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が国内株式のパッシブ運用に用いるESG指数の一つに選定されている。
  - FTSE Japan Indexの構成銘柄のうち、ESGレーティングの評価が3.3以上の企業を選定（ただし、FTSE Japan Indexと10業種の時価総額荷重を同じウェイトに調整）

ピラー	テーマ	調査項目
環境（E）	■ 生物多様性 ■ 気候変動 ■ 汚染と資源 ■ 水の安全保障 ■ サプライチェーン：環境	各テーマで10～35項目、合計で300項目以上。 ※ 全企業にすべての調査項目が適用されるわけではない。1社あたりの平均調査項目数は125。
社会（S）	■ 顧客に対する責任 ■ 健康と安全 ■ 人権と地域社会 ■ 労働基準 ■ サプライチェーン：社会	
ガバナンス（G）	■ 腐敗の防止 ■ コーポレートガバナンス ■ リスクマネジメント ■ 税の透明性	

スコア	算定方法
ESGピラー・エクスポージャー（0~3）	■ 適用されるテーマのエクスポージャーレベル（0~3）を単純平均
ESGピラー・スコア（0~5）	■ 各調査項目に基づき、企業の取組・対応を0~2点で点数化し、各ESGテーマの満点に対する得点率を算出 ■ 得点率とテーマ・エクスポージャーのマトリクス表を用いて0~5点のテーマスコアを算出 ■ 適用されるテーマのスコアをエクスポージャーレベルで加重平均
ESGレーティング（0~5）	■ 各ESGピラー・スコアをESGピラー・エクスポージャーで加重平均

（出所）FTSE Russell（2019年）「FTSE Russell ESG Rating のご紹介」※、同「ESGレーティングプロダクト概要」に基づき作成。
※ https://www.jpx.co.jp/corporate/sustainability/esgknowledgehub/esg-rating/nlsgeu0000053wrj-att/FTSE_ESG_Rating_j.pdf

MSCI：MSCI ESG格付け

- MSCIは米国・ニューヨークに拠点を置く金融・サービス企業。同社のMSCI ESG格付けでは、10のESGテーマについて、業種固有のESGリスクに対するエクスポージャー及び同業他社と比較したESGリスク管理能力と機会を評価している。
  - 学術機関、政府、NGO等のマクロデータや地理的データ、企業の開示情報、メディアの情報など数千のデータポイントを確認。
  - 各産業で重要なキーイシューを特定し、関連するリスク・エクスポージャーとリスク管理能力のそれぞれを踏まえて0~10点でスコア付け。
  - 下層の各スコアを加重平均して算出したESGスコアを業種全体で標準化し、AAA、AA、A、BBB、BB、B、CCCの7段階で相対評価。
- MSCI ESG格付けを活用している「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」は、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が国内株式のパッシブ運用に用いるESG指数の一つに選定されている。
  - MSCIジャパンIMIトップ700指数（時価総額上位700銘柄）の構成銘柄のうち、ESG格付けがB以上（非採用銘柄はBB以上）の企業を選定（ただし、不祥事の発生状況と各業種分類の時価総額50%をカバーする目標で調整）

ピラー	テーマ	キーイシュー	
環境（E）	気候変動	炭素排出／製品カーボンフットプリント／資金による環境インパクト／気候変動への脆弱性	各産業で重要なものを選定
	自然資本	水ストレス／生物多様性・土地利用／原材料調達	
	汚染・廃棄物	毒性排出・廃棄物／包装材・廃棄物／電子廃棄物	
	環境機会	クリーン技術／グリーンビルディング／再生可能エネルギー	
社会（S）	人的資本	労働管理／健康・安全／人的資本開発／サプライチェーンの労働基準	
	製品安全	製品安全・品質／化学物質の安全性／消費者金融保護／プライバシー・データセキュリティ／責任投資／健康保険と人口リスク	
	ステークホルダーの反対	物議を醸す調達／コミュニティ・リレーション	
	社会的機会	コミュニケーションへのアクセス／資金へのアクセス／ヘルスケアへのアクセス／栄養・健康	
ガバナンス（G）	コーポレートガバナンス	取締役会／報酬／所有／会計	全企業に共通
	企業行動	ビジネス倫理／税の透明性	

（出所）MSCI（2020年）「MSCI ESG RATINGS METHODOLOGY Executive Summary」、同（2018年）「MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数　メソドロジー」に基づき作成。

MSCI：MSCI ESG格付け（続き）

■ MSCIは、産業別に現時点のESGキーイシューとESG格付けへの寄与（重みづけ）を示す「ESG Industry Materiality Map」を公表している。キーイシューの重みづけは、下記2つの要素の組合せで決定される。

- 他の産業と比較して、各産業が各キーイシューに関連する主な外部性にどの程度寄与するか
- 外部性が実現する可能性がある期間（2年未満の短期 or 5年以上の長期）

MSCIのESG Industry Materiality Mapにおける食品産業のキーイシューとその平均重みづけ（環境）

	生活必需品								一般消費財
	食品流通	食品小売	ハイパーマーケット&スーパーセンター	ビール醸造	蒸留&ワイン醸造	清涼飲料	農産物	加工食品&肉	レストラン
炭素排出	0.6%						10.3%		
製品カーボンフットプリント	11%	7.9%	6.2%	9.6%	10%	7.8%		6.6%	
水ストレス	0.8%			18.6%	19%	14.4%	13.4%	13.3%	0.1%
生物多様性&土地利用	0.8%						13.4%		
原材料調達	10.2%	7%	6.2%					8.9%	6.9%
毒性排出&廃棄物		0.2%					0.2%	0.1%	
包装材料&廃棄物				9.4%	10%	9.8%		9.7%	10.9%
クリーン技術における機会							0.2%		

（出所）MSCI ESG Industry Materiality Map ウェブページより作成

MSCI：MSCI ESG格付け（続き）

MSCIのESG Industry Materiality Mapにおける食品産業のキーイシューとその平均重みづけ（社会）

	生活必需品								一般消費財
	食品流通	食品小売	ハイパーマーケット&スーパーセンター	ビール醸造	蒸留&ワイン醸造	清涼飲料	農産物	加工食品&肉	レストラン
労務管理	3.4%	14.7%	12.8%					0.2%	14.8%
健康&安全	0.4%			9.4%	10%	6.9%	5.7%	2%	
人的資本開発							0.5%	0.1%	
サプライチェーン労働基準	0.7%	0.6%	12.8%			1%	11.5%	1%	0.8%
製品安全性&品質	21.9%	14.7%	9.7%	17.6%	18%	12.8%	0.2%	12.6%	18.7%
プライバシー&データセキュリティ		14.7%	13.2%						
責任投資								0.1%	
コミュニティ・リレーション	0.7%						11.3%		
栄養&健康における機会	10.1%	7.3%	6.1%	2.3%		14.4%		12.3%	14.8%

MSCIのESG Industry Materiality Mapにおける食品産業のキーイシューとその平均重みづけ（ガバナンス）

	生活必需品								一般消費財
	食品流通	食品小売	ハイパーマーケット&スーパーセンター	ビール醸造	蒸留&ワイン醸造	清涼飲料	農産物	加工食品&肉	レストラン
ガバナンス	39.5%	33%	33%	33%	33%	33%	33.2%	33.1%	33%

（出所）MSCI ESG Industry Materiality Map ウェブページより作成

S&Pグローバル：コーポレートサステナビリティ評価

- S&Pグローバルは米国・ニューヨークに拠点を置く金融・サービス企業。同社のコーポレートサステナビリティ評価（CSA）では、経済、環境、社会の3つの側面について、企業の透明性と取組のパフォーマンスを評価している。
  - 企業への質問票の送付を通じて、企業の取組状況を確認（質問票への回答が得られない場合、公開情報を用いて確認）。企業に送付される質問票は、61の産業における重要課題を考慮し、産業ごとに固有のものとなっている。
  - 各質問のスコア（0~100）を、事前に決められた重みづけと不祥事の発生・対応状況により調整し、100点満点で評価する。
- CSAの評価は、「ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス（DJSI）」等の基礎データとして使用されている。

S&PグローバルのCSAにおける食品企業向けのクライテリアとその重みづけ（経済）

側面	クライテリア	食品製造業の重みづけ（点）	食品小売業の重みづけ（点）
経済	コーポレートガバナンス	6	7
	マテリアリティ	2	2
	リスク・危機管理	4	4
	行動規範	4	4
	顧客関係管理	2	3
	政策影響力	1	1
	サプライチェーン管理	6	6
	税務戦略	2	2
	情報セキュリティ／サイバーセキュリティ／システムの利用可能性	2	2
	イノベーション管理	3	0
	健康・栄養	3	4
	新興市場戦略	3	2

（出所）S&Pグローバル「Measuring Intangibles」、同「CSA Companion 2021」、同「Weights Overview Corporate Sustainability Assessment 2021」に基づき作成。

S&Pグローバル：コーポレートサステナビリティ評価（続き）

S&PグローバルのCSAにおける食品企業向けのクライテリアとその重みづけ（環境・社会）

側面	クライテリア	食品製造業の重みづけ（点）	食品小売業の重みづけ（点）
環境	環境報告	2	3
	環境方針とマネジメントシステム	3	2
	環境効率のよい操業	6	5
	生物多様性	3	2
	気候変動	4	4
	食品ロス・廃棄物	2	2
	遺伝子組換え作物	2	2
	包装	3	4
	持続可能な農業	4	6
	水関連リスク	3	3
社会	社会性報告	3	3
	労働慣行の指標	3	3
	人権	3	3
	人材開発	5	5
	人材獲得・定着	6	6
	社会貢献活動	3	3
	労働安全衛生	6	6
	生活賃金	1	1

（出所）S&Pグローバル「Weights Overview Corporate Sustainablity Assessment 2021」に基づき作成。

Sustainalytics：ESGリスクレーティング

■ Sustainalyticsは、米国・Morningstarグループ傘下の金融・サービス企業。同社のESGリスクレーティングでは、コーポレートガバナンスと20の重要なESGイシューについて、エクスポージャーと管理状況を評価している。

- 企業の開示情報、メディアの情報、NGOのレポート、外部評価指標の評価、企業からのフォードバックなど情報を確認。
- 独自の産業分類ごとに潜在的影響の大きな重要ESGイシュー（MEI）を選定し、産業特性と製品ラインナップやサプライチェーンの分布などの個社事業特性に応じたエクスポージャー・スコアを算定。
- エクスポージャー・スコアに、企業の取組によって管理可能なエクスポージャーの割合を乗じてマネージャブル・リスク・スコアを算定。
- マネージャブル・リスク・スコアに、企業の方針・管理体制・取組とESG関連不祥事の発生状況を踏まえたリスク管理の度合いを乗じて、MEIごとにマネージド・リスク・スコアを算定。
- エクスポージャー・スコアからマネージド・リスク・スコアを差し引いて算定したアンマネージド・リスク・スコア（管理されていない状態のリスクの絶対値）を各MEIについて合計し、5つのカテゴリー（無視可能／低／中／高／深刻）に分類して評価。

ESGリスクレーティングにおける重要なESGイシュー

1. 製品・サービスによる環境・社会への影響
2. 人権
3. データプライバシー／セキュリティ
4. ビジネス倫理
5. 贈収賄・汚職
6. 基本的サービスへのアクセス
7. 地域社会との関係
8. 排水・廃棄物
9. 炭素排出（自社）
10. 炭素排出（製品・サービス）
11. 人権（サプライチェーン）
12. 人的資本
13. 土地利用と生物多様性
14. 土地利用と生物多様性（サプライチェーン）
15. 労働安全衛生
16. ESGインテグレーション（金融）
17. 製品ガバナンス
18. 金融のレジリエンス
19. 原材料の使用
20. 原材料の使用（サプライチェーン）

ESGリスクレーティングの構造

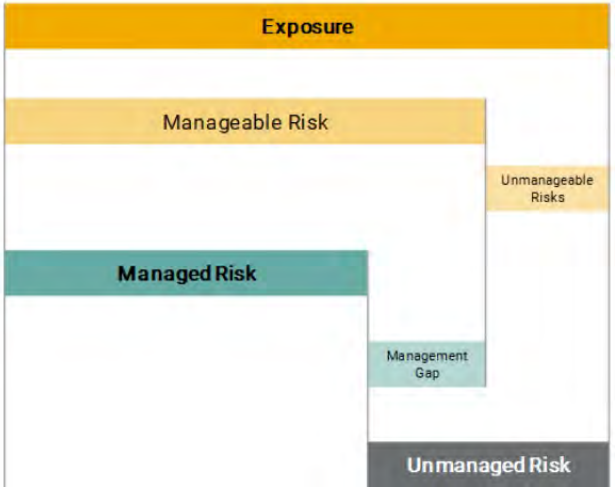

（出所）Sustainalytics（2021年）「ESG Risk Ratings - Methodology Abstract Version 2.1」、同社ウェブサイト（https://www.sustainalytics.com/corporate-solutions/esg-risk-ratings）に基づき作成。

World Benchmarking Alliance：食品・農業ベンチマーク

■ 評価機関の概要

- World Benchmarking Alliance（WBA）は、SDGs達成に向けた民間企業の取組状況を評価するベンチマークを開発する団体。英国の保険会社であるAviva、国連財団、オランダのNGO Index Initiativeを中心に2018年に設立。現在は、政府・国際機関、学術・研究機関、NGO、民間企業、金融機関など200団体が参加している。
- WBAは、SDGs達成に向けて構造的変化が必要な領域として、「金融システム」「脱炭素・エネルギー」「食品・農業」「デジタル」「社会」「都市」「自然・生物多様性」」の7領域に焦点を当てており、「食品・農業ベンチマーク」はその一つである。

■ 評価対象

- グローバルな収益・生産量やグループ規模等の観点から、特に影響力の大きい食品・農業関連企業・団体（農薬や農業機械の企業、組合を含む）の350社が選ばれている（詳細は次頁）。日本企業は33社が対象。

■ 評価項目

- 食品・農業関連企業によるSDGs達成への貢献において重要な側面である「ガバナンスと戦略」、「環境」、「栄養」、「社会的包摂」の4分野について、45の指標を設定。ただし、企業の特性によって関連性が無い指標は評価の対象外となる。

■ 評価方法

- 対象企業の開示情報と広く認められた外部情報に基づき、WBAが対象企業の対応状況を評価。合計100点満点で指標ごとに採点。

（出所）WBA「Methodology for the Food and Agriculture Benchmark」（2021年2月）に基づき作成。

World Benchmark Alliance：食品・農業ベンチマーク（続き）

評価対象企業の所在地（地域別）

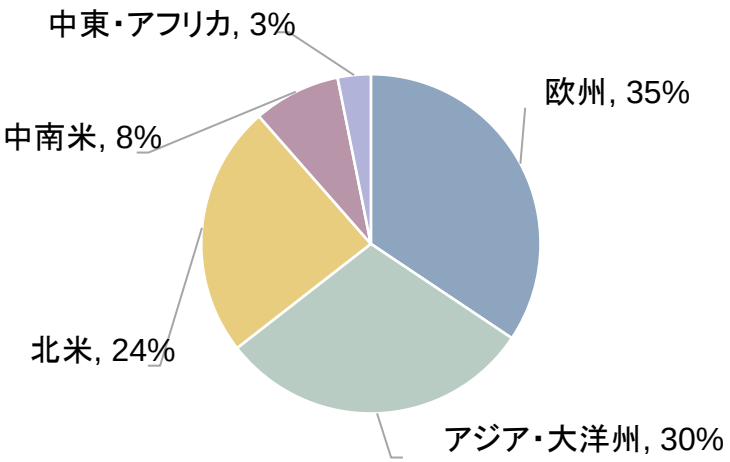

評価対象企業の所在地（国別：全44か国）

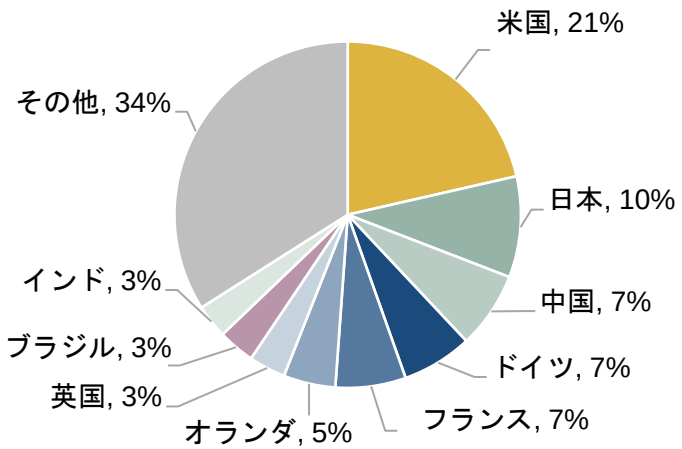

評価対象企業数と総合スコアの平均点（地域別）

地域	評価対象企業数	総合スコア（平均点）
欧州	120	24.5
アジア・大洋州	105	15.3
北米	84	20.3
中南米	29	11.4
中東・アフリカ	11	22.2
全体	350	19.5

評価対象企業数と総合スコアの平均点（国別）

地域	評価対象企業数	総合スコア（平均点）
米国	75	20.7
日本	33	17.7
中国	25	5.7
ドイツ	23	20.3
フランス	23	19.7
オランダ	17	25.2
英国	12	34.7
ブラジル	12	13.2
インド	11	10.3

（注）農薬・農業機械企業を含むため、日本の評価対象企業数と総合スコア（平均点）はこれまでのページの値と一致しない。

（出所）WBA「Food and Agriculture Benchmark - 2021」（2021年9月）に基づき作成。

World Benchmark Alliance：食品・農業ベンチマーク（続き）

全体上位10社の評価結果

	企業名（所在国）	スコア				
		総合	ｶﾞﾊﾞﾅﾝｽ・戦略	環境	栄養	社会包摂
1	Unilever（英国）	71.7	10.0	20.5	17.5	23.7
2	Nestlé（スイス）	68.5	7.5	20.0	18.8	22.2
3	Danone（フランス）	63.6	8.3	22.5	16.3	16.5
4	OCP（モロッコ）	56.8	7.5	18.8	15.0	15.6
5	Anheuser-Busch InBev（ベルギー）	55.2	6.7	20.4	13.5	14.7
6	PepsiCo（米国）	54.5	9.2	18.4	10.0	16.9
7	Tesco（英国）	53.6	5.0	16.9	12.5	19.2
8	Fonterra	53.5	9.2	15.7	17.5	11.2
9	Diageo（英国）	53.0	10.0	18.2	7.5	17.2
10	Firmenich（スイス）	52.3	9.2	13.1	16.9	13.2

日本企業33社の評価結果

順位	企業名	スコア				
		総合	ｶﾞﾊﾞﾅﾝｽ・戦略	環境	栄養	社会包摂
31	キリンホールディングス	41.0	8.3	15.0	6.0	11.7
54	明治ホールディングス	36.2	5.0	13.0	10.0	8.2
60	住友化学	34.8	5.0	11.8	10.0	8.0
61	アサヒグループホールディングス	34.5	7.5	11.3	2.5	13.2
65	不二製油グループ本社	33.4	5.8	8.9	6.3	12.5
84	サントリー食品インターナショナル	30.4	7.5	12.9	3.8	6.2
90	味の素	28.9	4.2	12.3	7.5	4.9
102	伊藤忠商事	27.5	2.5	8.8	7.5	8.7
121	セブン&アイホールディングス	25.3	5.8	8.1	5.0	6.3
124	クボタ	24.3	2.5	11.8	5.0	5.0
126	三井物産	23.8	3.3	6.3	2.5	11.7
142	イオン	21.3	3.3	7.5	2.5	8.0
164	三菱商事	18.5	3.3	6.9	2.5	5.8
164	日本水産	18.5	7.5	3.8	3.8	3.5
177	ニチレイ	17.4	5.0	5.0	2.5	4.9
179	日本ハム	17.3	4.2	6.9	1.3	5.0
180	マルハニチロ	17.1	5.8	3.1	3.8	4.4
181	日清製粉	16.7	1.7	5.4	3.8	5.9
203	丸紅	14.9	4.2	3.8	1.3	5.7
205	雪印メグミルク	14.7	2.5	6.8	2.5	2.9
206	キユーピー	14.6	4.2	5.5	2.5	2.5
215	江崎グリコ	13.7	3.3	2.7	3.8	3.9
219	井関農機	13.3	4.2	2.1	5.0	2.0
220	キッコーマン	13.0	2.5	2.0	5.0	3.4
241	極洋	9.8	0.8	5.0	2.5	1.5
247	スターゼン	8.4	2.5	3.4	2.5	0.0
279	JA全農	5.5	0.8	2.0	1.3	1.3
288	ヤンマー	4.4	0.8	1.1	2.5	0.0
297	ゼンショーホールディングス	2.6	0.0	0.0	1.3	1.3
307	山崎製パン	1.4	0.0	1.4	0.0	0.0
309	伊東ハム米久ホールディングス	1.3	0.0	1.3	0.0	0.0
319	OUGホールディングス	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
319	東京青果	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

（出所）WBA「Food and Agriculture Benchmark - 2021」（2021年9月）に基づき作成。

食品・農業ベンチマークの評価項目

評価項目	評価指標	重みづけ
A. ガバナンスと戦略	✓ A1 戦略とビジネスモデルに持続可能な開発の目的と目標を組み込んでいる。 ✓ A2 持続可能な開発の目的と目標に対する取締役会レベルの責任と説明責任を含むガバナンスシステムを有している。関連する自社の戦略やイニシアチブの効果的な実施のためのインセンティブがある。 ✓ A3 持続可能な開発の課題についてステークホルダーと対話し、戦略や業務に反映させている。	10%
B. 環境	✓ B1 1.5℃目標の達成軌道に沿って、スコープ1及びスコープ2の温室効果ガス排出量を削減している。 ✓ B2 1.5℃目標の達成軌道に沿って、スコープ3の温室効果ガス排出量を削減している。 ✓ B3 高リスクの農畜産物について、陸域自然生態系を転換しない操業とサプライチェーンの実現を示している。 ✓ B4 養殖用飼料を含め、持続可能な漁業・水産養殖の実践と調達を行っている。 ✓ B5 たんぱく質製品ポートフォリオを多様化させている。 ✓ B6 土壌状態を改善し、農業関連の生物多様性を高める持続可能な生産・調達方法を採用している。 ✓ B7 肥料や農薬の使用を最適化していることを示している。 ✓ B8 自社やサプライチェーン全体で取水量を削減している。 ✓ B9 食品ロス（フードロスと食品廃棄物）を削減している。 ✓ B10 プラスチック使用量を削減し、持続可能な形態の包装に移行している 。 ✓ B11 水産・畜産の動物福祉向上にコミットしている。 ✓ B12 医学的に重要な抗菌剤の使用を削減し、特に抗生物質と成長促進物質の予防的使用を禁止している。	30%
C. 栄養	✓ C1 健康的な食品の利用可能性（availability）を比例的に高めることにコミットし、実行している。 ✓ C2 健康的な食品へのアクセス性（accessibility）と価格（affordability）を改善することで、食料不安に取り組んでいる。 ✓ C3 明確で直観的かつ正確なラベルによって栄養情報を提供している。 ✓ C4 特に子ども向けのマーケティング戦略において、健康的な食品を優先している。 ✓ C5 健康的な食品を職場の標準とする、従業員向けの栄養プログラムを実施している。 ✓ C6 消費者に安全な商品を提供している。	30%

（出所）WBA「Methodology for the Food and Agriculture Benchmark」（2021年2月）に基づき作成。

食品・農業ベンチマークの評価項目

評価項目	評価指標	重みづけ
D. 社会的包摂	**＜中核指標：人権尊重＞** ✓ D1 自社の活動全体にわたり、国際的に認識されているすべての人権を尊重することを公にコミットしている。 ✓ D2 国際労働機関（ILO）中核的労働基準8条約の労働における基本的原則及び権利を尊重することにコミットし、労働者の人権尊重に関する方針を公開している。 ✓ D3 人権に関するリスクと影響を積極的に特定している。 ✓ D4 特定した人権リスク・影響を評価し、優先順位付けしている。 ✓ D5 顕著な人権課題を予防、緩和、救済する適切な行動により、人権リスク・影響の評価結果を社内の機能とプロセスに統合している。 ✓ D6 人権リスク・影響を特定・評価する一環として、自社の影響を受けるまたは影響を受ける可能性のあるステークホルダーを特定し、エンゲージメントしている。 ✓ D7 労働者が苦情や懸念を提起できるチャネルを構築している。 ✓ D8 自社の悪影響を受ける可能性のある個人やコミュニティが苦情や懸念を提起できるチャネルを構築している。 **＜中核指標：ディーセント・ワークの提供と促進＞** ✓ D9 労働者の安全衛生を尊重することを公にコミットし、関連データを開示し、ビジネス上の関係者に期待を示し、パフォーマンスをモニタリングしている。 ✓ D10 労働者への生活賃金の支払いをコミットし、ビジネス上の関係者による支払いを支援している。 ✓ D11 労働者に正規の労働時間と残業時間を超える労働を要求せず、ビジネス上の関係者にも同等の期待を示している。 ✓ D12 従業員を対象とする団体交渉協定に関する情報、及び結社と団体交渉の自由に関連する慣行を支援するためのアプローチを開示している。 ✓ D13 少なくとも4つの多様性指標による従業員割合を開示している。 ✓ D14 ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに公にコミットし、関連する定量的な情報を開示している。	30%

（出所）WBA「Methodology for the Food and Agriculture Benchmark」（2021年2月）に基づき作成。

食品・農業ベンチマークの評価項目

評価項目	評価指標	重みづけ
D. 社会的包摂（続き）	**＜中核指標：倫理的行動＞** ✓ D15 個人情報保護を公にコミットし、データのプライバシーに関する取組をグローバルに実施している。 ✓ D16 グローバルタックスのアプローチを採用し、法人税の支払いを国別に開示している。 ✓ D17 贈収賄と汚職を禁止し、リスクとインシデントを特定して対処するための手段を講じている。 ✓ D18 ロビー活動と政治的関与の方針をもち、関連する管理を実行している。 **＜変革に特化した固有指標＞** ✓ D19 自社やサプライチェーン上の児童労働を排除・防止している。 ✓ D20 自社やサプライチェーン上の強制労働を排除・防止している。 ✓ D21 すべての労働者に生活賃金を支払い、サプライヤーにも同様の支払いを求めている。 ✓ D22 サプライチェーン上の脆弱なグループにおける安全衛生リスクを特定し、対処している。 ✓ D23 農業者、漁業者など、特に小規模生産者のレジリエンス、生産性、市場へのアクセスを支援している。 ✓ D24 土地を取得、リース、または利用する際に、脆弱な権利者に特に配慮しながら、正当な権利者の権利を尊重・保護している。	30%

（出所）WBA「Methodology for the Food and Agriculture Benchmark」（2021年2月）に基づき作成。

FAIRR：たんぱく質生産者インデックス

■ 評価機関の概要

- FAIRR (Farm Animal Investment Risk and Return) は、たんぱく質サプライチェーン（畜産業、水産業など）におけるESGリスク・機会への認識向上を目指す投資家イニシアティブ。英国のJeremy Coller財団が2015年に設立。（XX頁も参照）

■ 評価対象

- 主要な動物性たんぱく質製品（牛肉、乳製品、豚肉、鶏肉・卵、水産養殖）の飼育、加工、流通、販売に関わる、時価総額4.5億米ドル以上の上場企業60社が選ばれている。日本企業では、マルハニチロ、日本ハム、日本水産、プリマハムの4社が対象。

■ 評価項目

- たんぱく質生産に関わるESGリスク・機会である「温室効果ガスの排出」「森林減少と生物多様性の喪失」「水利用・不足」「廃棄物・水質汚染」「抗生物質」「労働条件」「動物福祉」「食品安全」「ガバナンス」「持続可能なたんぱく質」の10分野で31項目のKPIを設定。

■ 評価方法

- 対象企業の開示情報（年次報告書等やサステナビリティレポート等の報告書、CDP質問書への回答等）に基づき、FAIRRが対象企業におけるESGリスク・機会への対応状況を採点。採点結果に応じて、4段階にランク付けされる。

	評価ランク	得点率
1.	ベストプラクティス	91%以上
2.	低リスク	60～90%
3.	中リスク	31～59%
4.	高リスク	31%未満

（出所）FAIRR「Summary Report: Coller FAIRR Protein Producer Index」（2020 年11月）に基づき作成。

FAIRR：たんぱく質生産者インデックス（続き）

■ 最新の評価結果（2021年12月）

評価ランク		該当企業・数（スコア順）
1.	ベストプラクティス	該当無し
2.	低リスク	Mowi（ノルウェー）、Grieg Seafood（ノルウェー）、Maple Leaf（カナダ）、Lerøy（ノルウェー）、Marfrig（ブラジル）、Fonterra（ニュージーランド）、Thai Union（タイ）の7社 ※ 2020年の3社から増加
3.	中リスク	Tyson（米国）、JBS（ブラジル）、万洲国際：WHグループ（中国）、日本ハムなど23社 ※ 2020年の19社から増加
4.	高リスク	日本水産、マルハニチロ、プリマハムなど30社 ※ 2020年の38社から減少

（出所）FAIRR「Summary Report: Coller FAIRR Protein Producer Index」（2021 年12月）に基づき作成。

たんぱく質生産者インデックスの評価項目

項目	KPI	対象		スコープ				
		畜産	水産	飼料	孵化場	農場・養殖場	屠殺	加工
温室効果ガスの排出	スコープ1+2排出量の目標	○	○	○	-	○	○	○
	スコープ3排出量の目標	○	○	○	-	○	○	○
	GHGインベントリの質	○	○	○	-	○	○	○
	排出量のパフォーマンス	○	○	○	-	○	○	○
	シナリオ分析の実施	○	○	○	-	○	○	○
森林減少と生物多様性の喪失	森林減少ゼロの目標有無	○	○	○	-	○	-	-
	サプライヤーのエンゲージメント、モニタリング、トレーサビリティ	○	○	○	-	○	-	-
	水産認証の取得	-	○	-	-	○	-	-
	持続可能な飼料原料	-	○	○	○	○	-	-
	養殖魚の疾病管理	-	○	-	○	○	-	-
	生態系への影響（養殖魚の脱走管理）	-	○	-	-	○	-	-
水利用・不足	加工場における水利用	○	-	-	-	-	○	○
	飼料生産における水利用	○	-	○	-	-	-	-
	農場における水利用	○	-	-	-	○	-	-
廃棄物・水質汚染	加工場の廃水管理	○	-	-	-	-	○	○
	飼料生産における養分管理	○	-	○	-	-	-	-
	農場におけるし尿管理	○	-	-	-	○	-	-

（出所）FAIRRウェブサイトに基づき作成。

たんぱく質生産者インデックスの評価項目（続き）

項目	KPI	クライテリア	対象		スコープ	
			畜産	水産	サプライヤー	自社操業
抗生物質	抗生物質利用に関する方針	-	○	○	○	○
	抗生物質利用量の開示	-	○	○	○	○
労働条件	人権方針、デュー・ディリジェンス	-	○	○	○	○
	公正な労働条件	-	○	○	○	○
	労働安全と離職率の開示	-	○	○	-	○
	結社の自由	-	○	○	○	○
動物福祉	動物福祉に関する方針	-	○	-	○	○
	動物福祉方針に関する保証・認証	-	○	-	○	○
	種固有の動物福祉に関する取組	-	○	-	○	○
	養殖固有の動物福祉に関する取組	-	-	○	○	○
食品安全	食品安全システム（GFSI認証の取得）	-	○	○	○	○
	製品回収、販売禁止への対応	-	○	○	-	○
ガバナンス	サステナビリティ・ガバナンス	取締役会の責任、マテリアリティ評価、取締役の専門性、成果連動型の報酬、ステークホルダー・エンゲージメント、イノベーション、同業他社のベンチマーク	○	○	-	○
持続可能なたんぱく質	代替たんぱく質に関する戦略	代替たんぱく質製品の割合、将来の成長ポテンシャル（R&D、ベンチャー投資、買収）、ビジネスモデルの移行や動物性たんぱく質への依存軽減に関する議論、代替たんぱく質に関連する目標設定	○	○	-	○

（出所）FAIRRウェブサイトに基づき作成。

CDP：質問書

■ 評価機関の概要

- CDPは、英国に本部を置く国際NGOで、2000年に設立。590超の機関投資家（運用資産総額は110兆米ドル）から支援を受けて、毎年一定数のグローバル大企業に対し、「気候変動」、「水セキュリティ」、「フォレスト（森林）」の3分野に関する課題認識、管理手法、取組の進捗等について情報開示を求める質問書を送付している。

■ 評価対象

- 2021年は、世界全体で13,000社以上が質問書に回答。日本企業の評価対象数と回答数、食品・飲料・農業関連セクターに分類される企業数は下表のとおり。

分野	評価対象数	回答数	食品・飲料・農業関連セクター
気候変動	500社	427社 ※ 2020年の375社から増加	37社
水セキュリティ	361社	223社 ※ 2020年の215社から増加	30社
フォレスト	211社	57社 ※ 2020年の47社から増加	32社

（出所）CDP「【ダイジェスト版】CDP気候変動レポート 2021：日本版」（2022年1月）、「【ダイジェスト版】CDP水セキュリティレポート 2021：日本版」（2022年1月）、「【ダイジェスト版】CDP フォレストレポート 2021：日本版」（2022年1月）、「Climate Change 2021 Questionnaire」（2021年）、CDP「Water Security 2021 Questionnaire」（2021年）、CDP「Forests 2021 Questionnaire」（2021年）に基づき作成。

CDP：質問書（続き）

■ 評価項目

- 気候変動は、「ガバナンス」「リスクと機会」「事業戦略」「目標と実績」「カーボンプライシング」等の13項目、
  水セキュリティは、「事業への影響」「リスクと機会」「施設レベルの情報」「ガバナンス」「目標」等の9項目、
  フォレストは、「リスクと機会」「ガバナンス」「事業戦略」「実践」等の8項目で評価される。
- セクターアプローチが導入されており、「農業・農産物」、「食品・飲料・タバコ」セクターには追加の質問がある。

■ 評価方法

- CDPが作成・送付する質問書への回答に基づき、対象企業の取組状況を採点する。各質問には4つのレベル（下表）の配点があり、
  各レベルで得点率の閾値を超えると上位のレベルでの評価が行われる。

スコア	レベル	評価内容	得点率の閾値
A	リーダーシップ	環境マネジメントにおけるベストプラクティスと言える活動を行っているか	60～100%
A−			1～59%
B	マネジメント	環境問題に対する活動や方針、戦略を策定し、実行しているか	45～69%
B−			1～44%
C	認識	自社の事業に関わる環境問題やリスク、その影響を評価しようとしているか	45～79%
C−			1～44%
D	情報開示	企業の情報開示度合い	45～79%
D−			1～44%
F	評価を行うのに十分な情報を提供していない		-

（出所）CDP「CDP気候変動レポート 2020：日本版」（2021年4月）、「CDP水セキュリティレポート 2020：日本版」（2021年1月）、「CDP フォレストレポート 2020：日本版」（2021年1月）に基づき作成。

CDP：質問書（続き）

■ 最新のAリスト企業（2021年）

気候変動（食品・飲料・農業関連セクター）
アサヒグループホールディングス
味の素
キリンホールディングス
サントリーホールディングス
日本たばこ産業
不二製油グループ本社
Altria Group（米国）
Carlsberg Breweries（デンマーク）
Coca-Cola Europacific Partners（英国）
Coca-Cola HBC（スイス）
Danone（フランス）
Diageo（英国）
General Mills（米国）
Imperial Brands（英国）
Philip Morris International（米国）
REMA1000（ノルウェー）

水セキュリティ（食品・飲料・農業関連セクター）
アサヒホールディングス
カゴメ
キッコーマン
キリンホールディングス
サントリー食品インターナショナル
日本たばこ産業
不二製油グループ本社
明治ホールディングス
Altria Group（米国）
Anheuser Busch InBev（ベルギー）
Carlsberg Breweries（デンマーク）
Coca-Cola Europacific Partners（英国）
Coca-Cola HBC（スイス）
Danone（フランス）
Diageo（英国）
General Mills（米国）
Heineken（オランダ）
Ingredion Incorporated（米国）
Philip Morris International（米国）
Swire Coca-Cola（香港）
The Coca-Cola Company（米国）

フォレスト（食品・飲料・農業関連セクター）
不二製油グループ本社：パーム油
Barry Callebaut（スイス）：パーム油
Danone（フランス）：パーム油
Mars（米国）：パーム油
PepsiCo（米国）：パーム油
Philip Morris International（米国）：木材

（出所）CDP ウェブサイトに基づき作成。

CDP質問書の評価項目（気候変動）

評価項目	質問
ガバナンス	✓ 取締役会による監督、気候変動問題に責任を負う最高管理レベルの職位または委員会、役員または取締役へのインセンティブ
リスクと機会	✓ 気候関連リスク・機会を特定・評価するプロセス、重大な財務上・戦略上の影響を及ぼす可能性がある気候関連リスク・機会
事業戦略	✓ 気候関連リスク・機会による戦略・財務計画への影響、気候関連シナリオ分析の使用
目標と実績	✓ 排出量目標、その他の気候関連目標、排出削減イニシアチブの実施、気候変動緩和・適応の利益がある農業・森林管理活動、低炭素製品に分類される製品・サービス
排出量算定	✓ 基準年の排出量（スコープ1及び2）、計算に使用した基準や方法論
排出量データ	✓ スコープ1総排出量、スコープ2総排出量、スコープ1及び2の報告バウンダリ内で開示に含まれない排出源、スコープ3総排出量、事業活動分野別のスコープ3排出量、生態炭素からの排出量、自社にとって重要な農産物由来の排出量、総売上あたり排出量
排出量内訳	✓ ガス別、国・地域別、事業部門・施設・活動別の排出量（スコープ1及び2）、農業・林業由来の排出量、総排出量のトレンド
エネルギー	✓ エネルギーコストが支出に占める割合、エネルギー消費量、燃料用途、生成・消費した電力・熱・蒸気・冷水
追加指標	✓ その他の気候関連指標
検証	✓ 報告した排出量に対する検証・保証の実施
カーボンプライシング	✓ 操業に影響があるカーボンプライシング規制、プロジェクトベースの排出権の創出・購入、社内炭素価格の使用
エンゲージメント	✓ サプライヤーや顧客とのエンゲージメント戦略、気候変動緩和・適応の利益がある農業・森林管理活動のサプライヤーに対する推奨、公共政策エンゲージメント、CDP以外への情報開示
その他の土地管理影響	✓ 所有している土地に対して、気候変動緩和・適応以外の影響を与える管理活動

※ 下線を引いた質問は、「農業・農産物」、「食品・飲料・タバコ」セクター向けの追加質問。

（出所）CDP「Climate Change 2021 Questionnaire」（2021年）に基づき作成。

CDP質問書の評価項目（水セキュリティ）

評価項目	質問
現在の状態	✓ 自社にとっての水量・水質の重要度、生産・調達している使用水量の多い農産物のうち収益面で重要性が高いもの、取水・排水・使用水量、定期的に測定している割合、水ストレス下にある地域からの取水割合、水ストレス下にある地域で生産・調達された重要な農産物の割合、水源別の総取水量、放流先別の総排水量、排水の処理レベル、重要な農産物の水量原単位、水使用量やリスクの管理を求めているサプライヤーの割合、バリューチェーン上のパートナーとのエンゲージメント
事業への影響	✓ 水に関連する悪影響と対応方法、財務上の影響、水関連の規則違反による罰金・命令・その他の罰則
手順	✓ 水の生態系や人間の健康に及ぶ潜在的水質汚染物質の悪影響の抑制、水関連リスクの特定・評価手順、水関連リスク評価で考慮している問題とステークホルダー
リスクと機会	✓ 水関連リスク・機会による財務・戦略面の重大な影響の定義、財務・戦略面で重大な影響を及ぼす可能性のある水関連リスク・機会、財務・戦略面で重大な影響を及ぼす可能性のある水関連リスクをもつ施設
施設レベルの水会計	✓ 重大な影響を及ぼす可能性のある水関連リスクをもつ施設の座標位置、データ
ガバナンス	✓ 水に関する企業方針、取締役会による監督、水問題に責任を負う最高管理レベルの職位または委員会、役員または取締役へのインセンティブ、水に関する公共政策に直接的・間接的に影響を及ぼし得る活動
事業戦略	✓ 長期的・戦略的事業計画への水関連問題の組み込み、水関連の設備投資費と操業費、シナリオ分析で確認した水関連の分析結果、社内水価格
目標	✓ 水関連の定量的・定性的目標
検証	✓ 水関連情報の検証有無、検証基準

※　下線を引いた質問は、「農業・農産物」、「食品・飲料・タバコ」セクター向けの追加質問。

（出所）CDP「Water Security 2021 Questionnaire」（2021年）に基づき作成。

CDP質問書の評価項目（フォレスト）

評価項目	質問
現在の状態	✓ 取り扱う森林リスク商品（木材、パーム油、畜産品（牛）、大豆、ゴム、カカオ、コーヒー）の生産・使用・販売方法、森林リスク商品に関連する収入割合、森林リスク商品の生産に使用される土地管理面積、森林リスク商品の生産に使用されてない土地の管理面積、森林リスク商品の生産・消費量、森林関連の悪影響の内容とそれへの対応・財務上の影響
手順	✓ 森林関連リスクの特定・評価手順、森林関連リスク評価で考慮している問題とステークホルダー
リスクと機会	✓ 財務・戦略面で重大な影響を及ぼす可能性のある森林関連リスク・機会、リスクへの対応
ガバナンス	✓ 取締役会による監督、森林問題に責任を負う最高管理レベルの職位または委員会、役員または取締役へのインセンティブ、メインストリームの財務報告書における森林関連リスクの開示、森林関連の問題を考慮した方針、自社・サプライチェーン上の森林減少・劣化を削減・排除する誓約
事業戦略	✓ 長期的・戦略的事業計画への森林関連問題の組み込み
実践	✓ 森林リスク商品の持続可能な生産・消費を増やす定量的な目標とその進捗、森林リスク商品のトレーサビリティの水準、第三者認証を取得している森林リスク商品の生産・消費量と割合、森林減少・転換を起こさない誓約の遵守を管理・監視・検証するシステム、自社・サプライヤーによるブラジル森林法や各種森林規制・規格の遵守、森林減少・転換を削減する小規模農家の支援、直接サプライヤーによる森林関連の方針・誓約等の遵守に対する支援・エンゲージメント、森林リスクを管理・緩和するための一次サプライヤーを超えたエンゲージメント、森林関連の方針・誓約の実行を促進する社外の活動・イニシアチブ、生態系修復・保護プロジェクトの支援・実施
検証	✓ 森林関連情報の検証有無、検証基準
障壁と課題	✓ 自社・バリューチェーン上の森林減少・自然生態系の転換を排除する上での主要な課題と障壁、森林減少・自然生態系の転換におけるリスク管理能力を向上させる主な方策

（出所）CDP「Forests 2021 Questionnaire」（2021年）に基づき作成。

Global Canopy：Forest 500

■ 評価機関の概要

- Global Canopyは、世界中の大手企業、金融機関、政府等に、企業活動による自然破壊に関するデータを提供する英国の国際NGO。企業の森林リスク管理状況を評価するForest 500のほか、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の設立にも関与している。

■ 評価対象

- 貿易統計や税関データ、市場シェア等の情報を基に、サプライチェーンにおいて森林リスク商品（パーム油、大豆、牛肉、皮革、木材、紙・パルプ）との関わりが強く、市場影響力の大きな金融機関150社と非金融・事業会社350社の合計500社が選ばれている。このうち、食品産業関連の事業会社は220社が評価対象となっている。
- 日本企業は金融機関7社、非金融・事業会社30社が選ばれており、食品産業関連では以下の15社が対象。
  - イオン、カルビー、JAグループ、キユーピー、キッコーマン、ロッテ、明治ホールディングス、三菱商事、三井物産、Mizkan Holdings、日清オイリオグループ、セブン&アイ・ホールディングス、東洋水産、ヤクルト本社、山崎製パン

■ 評価項目

- 森林リスク商品の取り扱いに関する「全般的アプローチ」、「コミットメントの内容」、「社会面への配慮」、「実行と報告」の4分野について、43の指標を設定（取り扱う商品や業種によって、一部の指標は適用が除外される）。

■ 評価方法

- 可能な限り対象企業の母国語による開示情報（ウェブサイトやCDP質問書への回答、認証制度への報告情報等）に基づき、企業の取組状況を100点満点で採点。「全般的アプローチ」以外の3分野は、企業が扱う森林リスク商品ごとに評価される。

（出所）Global Canopy「The Forest 500: 2021 Company Assessment Methodology」（2022年）に基づき作成。

Global Canopy：Forest 500（続き）

■ 最新の評価結果（2022年）

食品関連企業の総合評価上位10社

順位	企業名	対象商品	スコア				
			総合	全般	コミットメント	社会	実行・報告
1	Nestlé	パーム、大豆、牛肉、紙	78	12	15	18	32
2	Harita Group	パーム	74	9	17	14	34
3	Unilever	パーム、大豆、牛肉、紙	73	8	17	18	30
4	GentingSipef Group	パーム	73	6	20	16	31
5	Precious Woods Holding	木材	67	6	17	14	28
6	Mars	パーム、大豆、牛肉、紙	66	12	15	13	25
7	PepsiCo	パーム	65	11	13	17	24
8	Amaggi	大豆	64	12	13	11	26
9	PT Rajawali	パーム	63	7	16	18	23
10	Cargill	パーム、大豆、紙	62	7	16	10	29

食品関連日本企業15社の評価

順位	企業名	対象商品	スコア				
			総合	全般	コミットメント	社会	実行・報告
87	日清オイリオグループ	パーム、大豆、紙	25	2	8	5	11
89	三菱商事	パーム、大豆、牛肉、紙	24	3	5	6	10
92	三井物産	パーム、大豆、紙	22	2	5	9	7
102	キユーピー	パーム、大豆、紙	20	3	6	5	7
109	イオン	パーム、大豆、牛肉、紙	18	2	4	5	7
114	ロッテ	パーム、大豆、牛肉、紙	17	4	4	5	4
123	明治ホールディングス	パーム、大豆、紙	14	3	7	2	3
131	ヤクルト本社	パーム、大豆、紙	12	2	2	5	4
132	セブン&アイホールディングス	パーム、大豆、牛肉、皮革、紙、木材	12	2	2	5	3
146	カルビー	パーム、大豆、紙	7	1	3	0	3
147	キッコーマン	パーム、大豆、牛肉、紙	6	2	4	1	0
153	東洋水産	パーム、大豆、紙	4	0	3	0	1
154	山崎製パン	パーム、大豆、紙	4	1	2	0	1
166	JAグループ	パーム、大豆、紙	1	0	1	0	0
173	Mizkan Holdings	パーム、大豆、牛肉、紙	1	1	0	0	0

（出所）Global Canopyウェブサイトに基づき作成。

Forest 500の評価項目

評価項目	評価指標	配点
全般的アプローチ	✓ 1.1 すべての高リスク商品サプライチェーンで森林減少・転換のない生産・調達に関する全社的なコミットメントがある。 ✓ 1.2 農畜産物による森林減少の防止・削減を目指す自主的イニシアチブに参加している。 ✓ 1.3 森林生態系保護の重要性を認識している。 ✓ 1.4 森林減少を事業リスクとして認識している。 ✓ 1.5 森林減少関連の問題に取り組む取締役の委員会、または管理職が存在する。 ✓ 1.6 森林減少関連の問題と役員報酬を紐づけている。 ✓ 1.7 自社事業またはサプライチェーン上の土地利用変化に由来する温室効果ガス排出量の削減目標がある。 ✓ 1.8 土地利用変化（森林減少、土地転換、泥炭地・湿地の排水など）に由来する温室効果ガス排出量を報告している。 ✓ 1.9 自社の所有・管理外で、保全を支援・促進している土地の面積を開示している。 ✓ 1.10 自社が森林再生・修復を実施、または促進した面積を開示している。 ✓ 1.11 スコープ1及びスコープ2排出量の削減目標を有している。	12点
コミットメントの内容	**＜コミットメントの内容＞** ✓ 2.1 自然林や保護価値の高い地域に由来する製品の生産・調達を行わないこと、あるいは持続可能な方法で生産された商品を生産・調達することのコミットメントがある。 ✓ 2.2（紙・パルプ関連企業のみ） 紙・板紙の原料に使用されるバージン材使用量削減へのコミットメントがある。 ✓ 2.2（パーム油関連企業のみ） 高炭素蓄積（HCS）地域及び/または泥炭地での新規開発農園に由来する製品を使用しないコミットメントがある。 ✓ 2.3 サプライチェーンのトレーサビリティシステムを開発及び導入するコミットメントがある。 **＜コミットメントの範囲＞** ✓ 3.1 コミットメントが、すべての調達地域及び事業地域を対象としている。 ✓ 3.2 コミットメントを完全に実施する目標日を設定している。 ✓ 3.3 コミットメントの完全実施に向けた計画に、中間的なマイルストーンを設定している。	20点

（出所）Global Canopy「The Forest 500: 2021 Company Assessment Methodology」（2022年）に基づき作成。

Forest 500の評価項目（続き）

評価項目	評価指標	配点
社会面への配慮	✓ 2.4 サプライヤーに関連する労働者の権利を扱うコミットメントがある。 ✓ 2.5 零細企業の生産者による責任あるサプライチェーンへの参入やコミットメントの遵守を支援している。 ✓ 2.6 サプライヤーに関連するジェンダー平等の課題に取り組むコミットメントがある。 ✓ 2.7 森林減少・転換に関する被害を引き起こした、あるいは加担した場合に、是正措置を講じることをコミットしている。 ✓ 2.8 土地や資源の新たな権益を取得する、または新たな開発や拡張を行う前に、影響を受ける可能性のある先住民や地域コミュニティの自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意（FPIC）を確保することをコミットしている。 ✓ 2.9 自社事業及び/またはサプライチェーン上で発生している土地関連の紛争が解決されるまで、土地の取得や開発を控えるコミットメントがある。	18点
実行と報告	✓ 4.1 コミットメント実施の進捗状況を報告している。 ✓ 4.2 コミットメント実施の進捗状況を検証している。 ✓ 4.3 サプライヤーに対して、自社向け製品以外についても、森林減少・転換ゼロの基準への準拠や取り組みを求めている。 ✓ 4.4 コミットメントにおいて、森林減少・転換またはその他の非遵守行為の期限を指定している。 ✓ 4.5 利害関係者または行政区域のパートナーと農産物の持続可能性を推進する共同行動に参加したことを報告している。 ✓ 4.6 商品ごとに森林リスク評価を実施している。 ✓ 4.7 自社とサプライチェーンがすべての適用法に準拠していることを確認するための評価を行っている。 ✓ 4.8 事業活動やサプライチェーンに関連する社会・環境的な悪影響を特定・是正するための苦情処理メカニズムがある。 ✓ 4.9 森林リスク商品の生産・使用量を報告している。 ✓ 4.10 森林減少・転換に関するコミットメントの遵守について第三者検証を受けた商品の割合を開示している。 ✓ 4.11自社が所有・管理している生産・一次加工事業者における労働者の権利とFPICに関するコミットメントの遵守をモニタリングしている。 （次頁につづく）	50点

（出所）Global Canopy「The Forest 500: 2021 Company Assessment Methodology」（2022年）に基づき作成。

Forest 500の評価項目（続き）

評価項目	評価指標	配点
実行と報告（つづき）	（前頁からつづく） **＜上流企業（農畜産物生産・加工企業）の場合＞** ✓ 4.12 新規の事業地開発や土地取得の際に、環境・社会影響評価を実施または促進している。 ✓ 4.13 生産拠点や所有地、所有する加工施設の位置を公表している。 ✓ 4.15 自社が所有・管理している生産・一次加工事業者における森林減少・転換に関するコミットメントの遵守をモニタリングしている。 ✓ 4.16 自社が所有・管理している土地で、コミットメント以降に発生した森林減少・転換面積を報告している。 **＜下流企業（流通、食品製造、小売企業）の場合＞** ✓ 4.14 サプライヤーを公表している。 ✓ 4.17 サプライチェーンにおける森林減少・劣化に関するコンプライアンスをモニタリングしている。 ✓ 4.18 サプライチェーン上で、コミットメント以降に発生した森林減少・転換面積を報告している。 ✓ 4.19 コンプライアンス違反に対処・是正するため、違反したサプライヤーにエンゲージメントを実施している。 ✓ 4.20 エンゲージメントしている、またはサプライチェーンから除外しているサプライヤーまたは生産者の数を開示している。	50点

（出所）Global Canopy「The Forest 500: 2021 Company Assessment Methodology」（2022年）に基づき作成。

World Benchmarking Alliance：企業人権ベンチマーク（CHRB）

■ 評価機関の概要

- World Benchmarking Alliance（WBA）は、SDGs達成に向けた民間企業の取組状況を評価するベンチマークを開発する団体。英国の保険会社であるAviva、国連財団、オランダのNGO Index Initiativeを中心に2018年に設立。現在は、政府・国際機関、学術・研究機関、NGO、民間企業、金融機関など200団体が参加している。
- WBAは、SDGs達成に向けて構造的変化が必要な領域として、「金融システム」「脱炭素・エネルギー」「食品・農業」「デジタル」「社会」「都市」「自然・生物多様性」」の7領域に焦点を当てており、「企業人権ベンチマーク（CHRB）」はその一つである。

■ 評価対象

- 人権に関するリスクが大きい農産物、アパレル、採掘、ICT製造、自動車製造の5部門230社が対象。
- 農産物部門では、特に時価総額の大きい57社が選ばれている。日本企業では、イオン、アサヒグループホールディングス、ファミリーマート、キリンホールディングス、セブン&アイ・ホールディングス、サントリー食品インターナショナルの6社が対象。

■ 評価項目

- 人権問題に関する「ガバナンスと方針」「人権尊重の定着と人権デュー・ディリジェンス」「救済措置と苦情処理」「取組のパフォーマンス」、「重大な申立への対応」、「透明性」の6分野について、46の指標を設定。

■ 評価方法

- 対象企業の開示情報（ウェブサイト、財務・非財務報告書、行動規範等）や一部の外部情報（違反に関する報道等）に基づき評価。合計100点満点で指標ごとに採点。2020年は、コロナ禍の影響を踏まえて3分野13指標（26点満点）に限定して採点が行われた。

（出所）WBA「Corporate Human Rights Benchmark Methodology 2020」（2020年1月）及びWBA「Corporate Human Rights Benchmark 2020 Key findings」（2020年11月）に基づき作成。

企業人権ベンチマーク（CHRB）：WBA

■ 最新の評価結果（2020年11月）

	企業名	スコア	B2が0点	重大な申立の有無
1	Unilever	25		✓
2	PepsiCo	22		✓
3	Heineken	21.5		
4	Tesco	21.5		✓
5	Marks & Spencer	20.5		✓
6	Nestlé	20.5		✓
7	Glencore	19		✓
8	Diageo	18.5		
9	Wilmar International	18		✓
10	Woolworths Group	17.5		✓
11	Coca-Cola	17		✓
12	Coles Group	17		
13	Danone	17		✓
14	Compass Group	16.5		
15	Kellogg's	16.5		✓
16	The Hersey Company	16.5		✓
17	Kerry Group	15		
18	Mondelez International	15		
19	Anheuser-Busch InBev	14.5		✓
20	General Mills	14		
21	イオン	13.5		
22	Ahold Delhaize	13.5		
23	キリンホールディングス	12		✓
24	Pernod Ricard	11		
25	Archer Daniels Midland	10.5		✓
26	アサヒグループホールディングス	10.5		
27	McDonald's	10		✓
28	Walmart	9.5		✓
29	Carrefour	9		✓
30	Carlsberg	8.5	✓	
31	Monster Beverage	8		
32	Associated British Foods	7.5		
33	Kraft Heinz	7.5	✓	✓
34	Kroger	7.5		
35	Hormel Foods	6.5	✓	
36	Amazon	6		✓
37	Sysco	6		
38	Tyson Foods	6	✓	
39	Lindt & Sprüngli	5.5		
40	サントリー食品インターナショナル	5.5	✓	
41	BRF	5	✓	
42	Costco	5	✓	✓
43	セブン&アイ・ホールディングス	5	✓	
44	Target Corporation	5	✓	✓
45	ファミリーマート	4.5	✓	
46	Starbucks	4.5	✓	✓
47	Yum! Brands	4	✓	
48	Alimentation Conche-Tard	3.5	✓	
49	SACI Falabella	3	✓	
50	Brown-Forman Corporation	2.5	✓	
51	Shoprite Holdings	2	✓	
52	Conagra Brands	1.5	✓	
53	Constellation Brands	1.5	✓	
54	McCormick	1.5	✓	
55	Yili Group	1.5	✓	✓
56	George Weston	0.5	✓	
57	Kweichow Moutai	0	✓	

（出所）WBA「Corporate Human Rights Benchmark 2020 Key findings」（2020年11月）に基づき作成。

企業人権ベンチマーク（CHRB）の評価項目

評価項目	評価指標	重みづけ
A. ガバナンスと方針	✓ A.1 コミットメント – A.1.1 人権尊重、A.1.2 従業員の人権尊重、A.1.3 産業特有の人権尊重、A.1.4 ステークホルダー・エンゲージメント、A.1.5 救済、A.1.6 人権擁護者の権利	5%
	✓ A.2 取締役会の説明責任 – A.2.1 トップのコミットメント、A.2.2 取締役会における議論、A.2.3 インセンティブとパフォーマンスの管理	5%
B. 人権尊重の定着と人権デュー・ディリジェンス	✓ B.1 企業文化とマネジメントシステムにおける人権尊重の定着 – B.1.1 定常業務における責任とリソース、B.1.2 インセンティブとパフォーマンスの管理、B.1.3 リスク管理との統合、B.1.4 方針の伝達・浸透、B.1.5 研修、B.1.6 モニタリングと是正措置、B.1.7 事業関係者とのエンゲージメント、B.1.8 影響を受ける可能性のあるステークホルダーとのエンゲージメント	10%
	✓ B.2 人権デュー・ディリジェンス – B.2.1 リスクと影響の特定、B.2.2 リスクと影響の評価、B.2.3 評価結果を踏まえた行動、B.2.4 有効性のモニタリングと評価、B.2.5 コミュニケーション	15%
C. 救済措置と苦情処理	✓ C.1 従業員から苦情・懸念を受け付けるルート、手段 ✓ C.2 外部の個人またはコミュニティから苦情・懸念を受け付けるルート、手段 ✓ C.3 ルートや手段の設計・運用における利用者の関与 ✓ C.4 ルートや手段に関する手順の公開と説明 ✓ C.5 懸念や苦情に対して報復を行わないことへのコミットメント ✓ C.6 国が運用する苦情処理メカニズムへの関与 ✓ C.7 悪影響からの救済と教訓	15%

※ 2020年の評価では、下線を引いた評価指標のみに限定して採点が行われた（26点満点）。

（出所）WBA「Corporate Human Rights Benchmark Methodology 2020」（2020年1月）及びWBA「Corporate Human Rights Benchmark 2020 Key findings」（2020年11月）に基づき作成。

企業人権ベンチマーク（CHRB）の評価項目

評価項目	評価指標	重みづけ
D. 取組のパフォーマンス	✓ D.1 農産物 – D.1.1 生活賃金、D.1.2 調達の意思決定と人権の整合、D.1.3 サプライチェーンのマッピングと開示、D.1.4 児童労働の禁止、D.1.5 強制労働の禁止、D.1.6 結社と団体交渉の自由、D.1.7 健康と安全、D.1.8 土地の権利、D.1.9 水と衛生、D.1.10 女性の権利	20%
E. 重大な申立への対応	✓ E.1 申立への公的な対応 ✓ E.2 申立への対応に関する適切な方針 ✓ E.3 申立への対応に関する適切な行動	20%
F. 透明性	✓ F.1 情報公開に対する意欲 ✓ F.2 報告イニシアチブへの認識 ✓ F.3 重要で質の高い情報開示	10%

※ 2020年の評価では、下線を引いた評価指標のみに限定して採点が行われた（26点満点）。

（出所）WBA「Corporate Human Rights Benchmark Methodology 2020」（2020年1月）及びWBA「Corporate Human Rights Benchmark 2020 Key findings」（2020年11月）に基づき作成。

KnowTheChain

■ 評価機関の概要

- KnowTheChainは、企業や投資家がグローバルサプライチェーンにおける強制労働リスクを理解し、対処するための情報を提供する英国の国際NGO。

■ 評価対象

- サプライチェーン上の強制労働に関するリスクが大きい、情報通信、食品・飲料、アパレルの3部門が対象。食品・飲料部門では、特に時価総額の大きい60社が選ばれ、そのうち43社の詳細評価が行われている。
- 日本企業では、イオングループ、ファミリーマート、明治ホールディングス、セブン&アイ・ホールディングス、サントリー食品インターナショナル、ヤクルト本社の6社が対象（イオン、セブン&アイ、サントリーの3社は詳細評価が行われている）。

■ 評価項目

- サプライチェーン上の強制労働に関する「コミットメントとガバナンス」、「トレーサビリティとリスクアセスメント」、「調達行動」、「採用活動」、「労働者の声」、「モニタリング」、「救済措置」の7分野について、21の指標を設定。

■ 評価方法

- 対象企業の開示情報に基づき評価。指標ごと、分野ごと、全体のそれぞれを100点満点で採点。

（出所）KnowTheChain「ベンチマーク手法ー食品・飲料部門 第3版（2019年8月）」及びKnowTheChainウェブサイトに基づき作成。

KnowTheChain（続き）

■ 最新の評価結果（2020年10月）

	企業名	スコア
1	Tesco	65
2	Unilever	60
3	Nestlé	55
4	Kellogg	54
5	Walmart	54
6	Woolworths Group	52
7	Coca-Cola	52
8	Coles Group	46
9	The J. M. Smucker	46
10	Wilmar International	45
11	Danone	41
12	PepsiCo	41
13	Amazon.com	37
14	The Hershey	35
15	Chocoladefabriken Lindt & Sprüngli	32
16	Kerry Group	32
17	Coca-Cola European Partners	31
18	Mondelez International	31
19	Keurig Dr Pepper	31
20	Campbell Soup	31
21	Costco Wholesale	28
22	General Mills	28

	企業名	スコア
23	Associated British Foods	26
24	Monster Beverage Corp	26
25	The Kroger	25
26	セブン&アイ・ホールディングス	22
27	Carrefour	21
28	Archer-Daniels Midland	21
29	The Kraft Heinz	21
30	Koninklijke Ahold Delhaize	19
31	イオン	17
32	Hormel Foods	12
33	JBS	12
34	McCormick & Co	11
35	Conagra Brands	10
36	Loblaw Companies	10
37	Tyson Foods	9
38	サントリー食品インターナショナル	8
39	Fomento Economico Mexicano	6
40	Inner Mongolia Yili Industrial Group	1
41	WH Group	1
42	Almarai	0
43	Foshan Haitian Flavouring and Food	0

（出所）KnowTheChain「KnowTheChain 2020 日本の食品・飲料企業のサプライチェーンにおける強制労働」（2020年10月）に基づき作成。

KnowTheChainの評価項目

評価項目	評価指標
コミットメントとガバナンス	✓ コミットメント ✓ サプライヤー行動規範 ✓ 経営陣とアカウンタビリティ ✓ 研修の実施 ✓ 関係者との連携／ステークホルダーとのエンゲージメント
トレーサビリティとリスクアセスメント	✓ トレーサビリティとサプライチェーンの透明性 ✓ リスクアセスメントの実施と情報開示
調達行動	✓ 責任ある原材料調達の実施 ✓ サプライヤー選定時のリスク評価の実施 ✓ サプライヤー契約への統合
採用活動	✓ 採用活動での取組 ✓ 労働者に対する斡旋料請求の禁止 ✓ モニタリングと責任ある採用活動 ✓ 脆弱な状況に置かれた労働者の権利
労働者の声	✓ 労働者への働きかけ ✓ 結社の自由の支援 ✓ 苦情処理メカニズムの構築
モニタリング	✓ モニタリングプロセスの構築 ✓ モニタリング情報の開示
救済措置	✓ 是正のための行動計画 ✓ 救済プログラム／申し立てに対する対応

（出所）KnowTheChain「ベンチマーク手法ー食品・飲料部門 第3版（2019年8月）」に基づき作成。

栄養アクセス・インデックス（ATNI）：栄養アクセス・イニシアチブ

■ 評価機関の概要

- 栄養アクセス・イニシアチブ (Access To Nutrition Initiative：ATNI) は、食品・飲料製造企業及び小売企業における栄養問題への取組を推進するためのイニシアティブ。オランダのNGOであるAccess to Nutrition Foundationが2012年に設立。（X頁も参照）

■ 評価対象

- 2018年度の売上高に基づき、世界でも特に大きな食品・飲料製造企業25社が選ばれている。
  日本企業では、味の素、明治ホールディングス、サントリー食品インターナショナルの3社が対象。

■ 評価項目

- 健康と栄養に関する「ガバナンス」「製品」「製品のアクセス性」「マーケティング」「消費者のライフスタイル」「ラベリング」「エンゲージメント」の7分野について、18の基準150の指標を設定。

■ 評価方法

- 対象企業の開示情報に基づき、対象企業の健康と栄養に関するコミットメント、取組、開示状況を採点。

（出所）ATNI「Global Access to Nutrition Index 2021 Methodology」（2020 年6月）に基づき作成。

栄養アクセス・インデックス（ATNI）：栄養アクセス・イニシアチブ

■ 最新の評価結果（2021年7月）

	企業名	スコア							
		総合	ｶﾞﾊﾞﾅﾝｽ	製品	ｱｸｾｼﾋﾞﾘﾃｨ	ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ	ﾗｲﾌｽﾀｲﾙ	ﾗﾍﾞﾘﾝｸﾞ	ｴﾝｹﾞｰｼﾞﾒﾝﾄ
1	Nestlé	6.7	9.7	7.1	6.0	7.3	7.3	8.4	6.6
2	Unilever	6.3	8.1	5.7	4.6	6.8	7.6	8.5	5.7
3	FrieslandCompina	5.9	8.2	6.8	7.7	7.9	3.7	6.7	5.9
4	Danone	5.8	7.1	7.2	4.8	6.5	5.1	6.4	5.3
5	Aria	5.1	5.8	5.4	4.0	4.2	3.9	6.2	3.1
6	Mars	4.8	4.2	5.5	1.8	7.4	3.3	5.5	2.6
7	PepsiCo	4.5	6.2	4.1	3.2	4.4	4.3	6.1	4.7
8	Kellogg	4.3	6.2	3.4	4.0	4.4	2.5	5.9	4.9
9	Grupo Bimbo	4.2	6.4	5.0	3.6	3.0	3.3	3.9	2.3
10	Mondelez International	4.2	5.2	4.5	0.2	5.0	4.1	7.0	3.2
11	Coca-Cola	3.4	4.9	2.4	1.7	4.8	1.4	5.1	3.2
12	General Mills	3.1	3.8	3.8	0.3	3.6	2.5	3.3	3.6
13	**明治ホールディングス**	**3.1**	**4.2**	**3.9**	**1.7**	**2.4**	**1.8**	**2.7**	**2.2**
14	**味の素**	**3.0**	**6.3**	**2.6**	**1.8**	**2.2**	**3.4**	**1.7**	**4.0**
15	Campbell	3.0	4.6	3.4	0.2	3.7	0.7	4.2	2.0
16	Ferrero	2.9	3.3	3.5	0	5.0	4.1	2.4	2.1
17	Conagra	2.3	3.1	3.4	0.2	2.1	0.7	1.8	2.0
18	BRF	1.7	3.9	2.5	0.2	0.4	1.2	0.7	1.8
19	Keurig Dr Pepper	1.5	1.3	1.6	0.1	3.1	1.3	0.7	0.9
20	Kraft Heinz	1.5	3.4	3.3	0.2	2.5	1.8	1.5	2.5
21	**サントリー食品インターナショナル**	**1.1**	**0.8**	**2.6**	**0**	**0**	**1.4**	**0.1**	**0.9**
22	Yili	1.1	2.3	4.0	0.2	0	0.3	0	0.3
23	Lactalis	0.9	0.1	2.4	0	0	0	0.1	0
24	Mengniu	0.9	3.4	3.3	0	0	0	0	0.6
25	Tingyi	0.7	1.3	1.4	0	0	2.0	0	1.0

（出所）ATNIウェブサイトに基づき作成。

栄養アクセス・インデックス（ATNI）の評価項目

評価項目		重みづけ
ガバナンス	✓ 栄養に関する戦略 ✓ 栄養に関するガバナンスとマネジメントシステム ✓ 報告の質	12.5%
製品	✓ 製品ポートフォリオ（Health Star Ratingのスコアなど） ✓ 製品の成分（塩分、トランス脂肪酸、飽和脂肪酸、砂糖、野菜・果物・ナッツ・豆類に関する目標など） ✓ 健康な製品の定義（栄養プロファイリングシステムの活用など）	35%
製品のアクセス性	✓ 製品の価格（購入可能性の向上へのコミットメント、戦略、取組など） ✓ 製品の流通（物理的アクセスの向上へのコミットメント、戦略、取組など）	15%
マーケティング	✓ 責任あるマーケティング全般に関する方針 ✓ 子どもや10代の若者を対象とする責任あるマーケティングの具体的取り決め ✓ 方針の遵守と監査	20%
消費者のライフスタイル	✓ 従業員の健康とウェルネスの支援 ✓ 職場における授乳育児中の母親の支援 ✓ 健康的な食事や活動的なライフスタイルに関する地域支援・普及啓発	2.5%
ラベリング	✓ 栄養情報に関するラベリング ✓ 健康的・高栄養な製品に関する主張（コーデックス食品規格委員会やWHO及びFAOのガイドラインへの準拠など）	10%
エンゲージメント	✓ 政府へのロビイング ✓ ステークホルダー・エンゲージメントとパートナーシップ	5%

（出所）ATNI「Global Access to Nutrition Index 2021 Methodology」（2020 年6月）に基づき作成。

家畜福祉に関するビジネス・ベンチマーク（BBFAW）：BBFAW

■ 評価機関の概要

- BBFAW (Business Benchmark on Farm Animal Welfare)は、食品関連企業におけるアニマルウェルフェアの取組を評価するための国際的ベンチマークを開発しているイニシアティブ。英国のNGOであるCompassion in World FarmingとWorld Animal Protectionが2012年に設立。

■ 評価対象

- 北米・欧州を中心に、世界25か国の食品関連大企業150社が選ばれている。
  日本企業では、イオングループ、セブン&アイ・ホールディングス、マルハニチロ、明治ホールディングス、日本ハムの5社が対象。

■ 評価項目

- 家畜福祉に関する「コミットメントと方針」「ガバナンスとマネジメント」「イノベーションとリーダーシップ」「パフォーマンスの報告とインパクト」の4分野について、37項目の基準を設定。

■ 評価方法

- 対象企業の開示情報（年次報告書等の報告書、ウェブサイト上の情報、プレスリリース等）に基づき採点。採点結果に応じて、以下の6段階にランク付けされる。

（出所）BBFAW「The Business Benchmark on Farm Animal Welfare Report 2020」（2021 年 3 月）に基づき作成。

家畜福祉に関するビジネス・ベンチマーク（BBFAW）：BBFAW

■ 最新の評価結果（2021年3月）

評価ランク		該当企業・数（アルファベット順）
1.	動物福祉に関するリーダーシップを有している	Cranswick、Marks & Spencer、Noble Foods、Waitroseの4社
2.	動物福祉を事業戦略の重要な一部としている	Cargill、Tesco、Unileverなど19社
3.	動物福祉に関する確立された取組があるが、それを効果的に実施するための課題がある	Domino’s Pizza Group、Maple Leaf Foods、McDonald’s Corporation、Mowiなど37社
4.	動物福祉に関する方針とコミットメントの実施を進めている	Costco、Metro AG、Walmart、Wendy’s Companyなど31社
5.	動物福祉を事業上の課題として認識しているが、課題を効果的に管理しているという証拠が限られる	Amazon/Whole Foods Market、General Mills、明治ホールディングス、Mondelez International、Starbucksなど34社
6.	動物福祉を事業上の課題として認識しているという証拠が限られる	イオン、マルハニチロ、日本ハム、セブン&アイ・ホールディングスなど25社

（出所）BBFAW「The Business Benchmark on Farm Animal Welfare Report 2020」（2021 年 3 月）に基づき作成。

家畜福祉に関するビジネス・ベンチマーク（BBFAW）の評価項目

評価項目		重みづけ
コミットメントと方針	✓ 動物福祉を事業上の課題として認識しているか。 ✓ 動物福祉に関する方針を公表しているか。 ✓ 動物福祉に関する方針は、その対象範囲（地域、種、製品）が明確か。 ✓ 以下の項目について、明確な見解を表明しているか。 – 過密飼育の回避、種固有の環境エンリッチメント、遺伝子操作やクローン技術を用いた製品の回避、成長促進剤の利用回避、予防のための抗生物質の利用抑制・回避、日常的な体の一部の切断の回避、屠殺前のスタニング（気絶処理）が行われていない動物の肉製品の回避、家畜が生きたままの長時間の移送の回避	26%
ガバナンスとマネジメント	✓ 動物福祉の責任を有する個人または委員会があるか。 ✓ 動物福祉の管理に関する目的や目標があるか。 ✓ 動物福祉の目的や目標に関するパフォーマンスを報告しているか。 ✓ 動物福祉に関する方針の効果的な実施を確認するための内部プロセスについて説明しているか。 ✓ サプライチェーンを通じた動物福祉に関する方針の実施を説明しているか。 ✓ 動物福祉に関する方針遵守について、何らかの基準で保証しているか。	28%
イノベーションとリーダーシップ	✓ 動物福祉活動を促進するプロジェクト（研究・開発や業界イニシアチブ）に投資しているか。 ✓ 消費者に対する教育・啓発活動を実施しているか。	11%
パフォーマンスの報告とインパクト	✓ グローバルサプライチェーンにおける以下の項目について、報告があるか。 – 過密飼育されていない家畜の割合、種固有の環境エンリッチメントが提供されている家畜の割合、日常的な体の一部の切断が行われていない家畜の割合、屠殺前のスタニングが行われている家畜の割合、効果的なスタニングが行われていない又はスタニングが繰り返し行われている家畜の割合、家畜移送時間の平均値と最大値、動物福祉の成果指標 ✓ グローバルサプライチェーンにおける以下の項目の割合はどれくらいか。 – ケージフリー由来の卵、ストールフリー由来の豚肉製品、つなぎ飼いフリー由来の乳製品、低密度飼育由来の鶏肉製品、嘴をトリミングしていない鶏、尾をドッキングしていない豚・乳牛、福祉面が改善され成長が緩やかな系統由来の鶏肉製品、スタニングが行われている家畜、指定した最大輸送時間内に輸送される家畜 ✓ 動物福祉に関するパフォーマンスの進捗状況と傾向について説明しているか。	35%

（出所）BBFAW「The Business Benchmark on Farm Animal Welfare Report 2020」（2021 年 3 月）に基づき作成。

IV.　WBA「食品・農業ベンチマーク」における日本企業の評価

総合スコアと評価項目別スコア

- ほぼすべての評価項目の平均点、中央点、最高点で、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に低い。
- 評価項目A（ガバナンスと戦略）の平均点のみ、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に高い。

	日本企業：31社			グローバル全体：350社		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
総合スコア（100点満点）	16.9（16.9%）	16.7（16.7%）	41.0（41%）	19.5（19.5%）	17.6（17.6%）	71.7（71.7%）
評価項目A：ガバナンスと戦略（10点満点）	3.4（34.4%）	3.3（33.0%）	8.3（83.0%）	3.3（33.2%）	3.3（33.0%）	10.0（100%）
評価項目B：環境（30点満点）	5.6（18.5%）	5.0（16.7%）	15.0（50.0%）	6.4（21.2%）	5.6（18.7%）	22.5（75.0%）
評価項目C：栄養（30点満点）	3.3（10.9%）	2.5（8.3%）	10.0（33.3%）	4.2（13.9%）	2.5（8.3%）	18.8（62.7%）
評価項目D：社会的包摂（30点満点）	4.7（15.6%）	4.4（14.7%）	13.2（44.0%）	5.7（19.0%）	5.0（16.5%）	23.7（79.0%）

（注）中央点：得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点
得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率
セル色緑：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る　セル色橙：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

（出所）WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」（2021年9月）及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」（2021年9月）に基づき作成。

評価項目A：ガバナンスと戦略のスコア

- 評価項目A1及びA2の平均点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に高い。
- 評価項目A2の最高点及びA3の平均点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に低い。
- 評価項目A3の中央点は、日本企業の評価と全体評価ともに0点である。

	日本企業（31社）			グローバル全体（350社）		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
A1（2点満点） 持続可能な開発戦略	0.9（45.2%）	1.0（50.0%）	2（100%）	0.8（40.9%）	1.0（50.0%）	2（100%）
A2（2点満点） ガバナンスと持続可能な開発に対する説明責任	0.8（38.7%）	1.0（50.0%）	1.5（75.0%）	0.7（34.8%）	1.0（50.0%）	2（100%）
A3（2点満点） ステークホルダー・エンゲージメント	0.4（19.4%）	0.0（0%）	2（100%）	0.5（24.1%）	0.0（0%）	2（100%）

（注）中央点：得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点
得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率
セル色緑：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る　セル色橙：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

（出所）WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」（2021年9月）及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」（2021年9月）に基づき作成。

評価項目B：環境のスコア

- 評価項目B1及びB2の平均点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に高い。
- 評価項目B2の中央点は、日本企業の評価と全体評価ともに0点である。
- 評価項目B3の平均点と最高点、及びB4の最高点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に低い。

	日本企業（31社）			グローバル全体（350社）		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
B1（2点満点） スコープ1・2排出量の削減	0.8（40.3%）	0.5（25.0%）	2（100%）	0.7（36.6%）	0.5（25.0%）	2（100%）
B2（2点満点） スコープ3排出量の削減	0.5（22.6%）	0.0（0%）	2（100.0%）	0.4（18.3%）	0.0（0%）	2（100%）
B3（2点満点） 陸域自然生態系の保護（森林減少の防止）	0.4（19.2%）	0.5（25.0%）	1（50.0%）	0.4（21.8%）	0.5（25.0%）	1.5（75.0%）
B4（2点満点） 持続可能な漁業・養殖	0.4（20.0%）	0.5（25.0%）	1（50.0%）	0.4（20.0%）	0.5（25.0%）	1.5（75.0%）

（注）中央点：得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点
得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率
セル色緑：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る　セル色橙：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

（出所）WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」（2021年9月）及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」（2021年9月）に基づき作成。

評価項目B：環境のスコア（続き）

- 評価項目B8の平均点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に高い。
- 評価項目B5, B6, B7の平均点とB6, B7, B8の最高点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に低い。特に、評価項目B6の日本企業平均点は0.0点である。
- 評価項目B5～B8の中央点は、日本企業の評価と全体評価ともに0点である。

	日本企業（31社）			グローバル全体（350社）		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
B5（2点満点） たんぱく質商品の多様化（植物性たんぱく質や培養肉など）	0.2（10.0%）	0.0（0%）	1.5（75.0%）	0.3（14.5%）	0.0（0%）	1.5（75.0%）
B6（2点満点） 土壌と農業生物多様性の保全	0.0（1.6%）	0.0（0%）	0.5（25.0%）	0.3（15.8%）	0.0（0%）	2.0（100%）
B7（2点満点） 肥料・農薬使用の最適化	0.2（8.9%）	0.0（0%）	1.5（75.0%）	0.3（17.2%）	0.0（0%）	2.0（100%）
B8（2点満点） 水消費の削減	0.4（18.5%）	0.0（0%）	1.5（75.0%）	0.4（18.0%）	0.0（0%）	2.0（100%）

（注）中央点：得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点
得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率
セル色緑：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る　セル色橙：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

（出所）WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」（2021年9月）及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」（2021年9月）に基づき作成。

評価項目B：環境のスコア（続き）

- 評価項目B9及びB10の平均点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に高い。
- 評価項目B10の最高点、ならびにB11とB12の平均点と最高点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に低い。特に、評価項目B12の日本企業最高点は0点である。
- 評価項目B11及びB12の中央点は、日本企業の評価と全体評価ともに0点である。

	日本企業（31社）			グローバル全体（350社）		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
B9（2点満点） 食品ロス・廃棄物	0.7（35.5%）	0.5（25.0%）	1.5（75.0%）	0.5（23.4%）	0.5（25.0%）	1.5（75.0%）
B10（2点満点） プラスチック削減と持続可能な包装	0.6（29.8%）	0.5（25.0%）	1.5（75.0%）	0.6（27.7%）	0.5（25.0%）	2.0（100%）
B11（2点満点） 動物福祉	0.1（2.9%）	0.0（0%）	0.5（25.0%）	0.4（19.2%）	0.0（0%）	2.0（100%）
B12（2点満点） 抗生剤・成長促進剤の使用抑制	0.0（0.0%）	0.0（0%）	0.0（0%）	0.2（9.5%）	0.0（0%）	2.0（100%）

（注）中央点：得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点
得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率
セル色緑：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る　セル色橙：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

（出所）WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」（2021年9月）及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」（2021年9月）に基づき作成。

評価項目C：栄養のスコア

- 評価項目C1～C4の平均点と最高点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に低い。
- 評価項目C1～C4の中央点は、日本企業の評価と全体評価ともに0点である。

	日本企業（31社）			グローバル全体（350社）		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
C1（2点満点） 健康的な食品の利用可能性（availability）の改善	0.2（9.7%）	0.0（0%）	1（50.0%）	0.3（16.3%）	0.0（0%）	2.0（100%）
C2（2点満点） 健康的な食品へのアクセスと価格（affordability）の改善	0.1（5.8%）	0.0（0%）	1（50.0%）	0.2（7.6%）	0.0（0%）	2.0（100%）
C3（2点満点） 明確で透明性のあるラベリング	0.2（12.1%）	0.0（0%）	1（50.0%）	0.3（17.2%）	0.0（0%）	2.0（100%）
C4（2点満点） 責任あるマーケティング	0.1（2.6%）	0.0（0%）	0.5（25.0%）	0.1（7.1%）	0.0（0%）	1.5（75.0%）

（注）中央点：得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点
得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率
セル色緑：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る　セル色橙：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

（出所）WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」（2021年9月）及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」（2021年9月）に基づき作成。

評価項目C：栄養のスコア（続き）

- 評価項目C5の平均点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に高い。
- 評価項目C5の中央点は、日本企業の評価と全体評価ともに0点である。
- 評価項目C5の最高点、及びC6の平均点と最高点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に低い。

	日本企業（31社）			グローバル全体（350社）		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
C5（2点満点） 従業員の栄養改善	0.3（13.7%）	0.0（0%）	1（50.0%）	0.2（7.9%）	0.0（0%）	2.0（100%）
C6（2点満点） 食品安全（GFSI承認規格への準拠）	0.4（20.7%）	0.5（25.0%）	1（50.0%）	0.5（25.6%）	0.5（25.0%）	2.0（100%）

（注）中央点：得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点
得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率
セル色緑：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る　セル色橙：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

（出所）WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」（2021年9月）及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」（2021年9月）に基づき作成。

評価項目D：社会的包摂 –人権尊重のスコア

- 評価項目D1～D4の平均点とD2の中央点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に高い。
- 評価項目D3及びD4の中央点は、日本企業の評価と全体評価ともに0点である。

	日本企業（31社）			グローバル全体（350社）		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
D1（1点満点） 全社的な人権尊重方針	0.7（67.7%）	1.0（100%）	1.0（100%）	0.5（50.3%）	1.0（0%）	1.0（100%）
D2（1点満点） 労働者の人権尊重方針	0.5（53.2%）	0.5（50.0%）	1.0（100%）	0.4（39.7%）	0.0（0%）	1.0（100%）
D3（1点満点） 人権リスクと影響の特定	0.2（24.2%）	0.0（0%）	1.0（100%）	0.2（15.2%）	0.0（0%）	1.0（100%）
D4（1点満点） 人権リスクと影響の評価	0.2（16.1%）	0.0（0%）	1.0（100%）	0.1（12.0%）	0.0（0%）	1.0（100%）

（注）中央点：得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点
得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率
セル色緑：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る　セル色橙：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

（出所）WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」（2021年9月）及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」（2021年9月）に基づき作成。

評価項目D：社会的包摂 –人権尊重のスコア（続き）

- 評価項目D5の平均点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に高い。
- 評価項目D6～D8の平均点、D7の中央点、D8の最高点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に低い。特に、評価項目D8の日本企業最高点は0点である。
- 評価項目D5, D6, D8の中央点は、日本企業の評価と全体評価ともに0点である。

	日本企業（31社）			グローバル全体（350社）		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
D5（1点満点） 人権リスクと影響の予防、緩和、救済行動	0.1（12.9%）	0.0（0%）	1.0（100%）	0.1（11.3%）	0.0（0%）	1.0（100%）
D6（1点満点） 影響を受けるステークホルダーとのエンゲージメント	0.1（8.1%）	0.0（0%）	1.0（100%）	0.1（10.7%）	0.0（0%）	1.0（100%）
D7（1点満点） 労働者の苦情処理メカニズム	0.3（29.0%）	0.0（0%）	1.0（100%）	0.6（57.1%）	1.0（100%）	1.0（100%）
D8（1点満点） 社外の苦情処理メカニズム	0.0（0.0%）	0.0（0%）	0.0（0%）	0.4（44.7%）	0.0（0%）	1.0（100%）

（注）中央点：得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点
得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率
セル色緑：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る　セル色橙：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る
（出所）WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」（2021年9月）及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」（2021年9月）に基づき作成。

評価項目D：社会的包摂 –ディーセントワークの提供と促進のスコア

- 評価項目D9～D11の平均点及び最高点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に低い。特に、評価項目D10及びD11の日本企業平均点はともに0.0点である。
- 評価項目D10及びD11の中央点は、日本企業の評価と全体評価ともに0点である。

	日本企業（31社）			グローバル全体（350社）		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
D9（1点満点） 労働者の安全衛生	0.3（29.0%）	0.5（50.0%）	0.5（50.0%）	0.3（34.9%）	0.5（50.0%）	1.0（100%）
D10（1点満点） 生活賃金の支払い	0.0（1.6%）	0.0（0%）	0.5（50.0%）	0.1（5.0%）	0.0（0%）	1.0（100%）
D11（1点満点） 超過労働時間の防止	0.0（1.6%）	0.0（0%）	0.5（50.0%）	0.1（6.0%）	0.0（0%）	1.0（100%）

（注）中央点：得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点
得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率
セル色緑：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る　セル色橙：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

（出所）WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」（2021年9月）及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」（2021年9月）に基づき作成。

評価項目D：社会的包摂 –ディーセントワークの提供と促進のスコア（続き）

- 評価項目D13及びD14の平均点、ならびにD14の中央点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に高い。
- 評価項目D12の平均点及び最高点、ならびにD13とD14の最高点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に低い。
- 評価項目D12及びD13の中央点は、日本企業の評価と全体評価ともに0点である。

	日本企業（31社）			グローバル全体（350社）		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
D12（1点満点） 結社の自由と団体交渉権	0.1（6.5%）	0.0（0%）	0.5（50.0%）	0.1（12.6%）	0.0（0%）	1.0（100%）
D13（1点満点） 従業員のダイバーシティ	0.2（22.6%）	0.0（0%）	0.5（50.0%）	0.2（18.0%）	0.0（0%）	1.0（100%）
D14（1点満点） ジェンダー平等と女性のエンパワーメントへのコミット	0.3（25.8%）	0.5（50.0%）	0.5（50.0%）	0.2（23.3%）	0.0（0%）	1.0（100%）

（注）中央点：得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点
得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率
セル色緑：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る　セル色橙：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

（出所）WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」（2021年9月）及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」（2021年9月）に基づき作成。

評価項目D：社会的包摂 –倫理的行動のスコア

- 評価項目D16の平均点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に高い。
- 評価項目D15, D17, D18の平均点、並びにD16及びD18の最高点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に低い。特に、評価項目D18の日本企業平均点は0.0点である。
- 評価項目D16及びD18の中央点は、日本企業の評価と全体評価ともに0点である。

	日本企業（31社）			グローバル全体（350社）		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
D15（1点満点） 個人情報の保護	0.3（33.9%）	0.5（50.0%）	1.0（100%）	0.5（47.0%）	0.5（50.0%）	1.0（100%）
D16（1点満点） 法人税額の国別開示	0.1（14.5%）	0.0（0%）	0.5（50.0%）	0.1（13.4%）	0.0（0%）	1.0（100%）
D17（1点満点） 贈収賄・汚職の防止	0.3（29.0%）	0.5（50.0%）	1.0（100%）	0.4（39.6%）	0.5（50.0%）	1.0（100%）
D18（1点満点） ロビー活動と政治的関与の方針	0.0（1.6%）	0.0（0%）	0.5（50.0%）	0.2（15.7%）	0.0（0%）	1.0（100%）

（注）中央点：得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点
得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率
セル色緑：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る　セル色橙：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

（出所）WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」（2021年9月）及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」（2021年9月）に基づき作成。

評価項目D：社会的包摂 –変革に特化した固有指標のスコア

- 評価項目D19～D21の平均点及び最高点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に低い。
  特に、評価項目D20及びD21の日本企業平均点は0.0点である。
- 評価項目D19～D21の中央点は、日本企業の評価と全体評価ともに0点である。

	日本企業（31社）			グローバル全体（350社）		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
D19（2点満点） 児童労働の排除・防止	0.2（9.7%）	0.0（0%）	0.5（25.0%）	0.2（10.9%）	0.0（0%）	1.5（75.0%）
D20（2点満点） 強制労働の排除・防止	0.0（0.8%）	0.0（0%）	0.5（25.0%）	0.1（4.3%）	0.0（0%）	1.5（75.0%）
D21（2点満点） 生活賃金の支払い	0.0（0.0%）	0.0（0%）	0.0（0%）	0.0（0.4%）	0.0（0%）	1.5（75.0%）

（注）中央点：得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点
得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率
セル色緑：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る　セル色橙：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

（出所）WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」（2021年9月）及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」（2021年9月）に基づき作成。

評価項目D：社会的包摂 –変革に特化した固有指標のスコア（続き）

- 評価項目D22～D24の平均点、ならびにD22及びD24の最高点は、日本企業の評価が全体評価と比べて相対的に低い。特に、評価項目D22の日本企業最高点は0点である。
- 評価項目D23及びD24の中央点は、日本企業の評価と全体評価ともに0点である。

	日本企業（31社）			グローバル全体（350社）		
	平均点	中央点	最高点	平均点	中央点	最高点
D22（2点満点） サプライチェーン上の脆弱なグループの安全衛生	0.0（0.0%）	0.0（0%）	0.0（0%）	0.1（3.5%）	0.0（0%）	2（100.0%）
D23（2点満点） 小規模生産者のレジリエンス、生産性、市場アクセスの支援	0.5（24.2%）	0.0（0%）	2（100.0%）	0.6（28.5%）	0.5（25.0%）	2（100.0%）
D24（2点満点） 土地所有者の権利の尊重・保護	0.1（3.8%）	0.0（0%）	1.5（75.0%）	0.1（7.1%）	0.0（0%）	2（100.0%）

（注）中央点：得点が最も低い企業から最も高い企業までを順番に並べた場合に、順位が中央である企業の得点
得点に続くカッコ内の数値は、各評価項目の満点に対する得点率
セル色緑：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を上回る　セル色橙：日本企業に対する評価がグローバル全体に対する評価を下回る

（出所）WBA「2021 Food and Agriculture Benchmark」（2021年9月）及び「2021 Food and Agriculture Benchmark - scoring guidelines」（2021年9月）に基づき作成。

V.　食品産業を対象とする主なESG関連政策の動向

欧州連合（EU）：Farm to Fork戦略

- 欧州委員会は、2019年12月、気候変動をはじめとする環境問題の解決と経済成長の両立を目指す「欧州グリーン・ディール」を発表。欧州委員会の最優先政策の一つとして、今後10年間のうちに官民で少なくとも1兆ユーロ規模の投資を行うなど、経済全体で様々な関連政策を進めていくこととしている。
- 上記の一環として、2020年5月、「農場から食卓まで」を意味する「Farm to Fork戦略」を発表。今後のEUにおける食品関連行政の方向性を提示している。

Farm to Fork戦略のゴール

食料システムの環境・気候フットプリントを減らし、食料システムのレジリエンスを強化する

気候変動や生物多様性の喪失に直面する中で、食料の安全保障を確保する

競争力と持続可能性の両立に向けた世界的な移行を先導し、新たな機会を開拓する

Farm to Fork戦略に示されている2030年の数値目標

- 化学農薬の使用及びリスクを50%削減
- 肥料の使用を少なくとも20%削減
- 畜産及び水産養殖に使用される抗菌剤販売を50%削減
- 有機農業に利用される農地を少なくとも25%に拡大
- 一人当たり食品廃棄物を50%削減

（出所）欧州委員会「Farm to Fork Strategy」（2020年）

Farm to Fork戦略の政策計画一覧

政策	予定時期
持続可能なフードシステムに関する法的枠組みの提案	2023年
食料の供給・安全保障を確保する危機管理計画の策定	2021年第4四半期
持続可能な食料生産の確保	
共通農業政策（CAP）戦略計画の公式提出前に、CAPの9つの目的に関する各加盟国への勧告を採択	2020年第4四半期
農薬の使用・リスク・依存度を大幅に削減し統合的病害虫管理を強化するため、持続可能な農薬の使用に関する指令の改正を提案	2022年第1四半期
バイオ有効成分を含む植物保護製品の販売を促進するため、関連実施規則を改正	2021年第4四半期
データギャップを克服し、証拠に基づく政策立案を強化するため、**農薬統計規則**の改正を提案	2023年
動物の輸送や食肉処理を含む既存の**動物福祉**に関する規則の評価と改正	2023年第4四半期
畜産業による環境への負荷を削減するため、**飼料添加物**規則の改正を提案	2021年第4四半期
持続可能な農業の普及に貢献することを目的として、現在の農業会計データネットワーク規則を**農業持続可能性データネットワーク**に転換するための改正の提案	2022年第2四半期
持続可能性に関連する集団行動に関して、**EU競争法**の適用範囲を明確化	2022年第3四半期
フードチェーンにおける1次生産者の立場を支えるために彼らの協働を強化する立法措置と、**透明性を向上**させる非立法措置	2021～2022年
EU・**カーボン・ファーミング**・イニシアチブ	2021年第3四半期
持続可能な食品加工・卸売・小売店・ホスピタリティー・食品サービスの実践の促進	
コーポレートガバナンスの枠組みの向上（食品産業が持続可能性を企業戦略に取り組むことの要求を含む）	2021年第1四半期
フードサプライチェーンにおける**責任あるビジネスとマーケティング活動**のためのEU規範と監視の枠組みを開発	2021年第2四半期
加工食品の**改質**を促進するイニシアチブの設立（**特定の栄養素の最大含有量**の設定を含む）	2021年第4四半期
塩分、砂糖、及び/又は脂質の多い食品の販売促進を抑制するための**栄養プロファイル**の設定	2022年第4四半期
食の安全性を向上させ、市民の健康を確保し、食による環境フットプリントを削減するため、**食品包材**に関する規則の改正を提案	2022年第4四半期
持続可能な製品の供給と摂取を確保するため、農作物及び水産物に関する**EUマーケティング基準**の改正を提案	2021～2022年
単一市場ルールの施行と**食品詐欺対策**の調整を強化（欧州不正対策局（OLAF）の調査機能強化を含む）	2021～2022年

（出所）欧州委員会「Farm to Fork Strategy」（2020年）, ANNEXに基づき仮訳。

Farm to Fork戦略の政策計画一覧

政策	予定時期
健康的で持続可能な食生活へのシフトの助長、持続可能な食品消費の促進	
消費者が健康に配慮した食品を選択できるよう、**包装前面での栄養表示の義務化**を提案	2022年第4四半期
特定の製品に**原産地表示**を求める提案	2022年第4四半期
学校や公共機関においてオーガニック製品を含む健康で持続可能な食生活を推進するため、**持続可能な食品調達に関する最低限の義務的要件**を設けるための最善の方法を決定	2021年第3四半期
消費者が持続可能な食品を選択できるよう、**持続可能な食品ラベリングの枠組み**を提案	2024年
持続可能な生産と消費への貢献を高めることを目的とした、**EUの農産物・食品促進プログラム**の見直し	2020年第4四半期
健康的で持続可能な食品に再び焦点を当てることを目的とした、**EU内の学校に関する法的枠組み**の見直し	2023年
フードロスと食品廃棄物の削減	
食品廃棄物の削減に関するEUレベルの目標を提案	2023年
販売期日（「消費期限」や「賞味期限」）に関するルール改正の提案	2022年第4四半期

（出所）欧州委員会「Farm to Fork Strategy」（2020年），ANNEXに基づき仮訳。

米国：農業イノベーションアジェンダ

■ 米国農務省は、2020年2月、食料、繊維、燃料、飼料、気候に関する将来の需要を満たす取組において、米国農業をリーダーとして位置付けるための「農業イノベーションアジェンダ」を発表。2050年までに、農業による環境負荷を半減させつつ、生産量を40%増加する目標を掲げている。

農業イノベーションアジェンダの構成要素

＜研究＞

公的機関と民間企業の研究を連携・動機させるイノベーション戦略の策定

＜プログラム＞

生産者が最先端の技術や手法にアクセスし、採用することを促すプログラムの提供、民間企業による革新的技術の商業化を奨励

＜データ＞

生産段階における保全活動の採用についての理解を深め、進捗状況を測定・追跡するためのツールを提供

＜説明責任・ベンチマーク＞

■ 2030年までに食品ロスと食品廃棄物を2010年比で50%削減

■ 肥料・し尿管理の改善、バイオガス回収、畜産業の生産性向上、炭素吸収源となる土地の保全、森林火災の防止や再植林、再生可能エネルギー最大化、土壌に炭素を貯留する不耕起栽培の奨励等を通じて、2050年までに農業部門のCO_2排出量を純減

■ 2050年までに水系への栄養流出を30%削減

■ バイオ燃料原料とバイオ燃料の生産性と競争力を向上させ、2030年までに15%混合バイオエタノール、2050年までに30%混合バイオエタノールの全国的普及を実現

（出所）米国農務省ウェブサイトに基づき作成。

日本：みどりの食料システム戦略

■ 農林水産省は、2021年5月に「みどりの食料システム戦略」を発表。生産から消費までサプライチェーンの各段階において、新たな技術体系の確立と更なるイノベーションの創造により、食料・農林水産業の生産力向上と持続可能性の両立をイノベーションで実現することを目指している。

みどりの食料システム戦略が目指す姿とKPI

① 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により、2050年までに、化学農薬使用量（リスク換算）を50%低減。

② 2050年までに、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減。

③ 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大。

④ 2050年までに農林水産業のCO2ゼロエミッション化。

⑤ 農林水産省の補助事業について、2040年までにカーボンニュートラルに対応。園芸施設については2050年までに化石燃料を使用しない施設へ完全移行。

⑥ 2040年までに、農林業機械・漁船の電化・水素化等に関する技術を確立。

⑦ 我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入。

⑧ **2030年度までに、事業系食品ロスを2000年度比で半減。2050年までに最小化。**

⑨ **2030年までに、食品製造業の労働生産性を3割以上向上。2050年までに更なる生産性向上を図る。**

⑩ **2030年までに、食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達を実現。**

⑪ **2030年までに、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を10%に縮減。2050年までに更なる縮減を目指す。**

⑫ 2030年までに、エリートツリー等の成長に優れた苗木を林業用苗木の3割、2050年までに9割以上に拡大。

⑬ 2030年までに漁獲量を2010年と同程度（444万トン）まで回復（参考：2018年漁獲量331万トン）。

⑭ 2050年までに、ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現。養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換。

（出所）農林水産省「みどりの食料システム戦略」（2021年）に基づき作成。